

ディスクロージャー誌

2008

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

目次

財務ハイライト	1
ソニーフィナンシャルホールディングスグループのご紹介	2
ソニーフィナンシャルホールディングスグループの強み	4
マネジメントメッセージ	6
コーポレートガバナンス	9
コンプライアンス	11
リスク管理	12
プライバシーポリシー	20
内部監査	21
社会貢献・環境活動	22
ソニーフィナンシャルホールディングスグループの沿革	24
2007年度トピックス	26
ソニー生命のご紹介	28
ソニー損保のご紹介	32
ソニー銀行のご紹介	36
2007年度業績分析	40
財務データ	58
財務データ	58
自己資本の充実の状況等について	66
リスク管理債権	73
ソニー生命の財務データ	74
ソニー損保の財務データ	80
ソニー銀行の財務データ	84
株式情報	89
会社概要	90
グループ会社役員一覧	91
開示項目一覧	92
SFHホームページのご案内	93

- 「ライフプランナー」および「ライフプランナーバリュー」はソニー生命保険株式会社の登録商標です。
- 「MONEYKit」、「MONEYKit-ACTIVE」および「MONEYKitグローバル(ロゴ)」はソニー銀行株式会社の登録商標です。
- 「PostPet」はソネットエンタテインメント株式会社の登録商標です。
- 「RiskGrade」はリスクメトリックスグループの登録商標です。

財務ハイライト

(単位:百万円)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
ソニーフィナンシャルホールディングス(連結)					
3月31日に終了した1年間					
経常収益	—	653,259	758,711	759,280	822,153
経常利益	—	12,269	25,377	18,354	44,500
当期純利益	—	6,375	11,537	10,021	24,255
3月31日現在					
総資産	—	3,282,269	3,917,048	4,323,780	4,977,450
純資産 ^(注2)	—	182,817	263,040	270,179	261,627
連結自己資本比率(国内基準) ^(注3)	—%	12.17%	9.99%	12.01%	14.62%
ソニー生命(単体)					
3月31日に終了した1年間					
経常収益	580,972	604,093	696,426	689,591	741,250
経常利益	30,478	17,070	24,359	14,895	39,290
当期純利益	13,932	10,102	9,616	7,494	18,514
3月31日現在					
総資産	2,375,828	2,617,266	3,103,241	3,445,970	3,659,786
純資産 ^(注2)	132,478	141,142	217,833	216,568	182,671
ソニー損保					
3月31日に終了した1年間					
経常収益	31,066	38,159	45,703	51,020	55,649
経常利益(△損失)	△1,941	△2,806	△764	2,044	2,817
当期純利益(△損失)	△1,330	△1,981	△441	1,598	2,185
3月31日現在					
総資産	40,121	46,685	56,103	67,468	78,645
純資産 ^(注2)	14,061	12,086	11,709	13,320	15,385
ソニー銀行(単体)					
3月31日に終了した1年間					
経常収益	7,406	11,353	17,225	19,470	25,988
経常利益(△損失)	△2,202	△1,659	2,228	1,354	2,746
当期純利益(△損失)	△2,206	△1,663	3,258	1,023	4,492
3月31日現在					
総資産	489,432	618,459	754,768	806,848	1,211,000
純資産 ^(注2)	27,111	35,318	34,715	36,878	35,712
単体自己資本比率(国内基準) ^(注4)	10.29%	11.97%	9.24%	11.49%	9.15%

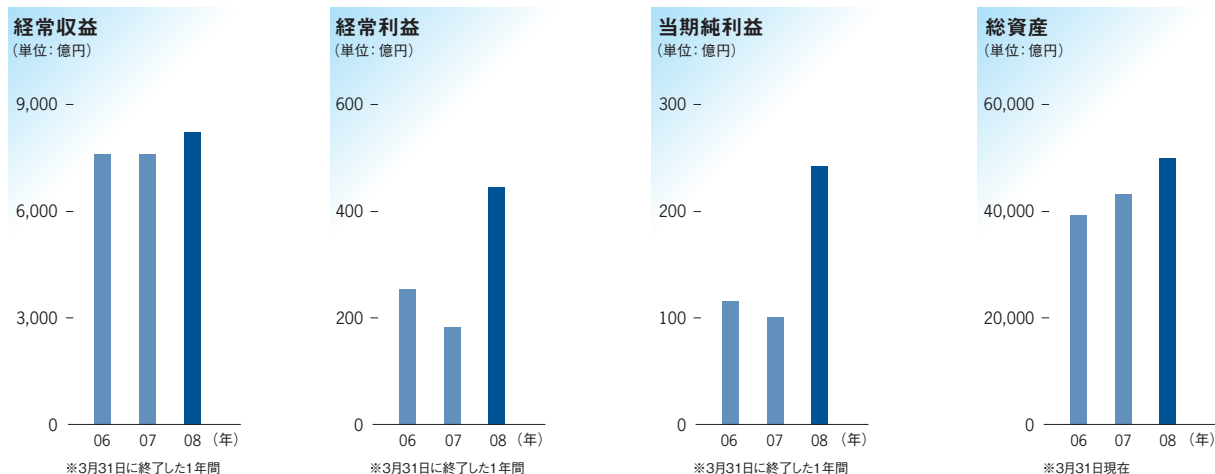
注1.記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てています。

2.純資産額および総資産額の算定にあたり、2007年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3.連結自己資本比率は、2007年3月期および2008年3月期は、銀行法第52条の25の規定に基づき平成18年(2006年)金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第2基準を採用しています。なお、2006年3月期以前は、銀行法第52条の25の規定に基づき平成10年(1998年)大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。全期間において、保険子会社を連結の範囲に含めず算出しています。

4.ソニー銀行の単体自己資本比率(国内基準)は、2007年3月末より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、2006年3月期以前は、旧基準により算出しています。

ソニーフィナンシャルホールディングス(連結)

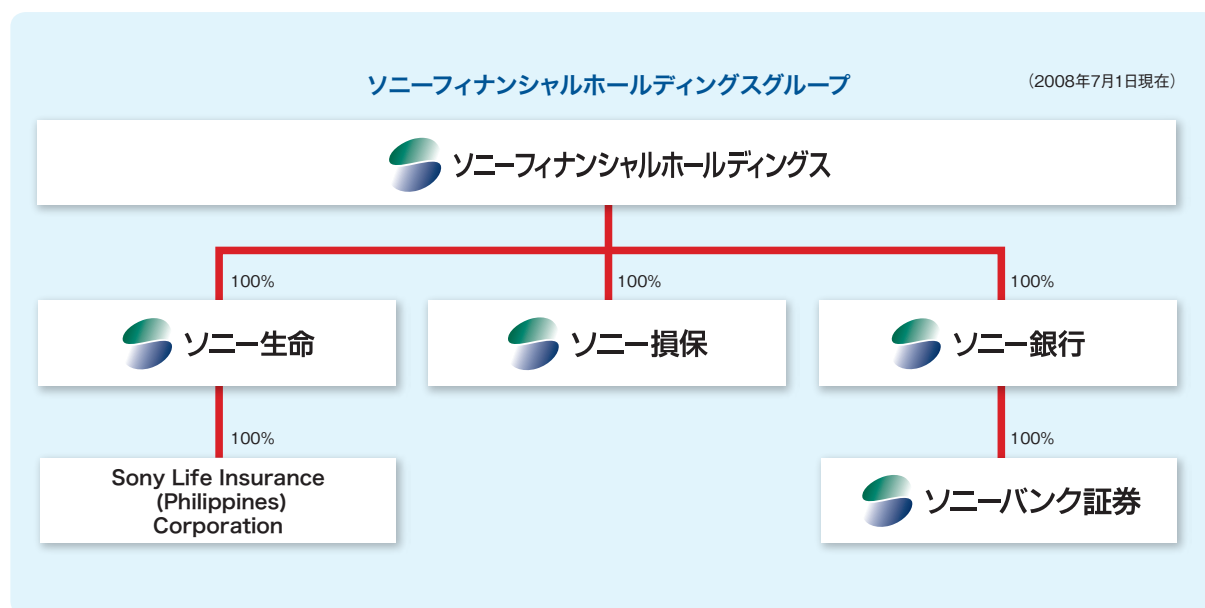


ソニーフィナンシャルホールディングスグループのご紹介

原点からの発想が、新たな金融サービスを創り出す

2004年4月1日、日本初の、生命保険・損害保険・銀行からなる金融グループ、「ソニーフィナンシャルホールディングスグループ(SFHグループ)」が誕生しました。

ソニーフィナンシャルホールディングスグループは、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(SFH)と、その傘下のソニー生命保険株式会社(ソニー生命)、ソニー損害保険株式会社(ソニー損保)、ソニー銀行株式会社(ソニー銀行)などから構成される金融サービスグループです。



ビジョン

ソニーフィナンシャルホールディングスグループは、金融の持つ多様な機能(貯める・増やす・借りる・守る)を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

理念

お客さま本位

私たちは、お客さまが安心して豊かに暮らせるお手伝いをさせていただくために、お客さま一人ひとりの「声」を真摯に受けとめ、お客さまに満足される商品とサービスを提供します。

社会への貢献

私たちは、金融サービス事業に特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもってビジョンを実現し、社会に貢献します。また、社会の一員として、よき市民としての責任を果たします。

独自性の追求

私たちは、常に原点から発想し、慣例等にとらわれず創造と革新を追求します。

自由豁达な組織文化

私たちが目指す金融サービス事業では、社員一人ひとりの貢献が重要であると認識しています。私たちは、個性を活かし、能力を十二分に発揮できる自由豁达な組織文化を支持します。

グループ各社の概要 (2008年7月1日現在)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(英文名:Sony Financial Holdings Inc.)

設立	2004年4月1日
所在地	東京都港区南青山1丁目1番1号
事業内容	生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理およびそれに附帯する業務
資本金	19,900百万円
発行済株式総数	2,175,000株
大株主	ソニー株式会社 60% (詳細はP.89をご参照ください)

ソニー生命保険株式会社(英文名:Sony Life Insurance Co., Ltd.)

設立	1979年8月10日
所在地	東京都港区南青山1丁目1番1号
事業内容	生命保険業
資本金	70,000百万円
発行済株式総数	70,000,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

ソニー損害保険株式会社(英文名:Sony Assurance Inc.)

設立	1998年6月10日
所在地	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
事業内容	損害保険業
資本金	20,000百万円
発行済株式総数	400,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

ソニー銀行株式会社(英文名:Sony Bank Inc.)

設立	2001年4月2日
所在地	東京都港区赤坂2丁目9番11号
事業内容	銀行業
資本金	28,000百万円
発行済株式総数	560,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

Sony Life Insurance (Philippines) Corporation

設立	1998年8月26日
所在地	フィリピン共和国(Makati City, Philippines)
事業内容	生命保険業
資本金	937百万フィリピンペソ
発行済株式総数	9,370,000株
株主	ソニー生命保険株式会社 100%

ソニーバンク証券株式会社(英文名:Sony Bank Securities Inc.)

設立	2007年6月19日
所在地	東京都港区赤坂2丁目17番22号
事業内容	金融商品取引業
資本金	1,500百万円
発行済株式総数	30,000株
株主	ソニー銀行株式会社 100%

個人のお客さまに特化したビジネスモデル

ソニーフィナンシャルホールディングスグループでは、差別化されたユニークな販売チャネルを通じて、一貫してお客さま視点に立った質の高い金融サービスを提供しています。

ソニーフィナンシャルホールディングスは、グループの中核企業である、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の持株会社として、グループ会社の経営の独立性を維持しつつ、グループ間の横断的なサービス・商品の構築や機能統合を牽引するなど、グループとしての一体化した総合金融戦略を実践しています。

主な販売チャネル



SFHグループの成長戦略

グループの成長戦略については、グループ会社の事業における経営の健全性を確保しつつ、各事業の持続的・安定的な成長を推進します。またグループ各社の成長に加え、グループ各社間の連携をより一層強めることで、商品・サービスの提供や販売チャネル・インフラの共有化、相互活用などを通じてグループとしての相乗効果を高め、従来の金融機関には提供できなかった付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

さらには既存の枠組みを超えた領域での新規事業展開についても積極的に検討し、グループ企業価値の向上を目指していきます。

主力商品	強み	成長戦略
<ul style="list-style-type: none"> ■ 死亡保障保険 ■ 医療保険 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ライフプランニングに基づいたコンサルティングを通して、オーダーメイドの保険を販売 ■ 充実したアフターフォロー <ul style="list-style-type: none"> ▶ 低い解約・失効率と保有契約高の着実な増加 ▶ 高い顧客満足度の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンサルティングセールスが最も有効に機能し、収益性が良好な死亡保障分野への注力 ■ 医療・介護分野への注力 ■ AEGONグループとの共同準備会社設立により個人年金保険分野での積極的な商品開発
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車保険 (リスク細分型) ■ ガン重点医療保険 (SURE) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 他社と比べ、相対的に安価で合理的な保険料による独自性の高い商品 ■ 他社との価格競争力を維持しつつ、高品質なサービスを実現 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイレクト自動車保険市場において30%超のシェアによるリーディング・ポジションを堅持 ▶ 高い顧客満足度を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイレクト損害保険市場におけるリーディング・ポジションを維持し、同市場全体の拡大およびソニー損保のシェア拡大を目指す ■ 合理的な価格設定、事業費の適切なコントロールにより高い収益性を確保
<ul style="list-style-type: none"> ■ 預金 (円、外貨) ■ 住宅ローン ■ 投資信託 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業店舗を持たないインターネット銀行ならではの低コスト構造 ■ より有利で利便性の高い商品ラインアップを提供 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 預金・貸出ともに順調に拡大 ▶ 高い顧客満足度を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特徴ある新商品・サービスを継続的に導入することにより、収益源を多様化しつつ、業容を拡大 ■ 個人のための資産運用銀行として証券や外貨関連商品を中心に強化



(右)代表取締役社長
徳中 暉久

(左)代表取締役副社長
藤方 弘道

2007年度を振り返って

2007年度は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(SFH)が2007年10月11日に東京証券取引所市場第一部へ上場し、新たなステージに踏み出した年となりました。

SFHグループは、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行という特徴ある子会社を通じて、個人のお客さまの視点に立った質の高い金融サービスの在り方を追求してまいりました。今回の上場は、グループ各社の創業以来、多くのお客さまに私どもの商品とサービスをご支持いただいた結果であると考えています。私たちは、引き続きお客さまに最も信頼される金融グループとなることを目指していくと同時に、上場企業として、株主の皆さまに対する利益還元と株主資本利益率の向上も経営の最重要課題のひとつと認識し、経営基盤のさらなる強化と企業価値の向上に向けて努力してまいります。

次に、各主要事業の2007年度の取り組みにつき、ご説明いたします。

生命保険事業を展開するソニー生命では、ライフプランナー(営業社員)やパートナー(募集代理店)によるコンサルティングセールスを通じて、お客さま一人ひとりのライフプランニングに基づくオーダーメイドの保障ときめ細かなアフターフォローを提供しています。また、お客さまの良き人生に貢献していこうという誓いを込めて、

企業スローガンとして「ライフプランナーバリュー」を掲げ、ソニー生命ならではのサービス提供に努めています。2007年度の業績は、新契約高*が前年度比10.9%増の3兆8,025億円、保有契約高*が前年度末比4.1%増の31兆4,973億円と、開業以来順調に伸展を続けています。

2007年度は、高齢化社会の進展にともなう年金分野へのニーズの高まりに応えるため、個人年金保険商品を開発し、銀行などの金融機関窓口ならびにライフプランナー経由で販売するための生命保険会社の設立に向け、2007年8月に、オランダのAEGONグループとの折半出資により準備会社であるソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を設立しました。個人年金保険分野におけるAEGONグループの商品開発のノウハウがソニー生命の質の高いコンサルティングセールスと融合することで、より充実したライフプランニングが可能となり、お客さまに安心して老後の生活をお過ごしいただくためのサポート体制が整備されることとなります。現在、2008年度中の営業開始を目指して準備しております。

またソニー生命では、2007年12月にソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得しました。これにより、2004年12月から開始していたライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン取次ぎ業務について、2008年1月からは銀行代理業務としての取り扱いが可能となり、

* 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計です。

商品説明や申込書の交付が行えるようになりました。さらに、銀座・ソニービルにあるソニー生命のライフプランニングのショールーム「Life Planning SQUARE(ライフプランニング・スクエア)」では、住宅ローンの取り扱いに加えてソニー銀行の口座開設業務も開始しています。

一方、2001年度から2005年度にわたる保険金等のお支払い状況に関する調査を行い、その調査結果について公表するとともに、お支払い漏れの可能性のあるお客さまへのご案内・お支払いを行いました。今後このような取り扱いが生じないよう、現在、経営の最優先課題として再発防止および保険金等支払管理態勢の強化に努めています。その一環として、2007年8月より、「保険金・給付金のお支払い状況」および「お客さまから寄せられた苦情の件数」をソニー生命のホームページにて毎四半期開示しております。今後も引き続きお客さまの信頼回復を目指し、再発防止に取り組んでいく所存です。

損害保険事業を展開するソニー損保では、インターネットや電話を使った「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルで、お客さまとの直接対話を通して、合理的な保険料で質の高い保険サービスを展開しています。ソニー損保では、お客さまにとって価値ある「ソニー損保ならではの違い」を実現するため、お客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さまとより良いコミュニケーションを図ること、そしてお客さまにとってお役に立てるサービスを提供することを目指しています。

2007年度は、2002年6月に販売開始したガン重点医療保険〈SURE〉につき、2007年11月1日付で2回目の保障の充実を図る商品改定を行いました。この改定では、満60歳以降について、ガン以外の病気・ケガでの入院における1入院の限度日数を2倍の120日へ拡大する一方、保険料を満59歳以前の半額にすることで「長生きリスク」への備えを充実させたタイプを新設しました。また「骨髄ドナーサポート特約」を導入したほか、ガン以外の病気・ケガに対しても日帰り入院から入院保険金を支払うなど、お客さまや社会のニーズに応えるべく、保障の拡充を図りました。

お客さまへのサービスとしては、2007年10月より、「即日安心365」サービス**を追加しました。これは365日、平日・土日・休日にかかわらず事故受付が完了した当日中に初期対応を行い、対応結果を事故受付当日中にお客さまに報告することをお約束するサービスです。従来から実施している24時間365日の事故受付や、「事故受付後3時間以内のお客さま専任担当者からのご連絡」のお約束サービス***に加え、さらなるお客さまの事故時の不安の早期解消を目指しました。

一方、2007年6月に国内損害保険会社では初めて、全社を登録対象とした情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証を取得しました。これにより、ソニー損保全社の各種情報資産における組織的な運用および管理体制の構築と維持のための取り組みの適切性が、客観的に評価・証明されたこととなります。

「Feel the Difference」～この違いが、保険を変えていく。～」をスローガンとするソニー損保では、ソニー損保ならではの価値ある違いを感じていただけるよう、今後もさまざまなニーズにお応えできる商品や、お客さまに深くコミットしたサービスの実現に取り組んでまいります。

銀行事業を展開するソニー銀行は、インターネットを通じて個人のお客さまを対象に、資産運用を中心とした利便性と質の高い金融商品・サービスを提供しています。2008年3月末においては、預り資産(預金と投資信託の合計)残高が飛躍的に増加し、前年度末比46.9%増の1兆2,473億円と、1兆円を超えました。特に円預金は相対的に高い金利水準で提供している定期預金を、多くのお客さまにご利用いただき、前年度末比47.7%増の8,926億円と急増しました。外貨預金も、円高効果や2007年8月から導入した優遇制度により、前年度末比70.2%増の2,517億円と躍進しました。住宅ローンの残高も順調に拡大し、前年度末比21.9%増の3,388億円となりました。

2007年度の取り組みとしては、2007年4月より、主力商品のひとつである住宅ローンにおいて、お客さまの幅広いニーズにお応えするためソニー生命を引受保険会社とする3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱いを開始しました。

2007年6月には、ソニー銀行のお客さまに対して、中長期的な資産運用の視点から株式をはじめとした有価証券運用サービスを提供するため、ソニー銀行の100%子会社としてインターネット専門のソニーバンク証券株式会社を設立しました。同社は2007年10月から営業を開始し、現在ではソニー銀行のMONEYKit上で、国内現物株式、ETFおよびREITの取引がより便利に行えるようになっていきます。

2008年3月には、SFHグループ各社の結束力強化によって成長戦略を加速させることを目的に、同社に出資していた三井住友銀行の保有する株式をSFHが買い取り、ソニー銀行を完全子会社としました。

グループ各社の継続的な事業成長、グループ会社間の連携強化、新規事業展開を通じて、より質の高い金融サービスを提供し企業価値を向上させていくことを成長戦略の骨子としているSFHグループにとって、2007年

** 電話での事故受付(初期対応に必要な情報の確認)が20時までに完了した、ソニー損保が示談交渉できる賠償事故の場合が対象です(20時～0時の事故受付分は翌日の対応となります)。

*** 平日(月～金)の9時～17時に事故受付を完了した場合が対象です。

度はそのための施策を打ち出すことができた年であったと評価しております。

2007年度のSFHグループ連結業績

2007年度のSFHグループの連結業績は、経常収益および経常利益ともに生命保険事業、損害保険事業、銀行事業のすべての事業で増加しました。連結経常収益は前年度比8.3%増の8,221億円、連結経常利益は前年度比142.5%増の445億円となりました。

生命保険事業では、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が増加したことから、経常収益は前年度比7.5%増の7,413億円となりました。経常利益は、保険金等支払金の増加があったものの前年度に計上した責任準備金の積み増しが当年度はなかったため、前年度比162.5%増の390億円となりました。

損害保険事業では、自動車保険を中心に契約件数が順調に増加したことにより、正味収入保険料が増加し、経常収益は前年度比9.1%増の556億円となりました。経常利益においては、保有契約件数の増加にともない正味支払保険金が増加したものの、正味損害率が低位で安定したこともあり、前年度比37.8%増の28億円となりました。

銀行事業では、業容の拡大にともない預り資産残高が1兆円を突破し、住宅ローン残高も順調に拡大したことから、資金運用収益などが増加し、経常収益は前年度比33.4%増の259億円、経常利益は同77.4%増の24億円となりました。

SFHグループの成長戦略

SFHは、グループ中核企業である、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行などの持株会社として、グループ会社の経営の独立性を維持しつつ、グループ間の横断的なサービス・商品の開発や機能統合を牽引するなど、今後も、SFHグループとして一体化した総合金融戦略を実践します。グループの成長戦略につきましては、前段にも述べましたとおり、グループ会社の事業における経営の健全性を確保しつつ、各事業の持続的・安定的な成長を推進します。またグループ各社の成長に加え、グループ各社間の連携をより一層強めることで、商品・サービスの提供や販売チャネル・インフラの共有化、相互活用などを通じてグループとしての相乗効果を高め、従来の金融機関には提供できなかった付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。さらには既存の枠組みを超えた領域での新規事業展開についても積極的

に検討し、グループ企業価値の向上を図ります。

生命保険事業においては、保険金等支払管理態勢の強化・確立を最優先課題としながら、営業面では、現在の主要領域である死亡保障分野で、マーケットシェアの向上と収益の確保を図ります。また、死亡保障分野に加えて医療・介護分野にも引き続き注力し、個人年金保険分野においては、商品開発態勢を確立させ、事業基盤を強固にしていきます。中期的にはM&Aなどの活用も含め、国内ビジネスの拡充および海外市場への進出も展望し、事業領域の拡大を図ります。

損害保険事業においては、短期的には、現在進めているシステム投資等により事業費の負担が大きくなることが想定されますが、引き続き効果的な広告活動、販売チャネルの強化、商品力の拡充を図ることで成長を維持し、さらなる収益力の改善を目指します。

銀行事業においては、2008年度を「第2創業」元年と位置づけ、さらなる業容拡大および収益力強化に向け、成長を加速させたいと考えています。これまでの顧客第一の経営理念を継続しつつ、商品・サービスの強化、ALMの向上、信頼性の向上を中期的な重点施策とし、成長スピードのさらなる加速、資産運用銀行としての確固たるプレゼンスの確立、業務の一層の効率化、高い顧客満足度の獲得などを推進し、“顧客満足度における圧倒的な優位”の確立を目指します。

SFHグループのさらなる経営基盤の強化と事業の拡大に向けて取り組んでまいりますので、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2008年7月1日

代表取締役社長

徳中暉久

代表取締役副社長

藤方弘道

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

SFHグループでは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけています。そして、「ビジョン」に掲げた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになること」を実現するため、傘下のグループ各社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえたうえで、グループ各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ全体の経営を行うことを目指しています。その前提として、何より業務の健全性および適切性を確保していくことが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織体制を構築しています。

SFHの取締役会*は、8名（うちSFHの代表取締役が2名、子会社の代表取締役を兼務する者が3名、社外取締役が1名）で構成され、グループの信頼の維持・向上を重視しています。

また、監査役会*は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。各監査役は、監査役監査基準に則り監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査をとおして、取締役の職務執行を監督しています。

SFHは、グループ各社の経営を尊重しつつ、所要のモニタリングなどの経営管理をとおして、グループ企業価値の最大化を目指してまいります。

*2008年7月1日現在

2. コーポレートガバナンス体制

■ 業務執行について

「取締役会」は、原則として毎月開催され、会社の重要な業務執行を協議、決定しています。「取締役会」は、会社の重要な日常業務の執行に係る協議、決定を「経営会議」に一部委任しています。「経営会議」は、常勤の取締役および取締役会の決議により選任された役員員により構成され、原則として、毎月2回開催されており、常勤監査役も出席しています。なお、非常勤の取締役も「経営会議」に出席することができます。

■ 監査・監督について (監査役監査)

SFHは監査役会設置会社です。監査役5名のうち、3名が社外監査役です。

(内部監査)

SFHは、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署として「監査部」を設置し、専任担当者を配置しています。

(会計監査)

会計監査人には、あらた監査法人を選任しています。

■ 報酬決定について

SFHはSFHの取締役ならびに傘下のソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社およびソニー銀行株式会社（以下、「子会社」）の代表取締役報酬についての方針、報酬体系および個人別報酬案を決定するプロセスを明確化するために「報酬等諮問委員会規則」を定め、これらの審議を行う機関としてSFHの社外取締役を含む取締役若干名で構成する「報酬等諮問委員会」を設けています。「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、SFHおよび子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方

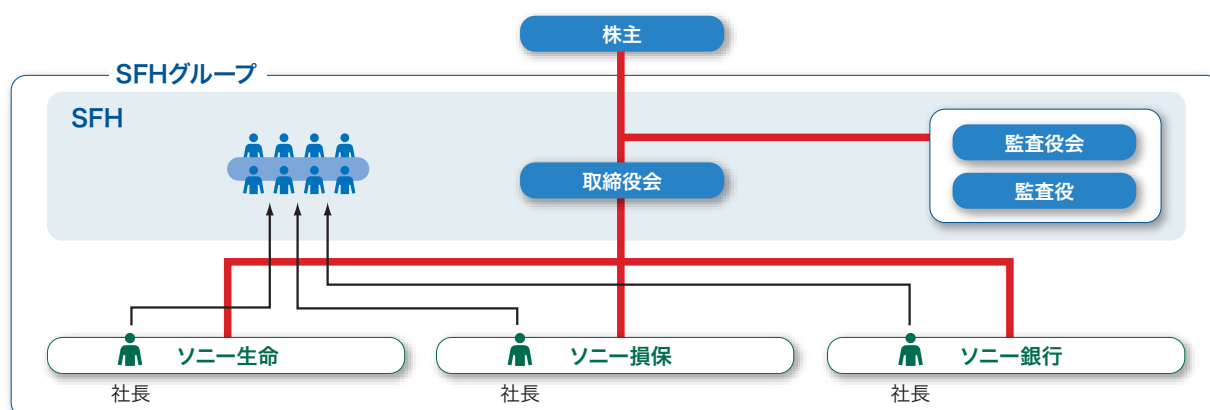
SFHは、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決定しており、この方針に基づいて内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

■ 内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令等遵守の基本方針として行動規範を定め、SFHの役員、社員および子会社に周知する。
- ② 取締役会は、法令等遵守の具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアル、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定める。

コーポレートガバナンス体制



- ③取締役会は、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進に取り組む。コンプライアンス担当部署は、定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を取締役に報告する。
 - ④取締役会は、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
 - ⑤取締役会は、社内通報制度を定め、その利用方法をSFHの役員、社員および子会社に周知する。社内通報制度は、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と確信した場合に社員等の通報者が専用窓口で直接通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定める。
 - ⑥取締役会は、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署を設置する。内部監査担当部署は、監査役および会計監査人と連携・協力のうえ、独立および客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監視、検証し、定期的に内部監査の状況を取締役に報告する。
 - ⑦取締役会は、内部監査の基本方針として内部監査規則を定め、SFHの役員、社員および子会社に周知する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- SFHは、記録保管規則を定め、取締役会、経営会議および決裁の記録等取締役の職務の執行に係る文書を法令および当該規則等に従い適切に保存し管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①取締役会は、SFHグループのリスク管理の基本方針として、リスク管理基本規則を定め、SFHの役員、社員および子会社に周知する。
 - ②取締役会は、リスク管理担当部署を設置し、SFHおよび子会社の規模、特性、業務内容に応じて異なるリスクを適切に管理する。リスク管理担当部署は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
 - ③取締役会は、SFHグループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し適切な資本配賦等を行うため、子会社の自己資本充実度を評価し、必要に応じて、自己資本充実に向けた施策を実施する。
 - ④取締役会は、SFHグループの危機発生時に迅速な対応と適切なリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、コンティンジェンシー・プランを定め、SFHの役員、社員および子会社に周知する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、決裁規則、組織・分掌規則等の社内規定を定め、職務の執行を効率的に行うために適切な態勢を構築する。
 - ②取締役会は、事業計画管理規則を定め、単体および連結の中期事業計画・年度事業計画を策定し、管理する。
 - ③事業計画策定担当部署は、定期的に事業計画の進捗状況を取締役に報告する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①SFHは、株主権の行使のほか、金融持株会社として子会社と経営管理契約を締結し、当該契約に基づく経営管理を行うことにより、子会社の業務の適正を確保する。
 - ②SFHは、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引、グループ内の業務提携または新規事業を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議または報告を行う。
 - ③SFHの内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部監査および外部監査の結果を監視し検証する。
 - ④SFHおよび子会社は、親会社にSFHグループの経営情報を必要に応じて提供し、また、親会社内部監査担当部署との連携を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 取締役は、監査役からその職務を補助すべき社員の配置要請があった場合には、当該社員を速やかに任命する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき社員の任免および人事考課については監査役の同意を必要とする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役および社員は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
 - ②取締役および社員は、社内通報制度を利用した通報を受領したときは、ただちに監査役に報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

SFHは、次のとおり、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、反社会的勢力とは断固として対決すべく、態勢の整備に取り組んでいます。

■ 反社会的勢力排除に関するグループ基本方針

1. SFHグループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備する。
2. SFHグループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応する。
3. SFHグループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図る。

コンプライアンスについての基本的な考え方

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、すべての役員・従業員が、SFHの経営理念ならびに関係法令等への理解を深め、関連するさまざまな法令、規則（以下、「法令等」）を遵守するとともに、高い倫理観のもと、透明性のある適切な業務運営を遂行する必要があります。SFHは、これを「コンプライアンス」と定義し、経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、各役員・従業員が法令等に基づく各自の義務、責任を十分に認識し理解する態勢を構築しています。

また、SFHは、保険会社、銀行等を子会社とする金融持株会社であり、グループ会社のコンプライアンス状況を把握し、必要と判断される場合にはグループ会社への助言等を行うことが求められます。コンプライアンスに係る責任は、まずはグループ会社自身にあり、各社は自らの責任において、それぞれの業態・業務・規模等に応じた態勢を構築してコンプライアンスの実効性を高めていくべきではありますが、SFHは、グループ経営の観点からグループ会社のコンプライアンス態勢を常に把握し、その推進を図る役割を担っています。

SFHおよびグループ会社のコンプライアンス態勢

■ SFHのコンプライアンス態勢

SFHでは、取締役会において「コンプライアンス・マニュアル」*および「コンプライアンス・プログラム」**を策定し、その遵守状況・進捗状況について逐次把握し、SFHおよびグループ会社のコンプライアンス態勢の構築に率先して取り組んでいます。

SFHの経営会議は、取締役会の付託を受け、コンプライアンスに関する必要な施策の策定およびその実施に係る指示等を各担当部門に対し行っています。

SFHでは総合管理部が、SFHのコンプライアンス諸施策の企画、立案、推進を統括するとともに、グループ会社のコンプライアンス状況のモニタリングを行っています。

■ グループ会社のコンプライアンス態勢

グループ会社は、自らの責任においてそれぞれの業態・業務実態に応じた実効性のあるコンプライアンス態勢を構築しています。

■ コンプライアンス連絡会議

SFHとグループ会社間のコンプライアンス関連事項に係る事前協議や、コンプライアンス推進状況、法務関連事項に係る情報交換等を目的とし、定期的に「コンプライアンス連絡会議」を開催しています。本会議は、総合管理部を事務局とし、本会議のメンバーは、その議題に応じ、SFHならびにグループ会社の担当役員、部長、担当者等により構成されています。また、本会議における討議結果については、取締役会等に報告しています。

社内通報制度

SFHおよびSFHグループ各社の役員、社員ならびに派遣社員と協力会社の従業員は、ソニーグループ、SFHおよびSFHグループ会社の方針、事業活動その他の行為が、法令等あるいはソニーグループ、SFH、またはSFHグループ会社の内部規則等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と確信する場合、社内通報制度を利用して通報することができます。情報提供者は、SFHグループ各社に設置されている通報窓口か、ソニーグループ窓口としてソニー株式会社の「コンプライアンス・ホットライン」のうち、適切な窓口を選択して通報を行い、SFHでは情報提供者を保護するための適切な措置を講じ、報告された情報を厳重に管理したうえで所要の対応を行っています。

また、ソニー株式会社の「コンプライアンス・ホットライン」が窓口として受理した通報およびSFH以外のソニーグループ会社に関連し影響を与える通報などについては、ソニー株式会社と連携を図り適切な対応を行っています。

* コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実現するためのSFHのコンプライアンス態勢、役員・従業員が周知しておくべき経営理念等ならびに遵守すべき法令等を掲げたもの。また、法令等に抵触する、即ち、コンプライアンス違反行為等を発見した場合の対処方法、コンプライアンス状況の確認方法等についても定める。

** コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するため、コンプライアンス状況の確認、研修、その他に係る事項についての具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを原則として年度ごとに策定する。

リスク管理

SFHは、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することでSFHグループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っています。SFHのグループリスク管理の基本方針は以下のとおりです。

グループリスク管理の基本方針

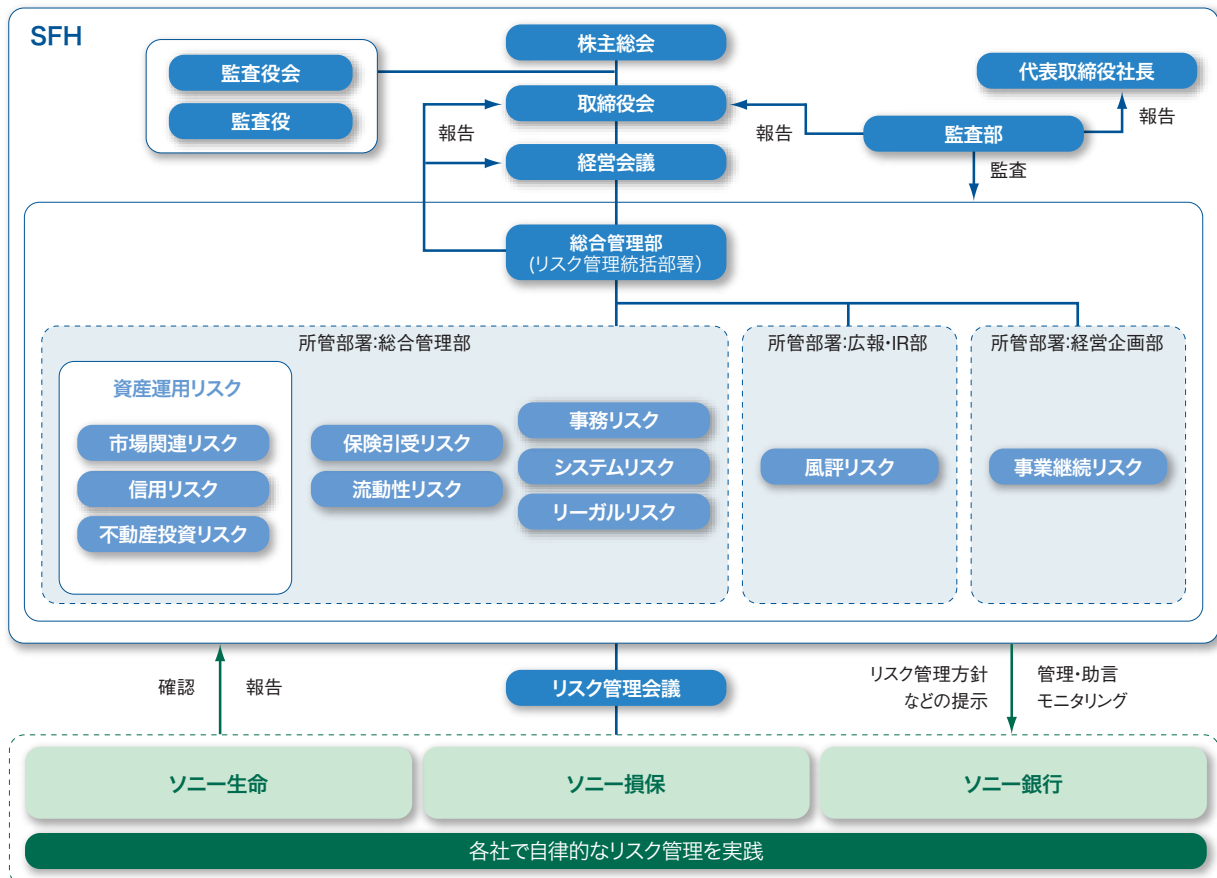
- 金融持株会社として、グループの経営方針および戦略目標に即したリスク管理態勢を構築し、各業態およびリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図る。
- グループ会社がそれぞれ独立した法人として、自己の責任に基づき、経営目標達成に向けて必要なリスク管理態勢を構築していることを確認し、所要の対策を講じる。
- 金融持株会社として、特定領域への過度なリスク集中の排除、グループ内取引等の適切な管理、リスク波及に係る管理を行う。

SFHでは、取締役会がリスク管理基本規則を制定し、SFH役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性および業務内容に応じて異なるリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する体制を整備しています。また、取締役会の付託を受け、SFHの経営会議にて、グループリスク管理に関する日常業務の執行を行っています。具体的には、グループ会社において、各リスクについての評価、

モニタリング、その他管理などを行うとともに、SFHのリスク管理統括部署である総合管理部が各社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っています。

また、内部監査部署である監査部が、リスク管理態勢全般の適切性・有効性を検証しています。

SFHグループのリスク管理体制



SFHおよびグループ会社が管理すべきリスクには、以下のような種類があります。

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|-----------|
| ■ 市場関連リスク | ■ 信用リスク | ■ 不動産投資リスク | ■ 流動性リスク |
| ■ 保険引受リスク | ■ 事務リスク | ■ システムリスク | ■ リーガルリスク |
| ■ 風評リスク | ■ 事業継続リスク | | |

SFHおよびグループ会社が管理すべきリスクの種類ならびに定義は以下のとおりです。

個々のグループ会社におけるリスク管理態勢構築においては、後述の各社ごとのリスク管理態勢にあるとおり、会社の規模、特性および業務内容に応じ、リスクの種類ならびに定義を最適化しています。

また、ここに定めたリスクの種類ならびにリスクの定義は、環境変化等に応じてリスク管理所管部門が適宜見直しを行い、必要に応じて追加等を行います。

■ 市場関連リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し、グループが損失を被るリスク

■ 信用リスク

信用供与先（法人・個人等）の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、グループが損失を被るリスク

■ 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、グループが損失を被るリスク

■ 流動性リスク

以下の内容により、グループが損失を被るリスク

● 資金繰りリスク

決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

● 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となるリスクや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

■ 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動することにより、グループが損失を被るリスク

■ 事務リスク

事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブル等によって、グループが有形無形の損失を被るリスク

■ システムリスク

システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出等によって、グループが有形無形の損失を被るリスク

■ リーガルリスク

グループが、下記において、法令等に抵触する手段・方法による業務遂行やその他不適切な業務遂行により被るリスク、および訴訟提起による損害の発生等により被るリスク

● サービス等

- ・ 新たな業務・サービスの開始
- ・ 新商品等の発売

● 契約等

- ・ 新たな契約（覚書、確認書等、その名称は問わない）の締結、または契約の更新・変更・解約・解除
- ・ 契約の規定に係る実務運用

● 訴訟等の提起

■ 風評リスク

社会倫理に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することによりグループが有形無形の損失を被るリスク

■ 事業継続リスク

財務内容の悪化、流動性問題、システムトラブル、不祥事件、災害・事故等、不測の事態（危機）が発生し、SFHもしくはグループ会社の事業継続が困難になるリスク

以下では、グループ各社におけるリスク管理態勢について説明します。

ソニー生命のリスク管理態勢

金融の自由化・国際化は急速に進展しており、それにと
もない生命保険会社の業務もますます多様化・複雑化し
ています。そのため、生命保険会社にとって、資産運用リス
ク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク、リーガルリ
スクなど、各種のリスクを適切に管理することが年々重要
になってきています。生命保険会社が行うさまざまな取引
には常にリスクがともないますが、すべてのリスクを完全
に回避することは不可能であり、また、極小化すればよい
というものでもありません。むしろ、それぞれのリスクの特
徴を把握し、それに応じて適切にコントロールし、リスクに
見合った適正な収益をあげられる態勢を確立すべきであ
ると考えます。そして、リスク管理手法の発達などにあわ
せ、柔軟に見直すことが大切です。

そこでソニー生命では、リスク管理態勢の強化に継続
的に取り組んでいます。2007年度は各リスク管理方針の
見直しや、新規に業務を開始した銀行代理業に係るリス
ク評価などを実施しました。また、保険金等支払管理態勢
の強化を経営の最優先事項と位置づけて、引き続き取り

組みを行いました。さらに、各種リスクを管理する責任部
署の統括部長等をメンバーとするリスク管理委員会を必
要に応じて開催し、さまざまなテーマについて組織横断的
に検討しています。

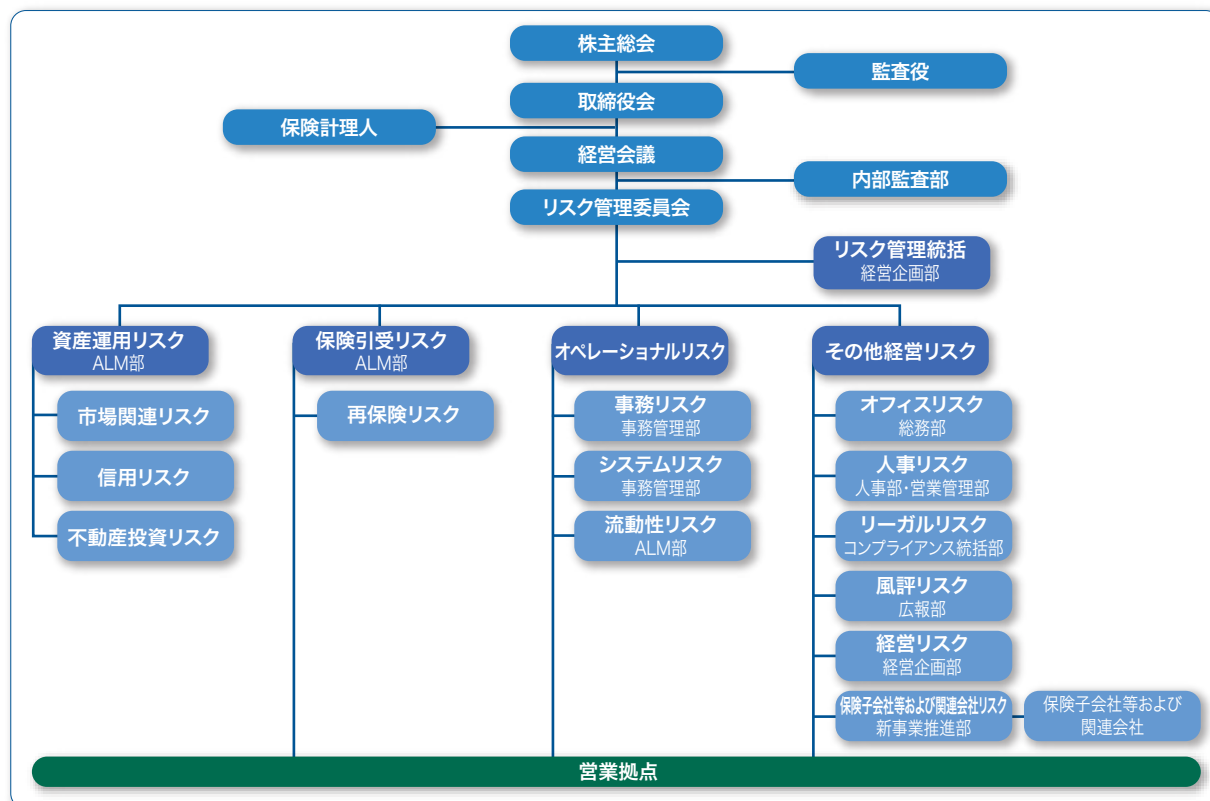
また、ソニー生命では、想定される将来の不利益が生じ
た場合にソニー生命の健全性に与える影響をチェックし、
追加的に経営上の対応を図るため、必要に応じてストレ
ス・テストを実施し、経営会議に報告しています。具体的
には資産運用リスク管理の一環として、過去において金
利・株・為替が最も下落したシナリオを同時に与えること
で通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したスト
レス・テストを実施しているほか、保険引受リスク管理の
一環として、新商品開発において将来収支の変動を想定
したストレス・テストを実施しています。

なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク
管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等
を定めた「リスク管理基本マニュアル」を制定しています。

ソニー生命のリスク管理基本方針

リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより、業務の健全性および適切性を確保し、
保険契約者等の保護を図ることで、生命保険会社としての信用および信頼を高め、社会的責任を果たす。

ソニー生命のリスク管理体制



各リスクへの対応方針

■ 資産運用リスク

資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに大別されます。

資産運用リスクに関しては、資産および負債を総合的に管理することの重要性に鑑み、社内規程で定められた手続きに従い、負債特性および自己資本の水準等を勘案して資産配分を決定しています。またフロントオフィスと相互牽制が発揮されるミドルオフィスがモニタリングを実施すること等によって実効性を確保するとともに、リスク管理技術の進歩に応じて、態勢・手法を見直しています。

● 市場関連リスク

市場関連リスクに関しては、それぞれの資産が有する特徴(安全性、流動性、収益性等)を十分に考慮しつつ、中長期的に安定した収益が得られるポートフォリオを構築しています。また、必要に応じてリミットを設定し、損失が拡大することを未然に防止しています。

● 信用リスク

信用リスクに関しては、安全性を重視して投資先を選定するとともに、特定企業に集中投資しないよう分散に努めています。また、社内規程に基づいて厳格に資産査定を行い、必要に応じて償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

● 不動産投資リスク

不動産投資リスクに関しては、一般的に投資金額が大きく流動性が低いことに鑑み、客観的基準を設定して優良物件を選別するとともに、投資する地域および時期を分散しています。また、想定していた最低利回りを下回るか、含み損がアラームポイントを超過した物件(要管理不動産)については、売却・処分などの抜本的対応策を含めた個別管理を徹底し、資産の健全性を確保することとしています。

■ 保険引受リスク

保険引受リスクに関しては、責任準備金積立状況や自己資本の水準等に基づき、必要に応じて保険種類ごとの契約限度額を設定するなど、適切なポートフォリオ管理を行っています。また、商品ごとの引受基準、出再基準、出再会社選定基準およびそれぞれの改廃基準等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しています。

再保険リスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか、管理を行っています。

■ オペレーショナルリスク

● 事務リスク

事務リスク管理に関しては、事務ミスや事務事故等の原因を分析して事務リスクを評価し、社内規程・マニュアル

ル等を整備・周知徹底するとともに、継続的に事務プロセスの改善を実施して、リスクの軽減を図っています。

また、過去に発生した事務ミスや事務事故等の再発防止策の実効性を確保するために、自部門点検を実施するほか、定期的に社内監査を実施しています。

委託先の事務リスクに関しては、委託先管理規程に則り適切な委託先管理を実施し、委託業務に関する事務リスクの軽減を図っています。

● システムリスク

システムリスク管理に関しては、情報システムの開発と運用を分離して適切な体制を構築し、過去のシステム障害や直近の脅威・脆弱性を分析してシステムリスクを評価し、システム開発体制の整備・見直しを図っています。また、定期的にシステム監査を実施し、リスク管理策の実効性を確保しています。

委託先のシステムリスクに関しては、委託先管理規程に則り適切な委託先管理を実施し、委託業務に関するシステムリスクの軽減を図っています。

また、災害等によって、システムが正常に機能しなくなる不測の事態に備え、コンティンジェンシー・プランを整備しています。

● 流動性リスク

流動性リスクに関しては、流動性の低い資産の構成比を抑え、資金繰りの逼迫度に応じた管理手法、報告ルートおよび決済方法等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しを行っています。

■ その他経営リスク

その他経営リスクには、法令に抵触する方法で業務が遂行されること、不適切な業務遂行により法的利益が確保できないこと等により損害を被るリーガルリスクや、マスコミからの否定的な報道や、反社会的勢力からのいわれなき非難・中傷・誹謗等の攻撃により、会社の社会的評判が低下することによって損失を被る風評リスクなどがあり、これらの管理方針を明確に定め、各業務を健全かつ適切に遂行する態勢を整備しています。

■ 第三分野保険に係る責任準備金の積み立てについて

ソニー生命では、第三分野保険に係る責任準備金の積み立てにあたり、ストレス・テストおよび負債十分性テストを実施しています。

● 第三分野保険のストレス・テストおよび負債十分性テストについて

ストレス・テストとは、あらかじめ設定した商品ごとの予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているか確認し、この確認をもとに危険準備金を算出することをいいます。ここで、危険準備金は、通常の予測を超える範囲で

リスクをカバーする保険事故発生率(危険発生率A)を用いて計算される将来給付額(10年間)から、通常の予測の範囲でリスクをカバーする保険事故発生率(危険発生率B)を用いて計算される将来給付額(10年間)を差し引いた額をもとに算出されます。

一方、負債十分性テストとは、ストレス・テストの結果、危険発生率Bを用いて計算される将来給付額(10年間)をカバーできない場合、他の収益源も含めて当該将来給付額をカバーできるかどうか検証することをいいます。他の収益源を財源に含めても、給付額に不足が発生する年度がある場合、当該不足相当額は責任準備金として積み立てる必要があります。

ストレス・テストおよび負債十分性テストの手法は、法令等で定められていますが、テストに使用する危険発生率等は、大蔵省告示第231号(平成10年(1998年)6月8日)に基づいています。負債十分性テストの前提については、金融監督庁・大蔵省告示第22号(平成12年(2000年)6月23日)に基づいています。

● **ストレス・テストおよび負債十分性テストの結果**

ソニー生命は、第三分野保険に係る責任準備金については、将来の保険事故発生率が悪化する不確実性に備えるため、ストレス・テストおよび負債十分性テストを

実施し、その結果を確認することにより、責任準備金の適正性を確保しています。

2008年3月末のストレス・テストおよび負債十分性テストの結果は、以下のとおりです。

(2008年3月31日現在)

ストレス・テスト(危険準備金積立額)	127百万円
負債十分性テスト(保険料積立金積立額)	不足は発生しない

※責任準備金は、保険料積立金、未経過保険料、危険準備金に区分されます。

なお、ソニー生命は、生命保険会社としてお客さまのさまざまな情報を長期間にわたり適切に管理をする必要があることから、2003年6月27日、生命保険業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステム規格のBS7799-Part2およびISMS認証基準での認証を、保険事務関連部門において取得しました。また、BS7799-Part2が国際規格(ISO)に採用され、国内のISMS認証基準もISO規格と同等の内容に改定されたことにともない、ソニー生命では2006年6月22日に、ISO/IEC 27001:2005(JIS Q 27001:2006)への移行を実施しました。今後とも情報セキュリティの維持・向上を図り、お客さまの個人情報をはじめとする情報資産の保護強化に努めていきます。

ソニー損保のリスク管理態勢

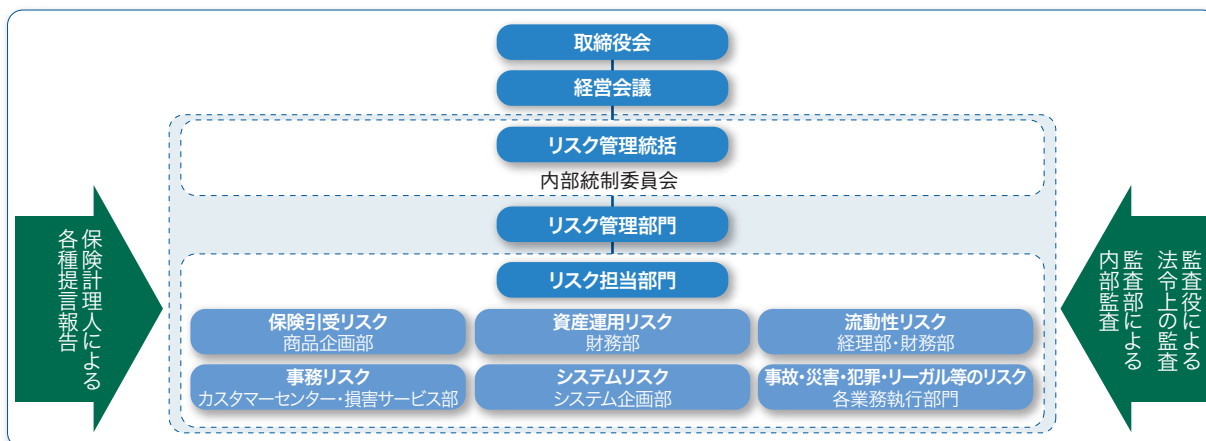
IT技術の進歩、規制緩和などの社会・経済の急速な進展にともない、損害保険会社を取り巻くリスクは多様化・複雑化してきており、各種リスクに対する適切な管理の重要性が年々高まっています。ソニー損保ではリス

ク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスクの的確な把握とその未然防止、リスクが顕在化したときの対策など、リスク管理の強化に取り組んでいます。

ソニー損保のリスク管理基本方針

経営を取り巻く各種リスクに対しては、管理体制を整備し、適切なリスク・コントロールを行うことにより、長期安定的な収益の確保を目指します。

ソニー損保のリスク管理体制



各リスクへの対応方針

■ 保険引受リスク

ソニー損保では、「保険引受リスク管理規程」をはじめとする各種業務規程等を策定し、保険契約の引受けにおいては、リスク実態を十分に意識した基準を設けること、必要に応じて適切な再保険を設定することを定めています。また、保険商品の発売後にリスクが顕在化したとき、または将来のリスクが増加するときなどにおいては、保険商品の改廃、料率・引受基準の変更、保有限度額の変更等の措置を講じることなどを定めています。ソニー損保ではリスク管理の一環として半年ごとに料率検証を行い、予想外に損害率が悪化した場合に、どのような影響を被るか損害額を算出するなど、検証を実施しています。

● 再保険リスク管理

保有・再保険に関する基本方針は、「保険引受リスク管理方針」の中で定められています。同管理方針の制定・改廃は、保険計理人・リスク管理部門の確認、経営会議の承認を経て、取締役会の承認により実施しています。

また、担当部門による再保険リスクの管理状況については、保険計理人・リスク管理部門によるモニタリング・了承を経て、経営会議に定期的に報告されています。なお、担当部門がリスク管理にかかわる重要事項を変更する場合には、リスク管理部門の承認を得たうえで、経営会議等の承認を得ることになっています。

● 自然災害リスク

広範囲にわたって被害が生じる自然災害(地震・台風等)が発生した場合には多数の保険契約に同時に保険金支払いが生じ、巨額の損失が生じるリスクがあります。

ソニー損保では、想定される損害を統計的に分析し、異常危険準備金の積立状況を勘案のうえ、適切な再保険を設定することにより、自社の保有するリスクの軽減を図っています。

● 責任準備金の積立の適切性の確保

第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するために主務官庁の告示等に基づいてストレス・テストと負債十分性テストを行い、その結果を保険計理人が確認しています。ストレス・テストはあらかじめ設定した予定事故発生率が通常の予想を超える範囲でリスクをカバーしているかを確認するものです。ストレス・テストで予定事故発生率の変動により、責任準備金だけでは不足が生じるおそれがある場合は、保険金の支払いに備えるために危険準備金を積み立てます。負債十分性テストはストレス・テストで責任準備金だけでは不足があると判断された契約区分について、予定事故発生率の通常の予想の範囲での変動に加え、事業費等を考慮に入れた契約区分全体の将来収支分析による不足額の検証を行うものです。

■ 資産運用リスク

資産運用リスクは、「市場関連リスク」と「信用リスク」に分類されています。

ソニー損保では、保有する資産の特性に応じたリスク・ファクターを認識し、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールすることなどを基本方針として、「資産運用リスク管理規程」をはじめとする各種業務規程等を策定し、適切な資産運用を行っています。また、予想外の大きな金融市場の混乱が発生した場合には、保険会社は、通常では考えられないような損失を被る可能性があります。ソニー損保では、想定される最悪の環境変化が発生した場合の損失額など影響範囲を事前に分析したうえで、会社の経営が大きな影響を受けないように、あらかじめリスク管理指標に反映しています。

■ 流動性リスク

ソニー損保ではキャッシュ・フローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないよう流動性資産を十分に保有するとともに、投資目的などに応じて収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定しています。

■ 事務リスク

ソニー損保では、「事務リスク管理規程」などの、法令等に則った各種業務に応じた規程やマニュアルを整備し、その遵守状況を把握・管理するとともに、外部環境の変化ならびに検査結果、不祥事件などの状況を踏まえ、適宜見直すことにより、リスクの極小化に努めています。

■ システムリスク

ソニー損保では、情報システムの安全確保およびお客さま情報・会社情報の漏洩防止のため、「情報セキュリティポリシー」、「個人情報保護の安全管理措置等に関する基本規程」を策定するとともに、「顧客情報保護規程」、「社員情報取扱規則」、「応募者情報取扱規則」、「情報システムセキュリティポリシー」、「情報システム利用基準」などを整備し、情報資産の保護に努めています。また、ソニー損保の情報セキュリティマネジメントシステムにおいては、全社を適用範囲とするJIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)の認証を、2007年6月に取得しています。

■ 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、ソニー損保やグループ会社、または代理店などが、その生命・身体・情報・信用・業務遂行能力に被害を被るリスクのことで、ソニー損保では、各リスクについて危機対応方法などを明確にした「コンティンジェンシー対策基本規程」、「大規模災害対策規程」などを策定しています。

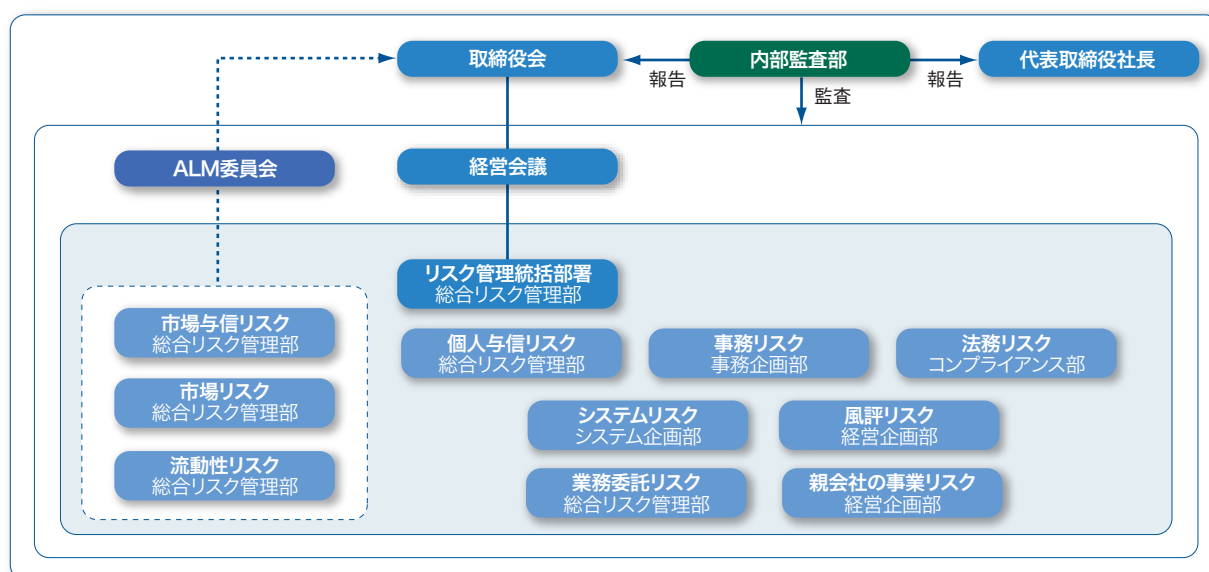
ソニー銀行のリスク管理態勢

ソニー銀行では、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

ソニー銀行のリスク管理基本方針

業務の健全性および適切性を確保するため、適切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクングを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行いうる体制を確保することが必要と考えています。

ソニー銀行のリスク管理体制



各リスクへの対応方針

■ 市場リスク

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金、為替、債券投資、デリバティブ）と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。ソニー銀行全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度、為替感応度等の算出も行い、月次ではストレス・テストを実施しています。

■ 信用リスク

ソニー銀行における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人・信リスク」と市場関連取引にかかる「市場・信リスク」があります。

● 個人・信リスク

ソニー銀行では、個人への融資（住宅ローン、カードローン、目的別ローン）にあたり、返済能力やキャッシュ・フローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を、カードローン、目的別ローンについては保証会社の保証を取得することにより、それぞれ資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

● 市場・信リスク

ソニー銀行では、原則として外部格付機関の格付けに基づき、保有・与信金額制限、期間制限等を定めるとともに、市場・信リスク量について、バーゼルⅡ（自己資本比率規制）に基づく所要資本合計極度を定めています。

■ 流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

● 資金繰りリスク

ソニー銀行では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェイズ分けをし、各フェイズにおける管理手法、報告方法等を定めています。

● 市場流動性リスク

ソニー銀行では、各種取り扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドライン等の設定や見直しを行っています。

■ 事務リスク

ソニー銀行では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効ある対策を立案、推進、フォローアップするよう努めています。

■ システムリスク

ソニー銀行では、業務、取引等におけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析、評価し、業務手順およびシステム自体の見直し等を含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、計量化を含めたリスク管理手法の改善に努めています。

■ 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により、損失を被るリスクです。ソニー銀行では、業務委託リスクを具体的に洗い出し、当該リスクの性質や重要度を分析・評価し、適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るよう努めています。

■ 法務リスク

「法務リスク」とは、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被るリスクです。ソニー銀行では、契約交渉や業務、取引、商品等についての法務リスクの分析等を業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。

■ 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不正な取引、不適切な情報開示等に基づき、市場や顧客の間におけるソニー銀行の評判が悪化することにより、損失を被るリスクです。市場およびお客さまの信頼を確保できるよう、迅速かつ適切な情報開示を行うように留意しています。

■ 親会社*の事業リスク

「親会社の事業リスク」とは、親会社の経営の悪化がソニー銀行の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配によりソニー銀行の経営の独立性が損なわれるリスクです。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズ・レングスの維持等について留意しています。

* 当リスクにおける親会社とは、ソニー銀行の事業親会社等にあたるソニー株式会社です。

なお、災害等の発生によりソニー銀行の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、ソニー銀行が被る経済的損失等の重大性に鑑み、コンティンジェンシー・プランを整備しています。またソニー銀行は、銀行として個人情報等の機密性の高い情報を取り扱い、かつ、インターネット等のオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、(財)日本情報処理開発協会が認証するISMS認証基準も取得しました。また、2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたことや、2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたこととともない、ソニー銀行では2006年4月にISO/IEC27001:2005へ、そして2006年6月にJIS Q 27001:2006への移行を実施しました。引き続き情報セキュリティレベルの維持、向上に努めていきます。

SFHでは、グループ会社を通じて商品・サービスをご提供するにあたり、お客さまの個人情報を適切に管理し、お客さまのご希望に沿って利用することを重要な責務であると考え、個人情報保護の基本方針として、以下のとおりプライバシーポリシーを定めています。

プライバシーポリシー

個人情報の取り扱いについて

(法令の遵守)

1. ソニーフィナンシャルホールディングスは、個人情報(特定の個人を識別できるもの。以下も同様とします。)を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律をはじめ個人情報保護に関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務、ならびに本ポリシーを遵守します。

(利用目的の範囲内での利用)

2. ソニーフィナンシャルホールディングスは、あらかじめ本人の同意を得た場合、および法令により認められた場合を除き、あらかじめ特定された利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

(個人情報の取得)

3. ソニーフィナンシャルホールディングスは、あらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、お問い合わせ窓口等の必要な情報を明示し、ご本人の同意を得たうえで個人情報を取得するよう努めます。なお、ソニーフィナンシャルホールディングスでは、お取り引きやお問い合わせに関する内容を記録あるいは録音させていただく場合がございます。

(15歳未満のお客様の個人情報)

4. ソニーフィナンシャルホールディングスは、15歳未満のお客様から個人情報を取得する可能性がある場合、保護者のご同意のもとにご提供いただけるよう明示したうえで取得する等、個人情報の取り扱いに関し、特別の配慮を行います。

(安全管理措置)

5. ソニーフィナンシャルホールディングスは、お預かりした個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止するため、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じ、必要に応じて是正してまいります。

(委託先の監督)

6. ソニーフィナンシャルホールディングスは、利用目的の達成に必要な範囲内において、お預かりした個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、個人情報の取り扱いにつき、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約等を通じて、必要かつ適切な監督を行います。

(第三者への提供)

7. ソニーフィナンシャルホールディングスは、法令により認められた場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供しません。なお、ソニーフィナンシャルホールディングスは、オプトアウト制度(個人情報の保護に関する法律第23条第2項)を利用して、個人情報を第三者に提供しません。

(ご意見・ご相談への対応)

8. ソニーフィナンシャルホールディングスは、個人情報の開示、訂正、利用(商品やサービスの紹介)の停止、消去その他の個人情報の取り扱いに関するご意見やお問い合わせに対し、法令の規定に基づき、適切に対応いたします。お客様が個人情報を提供された会社の案内する窓口までご連絡ください。

(社内体制の継続的改善)

9. ソニーフィナンシャルホールディングスは、お預かりした個人情報を適切に取り扱うために、個人情報の管理責任者の設置、内部規程の整備、役員および従業員への教育ならびに適正な内部監査の実施等を通じて、本ポリシーの見直しを含めた社内体制の継続的強化・改善に努めます。

内部監査

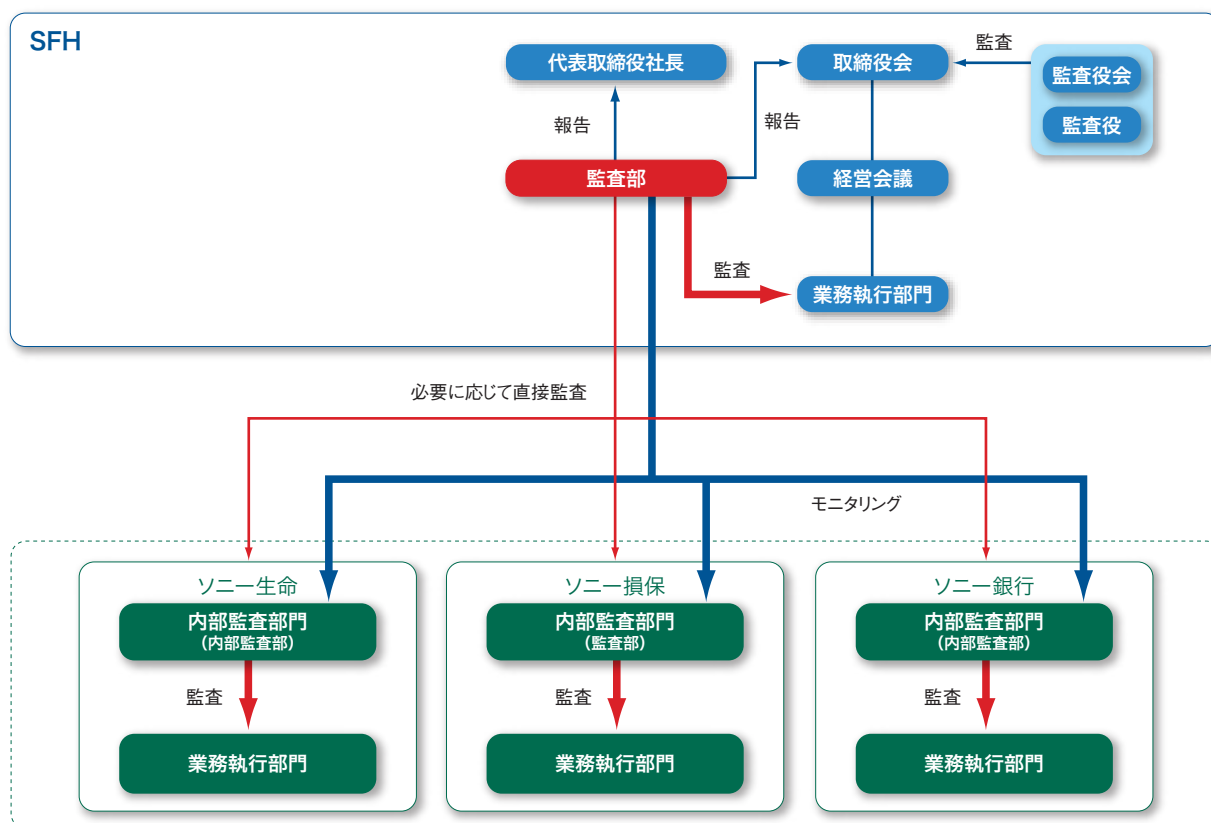
SFHは、内部監査部門として監査部を設置しています。監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理態勢など、内部管理の適切性および有効性の検証を行い、SFHならびにグループ会社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。

グループ会社は、それぞれ内部監査部門を擁し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を

実施しています。SFH監査部は、監査計画や監査報告書などのモニタリングを通じて、グループ会社の内部監査状況の把握を常時行い、定期的にSFH代表取締役社長およびSFH取締役会に報告を行っています。また、必要と認める場合には、グループ会社に対して直接監査を実施します。

監査部は、監査役監査基準に基づいた業務監査を実施する監査役と連携をとっています。また、監査部は、監査役に加え会計監査人とも、それぞれ独立した監査を実施しながら相互連携を図っています。

内部監査の組織体制



社会貢献活動の取り組み

SFHグループは、金融サービス事業には特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもって「ビジョン」を実現することを通じて社会に貢献するとともに、社会の一員としての責任を果たすため、さまざまな活動を行っています。

ボランティア活動

ソニー生命では「社会貢献推進室」を設置し、全国の社員によって行われているさまざまなボランティア活動の情報の共有化と支援強化、活動範囲の開拓を目的として「ボランティア推進連絡会」を設置しています。

同社では、創立記念日を「ボランティア・デイ」とし、「全社員で地域・社会貢献活動を考え、実践する日」と位置づけて、地域の清掃などのボランティア活動を行っています。

また、社員の積極的な社会貢献活動を促進するため、「積立(ボランティア)休暇」の設置、「骨髄ドナー休暇」の導入といった支援を行っているほか、「アイメイト募金」、「スペシャルオリンピックス日本」への支援や、これから社会へ羽ばたいていく生徒・学生に向けた「ライフプランニング授業」などを実施しています。

ソニー損保では、財団法人日本ユニセフ協会への募金活動や、海外医療協力団体への使用済み切手の送付を行っています。

アイメイト募金

ソニー生命では1997年度より毎年、視覚障がい者の社会参加の支援を目的に、財団法人アイメイト協会に対する「アイメイト募金」を実施しています。この募金活動は、1年間に社員から寄せられた募金額に会社が同額の支援を行うマッチングギフト制度をとっており、その募金を盲導犬の育成を行う財団法人アイメイト協会に贈呈しています。2007年度は、合計で1,094万円の寄付金を贈呈しました。ソニー生命がこれまで盲導犬育成事業に対して行った寄付金の総額は1億2千万円を超えています。

ソニー生命ボランティア有志の会

阪神・淡路大震災をきっかけに1995年にソニー生命社員有志により発足した「ソニー生命ボランティア有志の会」では、被災者を支援する現地の団体、「阪神高齢者・



ソニー生命ボランティア有志の会：温泉バスツアー

「スペシャルオリンピックス日本」への支援活動

ソニー生命では、1996年度より、知的発達障がいのある方々がスポーツを通じて自立と社会参加できる機会を提供することを目的に、認定NPO法人「スペシャルオリンピックス日本」へ賛助金の贈呈と大会運営などのボランティア活動を行っています。広く社会にスペシャルオリンピックスの活動を理解していただくために、各地区組織の設立や、日常活動の支援、チャリティーコンサートや映画上映会の開催時の支援などを行っています。今後とも「スペシャルオリンピックス日本」の支援を通じて、一人でも多くの知的発達障がいのある方々の自立と社会参加をサポートしていきます。



「スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・山形」に参加したソニー生命社員ボランティア

障がい者支援ネットワーク」と協力して、震災後10年以上となる現在も、被災者同士の交流を深められるよう、温泉バスツアーや地域コミュニティの活性化を目的としたイベントなどを企画し、被災者の方々の招待するなど、支援活動を行っています。また、この経験を活かして、新潟県中越地震で被害にあわれた方々への支援も行っています。

このほか、青少年の育成支援活動として養護施設でのイベント開催、骨髄バンクへの登録を呼びかける支援活動など、地域に根ざした活動を行っています。



ソニー生命ボランティア有志の会：
温泉バスツアーで車いすの乗り降りのお手伝い

環境活動への取り組み

SFHグループは、地球環境の保全が人類共通の最重要事項のひとつであることを認識し、環境保全に配慮したさまざまな行動・取り組みを実施しています。

ISO14001の取得

ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の各社は、ISO14001グローバル認証の対象事業体として、電力使用量・コピー用紙使用量の低減目標値を定めた省エネ活動や、事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進等を行っています。

グリーン電力の利用システム導入

ソニー生命は、2005年4月に、環境保全活動のCO₂排出量削減策の一環として、日本の生命保険業界で初めて、グリーン電力を事業活動に利用できる「グリーン電力証書システム」を導入しました。現在では、ソニー損保、ソニー銀行も同システムを導入し、地熱、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる発電の普及促進に貢献しています。

「グリーン電力証書システム」とは

太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然エネルギーによって発電された電力(グリーン電力)を証書化して取引することにより、企業が直接発電設備を導入することなく、また、発電所が遠く離れていて直接グリーン電力を購入することができない場合でも、間接的にグリーン電力を使用したとみなす仕組みです。これにより、企業などが自然エネルギーによる発電の普及促進に貢献するとともに、自主的な省エネルギー・環境対策のひとつとして利用することができます。なお、グリーン電力証書システムについての詳細は、日本自然エネルギー株式会社のウェブサイト(<http://www.natural-e.co.jp/>)をご確認ください。



お客さまがソニー銀行所定の取り扱い投資信託を通じて温室効果ガス削減に貢献できる仕組み

ソニー銀行では、対象ファンドを一定額以上お持ちのお客さまに代わって排出権を購入し日本政府に寄付することで、お客さま一人ひとりが温室効果ガス削減に貢献できる仕組みを提供しています。排出権は、ソニー銀行が対象ファンドの販売会社として得る販売手数料や信託報酬の一部を用いて購入するため、お客さまは資産運用を行いながら、環境保全活動に参加することが可能となっています。

ソニーフィナンシャルホールディングスグループの沿革

■ ソニーフィナンシャルホールディングス ■ ソニー生命 ■ ソニー損保 ■ ソニー銀行

1979年 8月	■	「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」(現、ソニー生命)設立
1980年 2月	■	「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」(現、ソニー生命)に商号変更
1981年 4月	■	ソニー・プルデンシャル生命、営業開始、ライフプランナー制度を発足
1986年10月	■	ソニー・プルデンシャル生命、変額保険「バリアブルライフ」(終身型)発売
1987年 7月	■	ソニー・プルデンシャル生命、プルデンシャルとの合併契約終了につき合意
1987年 9月	■	商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」(現、ソニー生命)に改称
1989年10月	■	ソニー・プルコ生命、募集代理店制度発足
1991年 4月	■	商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称
1992年 4月	■	ソニー生命、総合医療保険発売
1998年 6月	■	「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」(現、ソニー損保)設立
1998年 8月	■	ソニー生命、「Sony Life Insurance (Philippines) Corporation」をフィリピン共和国に設立
1999年 4月	■	ソニー生命、終身総合医療保険発売
1999年 9月	■	商号を「ソニー損害保険株式会社」に改称、 自動車保険のインターネットでの申し込み受付開始



ソニー損保
営業開始時の交通広告

1999年10月	■	ソニー損保、自動車保険の電話での申し込み受付開始
2001年 4月	■	「ソニー銀行株式会社」設立
	■	ソニー損保、事故受付サービスセンターを開設
2001年 5月	■	ソニー生命のライフプランナーによる、ソニー損保の自動車保険の販売開始
2001年 6月	■	ソニー銀行、営業開始 (取扱商品は円普通預金、円定期預金、 投資信託、カードローン) サービスサイト「MONEYKit」オープン



ソニー銀行
開業当初のインターフェイス「MONEYKit」

2001年 9月	■	ソニー銀行、外貨預金の取り扱いを開始
----------	---	--------------------



ソニー銀行
外貨預金広告

2002年 3月	■	ソニー銀行、住宅ローンの取り扱いを開始
	■	ソニー生命において、ソニー銀行住宅ローン向け団体信用生命保険の引受開始

- 2002年 6月**
- ソニー損保、ガン重点医療保険の販売開始
 - ソニー損保、札幌カスタマーセンターを開設
 - ソニー銀行、目的別ローンの取り扱いを開始



ソニー損保
カスタマーセンター

- 2004年 4月**
- 「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」設立
傘下に、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行が入る

- 2004年 6月**
- ■ ソニー銀行、ソニー生命の個人年金保険商品の販売開始

- 2004年10月**
- ■ ソニー損保、ソニー銀行住宅ローン専用火災保険の提供開始

- 2004年12月**
- ■ ソニー生命のライフプランナーによるソニー銀行住宅ローンの申込み取次ぎ業務を開始

- 2005年 7月**
- ソニー生命、「ライフプランナーバリュー (LIFEPLANNER VALUE)」を商標登録

- 2005年12月**
- ■ ソニー銀行、クレジットカードの取り扱い・金融商品仲介業務を開始

- 2006年 4月**
- ■ ソニー損保、「お客様とソニー損保のコミュニケーションサイト」を新設

- 2006年 6月**
- ■ ソニー銀行、モバイルバンキングサービスの提供開始

- 2006年 9月**
- ■ ソニー生命、銀座・ソニービルにショールーム
「Life Planning SQUARE」オープン
 - ■ ソニー生命、ワタミ(株)と介護事業で業務提携



ソニー生命
[Life Planning SQUARE]

- 2006年10月**
- ■ ソニー銀行、新カードローンの取り扱いを開始
 - ■ ソニー生命、ソニー(株)の新本社ビル「ソニーシティ」竣工

- 2007年 6月**
- ■ ソニー銀行、「ソニーバンク証券株式会社」をソニー銀行100%子会社として設立

- 2007年 8月**
- ■ ソニー生命、「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」設立

- 2007年10月**
- ■ ソニー銀行、ソニーバンク証券を通じた金融商品仲介サービスを開始
 - ■ ソニーフィナンシャルホールディングス、東京証券取引所市場第一部へ上場

- 2007年12月**
- ■ ソニー生命、ソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得

- 2008年 3月**
- ■ ソニーフィナンシャルホールディングス、ソニー銀行を完全子会社化

- 2008年 5月**
- ■ ソニー銀行、外国為替証拠金取引の取り扱いを開始



2007年4月

ソニー銀行、ソニー生命の3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始

ソニー銀行は、ソニー生命を引受生命保険会社とする住宅ローン団体信用生命保険において、悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中のいずれかと診断され、所定の状態となった場合に特約保険金が支払われ、ローン残高の全額に充当される「3大疾病保障特約」の取り扱いを開始しました。



2007年6月

ソニー銀行、ソニーバンク証券株式会社を設立、10月より同証券子会社を通じた金融商品仲介サービスを開始

ソニー銀行は、2007年6月に100%出資のインターネット専門証券子会社「ソニーバンク証券株式会社」を設立し、10月より同証券子会社を通じた金融商品仲介サービスを開始しました。ソニー銀行では、株式をはじめとする有価証券を預金や投資信託などと並ぶ資産運用商品としてMONEYKit上で提案する体制を整備することにより、特徴ある金融商品仲介サービスを提供したいと考えています。銀行・証券間の資金決済などにおける取引の利便性を高めるとともに、取扱商品・サービスの拡充を進めることで、お客さまの幅広い中長期的な資産運用ニーズにお応えしてまいります。



2007年8月

ソニー損保、「ガン重点医療保険SURE〈シュア〉」商品改定

ソニー損保は2002年6月に販売開始したガン重点医療保険SUREについて、2007年11月1日付で2回目の商品改定を行い、同年8月から募集を開始しました。この改定により、満60歳以降について、ガン以外の病気・ケガでの入院の際の1入院の限度日数を2倍の120日へ拡大*する一方、保険料を満59歳以前の半額にすることで「長生きリスク」への備えを充実させたタイプを新設しました。また、「骨髄ドナーサポート特約」を導入したほか、ガンだけではなくガン以外の病気・ケガに対しても日帰り入院から入院保険金を支払う*など、お客さまや社会のニーズに応えるべく、保障の拡充を図りました。

「ガン重点医療保険SURE(シュア)」商品パンフレット

*ガンによる入院の場合は、従来より、日帰り入院から年齢にかかわらず「支払日数無制限」で入院保険金をお支払いしています。



2007年8月

ソニー生命、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社設立

ソニー生命は、個人年金保険商品を開発し、銀行等の金融機関窓口ならびにライフプランナー経由で販売する生命保険会社の設立に向け、オランダのAEGONグループとの折半出資により、準備会社であるソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を立ち上げました。現在2008年度中の営業開始を目標に、新しい生命保険会社設立に向けた準備を推進しています。



2007年10月

SFH、東京証券取引所市場第一部へ上場(証券コード:8729)

SFHは2007年10月11日に東京証券取引所市場第一部へ上場いたしました。引き続き、より良い商品とサービスの提供によりお客さまから最も信頼される金融グループを目指します。また、上場会社として、経営基盤を強化するとともに、企業価値の向上を図り、株主の皆さまのご期待にお応えすべく努力してまいります。

東京証券取引所にて打鐘するSFH徳中代表取締役社長

2007年10月

ソニー損保、「即日安心365」サービスの提供開始

ソニー損保は2007年10月1日から、事故対応時のお客さまへのサービスとして、「即日安心365」サービスを追加しました。これは365日、平日・土日・休日にかかわらず事故受付が完了した当日中に初期対応を行い、対応結果を事故受付当日中にお客さまに報告することをお約束するサービスです*。これは従来から実施している24時間365日の事故受付や「事故受付後3時間以内のお客さま専任担当者からのご連絡」のお約束サービス**に加え、さらなるお客さまの事故時の不安の早期解消を目指したものです。

* 電話での事故受付（初期対応に必要な情報の確認）が20時までに完了した、ソニー損保が示談交渉できる賠償事故の場合が対象です（20時～0時の事故受付分は翌日の対応となります）。

** 平日（月～金）の9時～17時に事故受付を完了した場合が対象です。



2007年12月

ソニー生命、ソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得

ソニー生命は、ソニー銀行の銀行代理業について、関連当局の許認可を取得しました。ソニー生命では従来ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン取次ぎに係る事務代行を実施していましたが、これにより、2008年1月からは住宅ローンの商品説明および申込書の交付が可能となりました。また、ソニー生命のショールームである「Life Planning SQUARE」（銀座・ソニービル）では住宅ローンの取り扱いに加えて、ソニー銀行の口座開設業務も開始しました。



2008年3月

ソニー銀行、SFHの完全子会社化

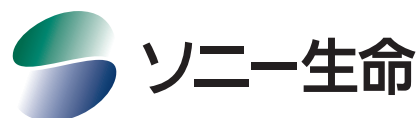
SFHは、2008年3月に株式会社三井住友銀行が保有するソニー銀行の発行済株式総数の12%分を買い取り、ソニー銀行を完全子会社化しました。SFHグループ各社の結束力強化により、さらに成長戦略を加速させていきます。

ソニー生命、保険金等のお支払い状況に係る調査結果について報告

ソニー生命では、2001年度から2005年度にわたる保険金等のお支払い状況に関する調査を行い、その調査結果について報告いたしました。調査の結果、保険金等のお支払い金額の不足等がありましたことをお詫び申し上げます。今後このような取り扱いが生じないよう、現在、経営の最優先課題として再発防止およびお客さまへのサービス向上に努めています。その一環として、ソニー生命では代表取締役社長をリーダーとする「保険金等支払管理態勢強化特別対策プロジェクト」を設置し、お客さまへのお支払いに関する情報提供の充実や、お支払い業務に係る業務フロー改善に向けた大規模システム開発等に取り組んでいます。また、保険金等支払管理態勢強化の観点から、2007年8月より四半期ごとに、同社ホームページにて「保険金・給付金のお支払い状況」および「お客さまから寄せられた苦情の件数」を公表しています。



マネジメントメッセージ



URL <http://www.sonylife.co.jp/>



ソニー生命は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもと、ライフプランナー（営業社員）とパートナー（募集代理店）によるコンサルティングを通じ、お客さま一人ひとりに最適なオーダーメイドの保障ときめ細かなアフターフォローを提供しております。

2007年度の新契約高*は前年度に比べ10.9%増加し、3兆8,025億円となりました。さらに、2007年度末の保有契約高*は前年度末に比べ4.1%増加の31兆4,973億円と、開業以来継続して伸展を続けております。また、解約・失効率**（個人保険）につきましても、6.27%と低い水準を維持しております。これらの主な要因は、お客さま一人ひとりのライフプランニングに基づいた保障の提供に加え、ご契約後もお客さまのライフスタイルの変化に合わせた継続的な保障内容の見直しなど、アフターフォローにもより一層注力した結果が表れたものと考えております。当社は現状に満足することなく、お客さまと交わした「遠い約束」を果たすまで、将来にわたってお客さまの期待に応え続けられるよう、さらなる質の向上を追求してまいります。

一方で、保険金等のお支払い金額の不足等の事態が判明し、2007年度は支払い漏れの可能性があるお客さまへのご案内・お支払いを行いました。このような事態を起こさぬよう、現在、保険金等支払管理態勢の強化・確立を経営の最優先課題と捉え、再発防止策の実行とともにお客さまフォローを継続して実施しております。お客さ

まの信頼回復を目指し、今後もお客さまサービスの向上に努めてまいります。

2007年12月、当社はソニー銀行の銀行代理業の許認可を取得し、2008年1月からはライフプランナーによるお客さまへの住宅ローンの商品説明および申込書の交付が可能となりました。これにより、お客さまからの住宅ローンに関するご質問に対し、ライフプランナーがこれまで以上に具体的にお答えできるようになりました。今後も、お客さまのライフプランに対する総合的なコンサルティングと、お客さま視点に立ったサービスの提供に努めてまいりたいと考えています。

ソニー生命は、お客さまと生涯をともに歩みながら、お客さまの夢の実現をお手伝いすることで、良き人生の実現に貢献していこうという想いを込めて、ライフプランナーバリューというお客さまへの価値提供を企業スローガンとして掲げております。全社員がこの価値を追求することで、お客さまから支持され信頼される会社となることを目指してまいります。

2008年7月1日

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長

於久田太郎

* 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計です。

** 解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。

業界動向とソニー生命の特徴

日本の生命保険業界

日本の生命保険市場は、米国に次ぐ世界第2位の市場規模を有しています。しかしながら、人口減少社会の到来というマクロ環境の変化により、生命保険業界全体の新契約高や保有契約高は、いずれも1990年代をピークに縮小傾向が続いています。

商品別では、依然、死亡保障分野が生命保険市場の過半を占めています。しかし、保険に求められる機能は、万が一の時の生活保障から、生涯を通じた生活の安全・安心のための保障へと拡大しており、こうした背景から、第三分野といわれる医療・介護保険の需要、さらには個人年金保険などの需要が高まっています。

2007年度は、各社が信頼回復に向けて、保険金等を適切にお支払いするための態勢整備を行う一方で、2007年10月の郵政民営化および同年12月の銀行窓販の全面解禁等もあり、生命保険業界における競争が一層激化しました。運用環境においても、サブプライムローン問題などを契機とした2007年度下期の株式市場の下落により、運用資産の有価証券含み益が激減するなど、業界全体を取り巻く事業環境はますます厳しいものとなりました。

ソニー生命の特徴

ソニー生命は、幅広い知識や豊富な経験を持つライフプランナー（営業社員）とパートナー（募集代理店）が、コンサルティングセールスを通じてお客さま一人ひとりのライフプランニングに基づくオーダーメイドの保障を提供することを最大の特徴としています。また、保険ご加入後も、お客さま一人ひとりの状況変化に応じて適切な保障の見直しを行うといったアフターフォローにも注力しています。こうしたきめ細かなサービスをお客さまからご支持いただいた結果、ソニー生命の保有契約高は、業界全体が減少傾向にある中でも、開業以来順調に伸展を続けています。

ソニー生命では、お客さまの多様なニーズに対応するため、幅広い商品ラインアップを揃えています。保有契約を商品別に見ると、8割強が死亡保障などの保障性商品となっています。一般的に死亡保障などの保障性商品は、商品に対するお客さまのニーズが潜在的ですが、ライフプランナーやパートナーによるお客さま一人ひとりの生涯にわたるリスク分析に基づいたライフプランニングやコンサルティングを通じて、お客さまご自身に死亡保障などの保障性商品の必要性を認識いただくことにより、結果として死亡保障商品の割合が大きくなっています。

需要の高い個人年金保険分野においては、ソニー生命は2007年8月、オランダのAEGONグループとの折半出資により、個人年金保険商品を開発し、銀行などの金融機関窓口ならびにライフプランナー経由で販売する新しい生命保険会社の設立に向けた準備会社ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を立ち上げました。現在、2008年度中の営業開始を目標として準備を推進しています。

2007年度のソニー生命の主な取り組み

ソニー生命、ソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得

ソニー生命は、ソニー銀行の銀行代理業について、2007年12月に関連当局の許認可を取得しました。ソニー生命では、従来ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン取次ぎにかかる事務代行を実施していましたが、これにより下記サービスが2008年1月から可能となりました。

- ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローンの商品説明および申込書の交付
- ソニー生命のショールーム「Life Planning SQUARE」(銀座・ソニービル)での住宅ローンの取り扱いおよびソニー銀行の口座開設業務

〈新商品〉『終身がん保険(08)(無配当)』の発売

ソニー生命は、2008年4月2日、新商品『終身がん保険(08)(無配当)』を発売しました。死亡時に加え、がん診断時から退院後の療養に至るまで、長期間にわたる幅広い保障を提供します。さらに、低解約返戻金の仕組みを導入することで、合理的な保険料の提供を実現しました。

〈商品の特長〉

■ がんに対する重点的な保障

がんによる入院・手術・死亡を一生涯にわたり保障します。また、がん入院給付金の支払日数・がん手術給付金の支払回数に限度がないので長期入院の際も安心です。

■ 在宅療養への保障

がんで入院後、療養のために退院されたときは、退院後療養給付金をお支払いします。

■ 診断給付金における、がん入院給付金日額の100倍または0倍の選択

診断給付金倍率100倍を選択された場合、がんと診断確定されたときに、がん入院給付金日額の100倍のがん診断給付金をお支払いします(お支払いは1回のみ)。診断給付金倍率0倍を選択された場合、がん診断給付金の保障はありませんが、その分、保険料が割安になります。

■ 低解約返戻金特則付加による割安な保険料

低解約返戻金特則を付加した場合、保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、その分、保険料が割安になります。

■ がん以外の死亡時にも死亡給付金をお支払い

テレビCM(企業CM)

ライフプランナーバリュー

ひとつひとつの記憶篇…ライフプランナーがお客さまと関わってきた長い時間経過を、ライフプランナーのひとつひとつの記憶をとおして描いています。「その家族の、ひとつひとつの記憶が、私の財産です。」というCMコピーは、お客さまの人生の伴走者として、いつもお客さまを見守ってきたライフプランナーの心の声であり、長い時間をかけて築いてきた、お客さまとの深い信頼関係を象徴しています。



社会貢献

一緒に夢を語りたい篇…ソニー生命社員による社会貢献活動をテーマにしたドキュメンタリーCM。社会貢献活動を通じて生まれる「絆」「夢」「感動」等、参加した社員の多くがたくさんの新しい可能性を感じています(ソニー生命の社会貢献活動については、P. 22～23をご参照ください)。



準備会社の立ち上げ～ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社設立

ソニー生命は、個人年金保険商品を開発し、銀行等の金融機関窓口およびライフプランナー経由で販売する生命保険会社の設立に向け、AEGONグループとの折半出資により、準備会社であるソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を立ち上げました。現在2008年度中の営業開始を目標に、個人年金保険商品を開発・販売する新しい生命保険会社の設立に向けた準備を推進しています。

- 社名： ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社
(AEGON Sony Life Planning Co., Ltd.)
- 所在地： 東京都港区赤坂2丁目9番11号
- 設立日： 2007年8月29日
- 資本金： 20億円
- 株主： ソニー生命保険株式会社 50%、AEGON International B.V. 50%
- 業務内容： 生命保険業についての市場開発ならびに販売のための調査および企画、市場調査および広告宣伝に関する業務

(2008年7月1日現在)

格付情報

(2008年7月1日現在)

格付機関	格付内容	
(株)格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力格付け	AA(保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある)
(株)日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力格付け	AA(債務履行の確実性は非常に高い)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	保険財務格付け	Aa3
A.M.ベスト	保険財務力格付け	A+(Superior)
スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け	A+(Strong)

上記の格付けはすべて、ソニー生命が、正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。格付けは、格付機関の意見であり、将来の保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。詳しくは格付機関のホームページをご覧ください。

マネジメントメッセージ



URL <http://www.sonysonpo.co.jp/>

2007年度は、自動車保険を中心に保有契約件数が順調に伸び、自動車保険と医療保険の合計で100万件を突破しました。正味収入保険料は前年度から9.0%増え550億円となり、これに資産運用収益等を加えた経常収益は9.1%増の556億円となりました。経常収益の増加に加え、保険金支払いの額が安定的に推移したこともあり、システム関連費用増加により事業費効率が低下したものの、経常利益は前年度より37.8%増え28億円、当期純利益は36.7%増の21億円となりました。また、2008年3月末のソルベンシー・マージン比率は1,073.9%となり、引き続き十分な財務健全性を確保しました。

このように、2007年度は対前年度増収増益となり、過去最高の財務的成果をあげた年度となりました。

ソニー損保では、“Feel the Difference”のスローガンのもと、お客さまにとって価値ある違いを感じていただけるよう、継続的に商品やサービスの強化に取り組んでいます。2007年度は、ガン重点医療保険SURE〈シュア〉の商品改定を行い、満60歳以降について保険料負担を軽減しつつ保障を手厚くすることで、長生きリスクに備えられるよう商品力の強化を図りました。また、自動車保険の損害サービスにおいては、2006年10月に開始したお約束サービスに「即日安心365」サービスを追加し、一層サービスレベルの充実を図りました。こうしたお客さまにとって価値ある違いを創造するためには、お客さまとともに歩む姿勢が大切と考え、従来からウェブサイト上に「お客様とソニー損保のコミュニケーション

サイト」を設け、違いを創造する取り組みについて紹介してまいりました。2007年度にはこうした姿勢の一環として、「お客様の声対応推進部」を設置し、お客さまの声を商品やサービスの改善に反映する態勢を一層強化いたしました。

また、2007年度は持株会社のソニーフィナンシャルホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部に上場するという歴史に残る年でもありました。このことは、当社においても、市場で評価されるよう企業価値の向上を目指す経営を一層強化することになる大きな一歩であると考えております。ダイレクト保険市場は今後も拡大していくものと確信しておりますが、引き続き、サービスやマーケティングの強化、業務効率化、組織基盤強化に取り組み、競争力を一層強め、ダイレクト保険会社のリーディング・カンパニーとして、さらに成長していきたいと思っております。

2008年7月1日

ソニー損害保険株式会社
代表取締役社長

山本真一

業界動向とソニー損保の特徴

日本の損害保険業界

損害保険業界においては、自動車保険の付随的な保険金の支払い漏れや医療保険などの第三分野商品の不適切な保険金不払い、火災保険等の保険料誤りなどの再発防止および信頼回復を最優先課題として、内部管理態勢の強化および種々の業務改善に取り組んでいます。

2007年度は自然災害による影響は少なかったものの、火災保険では住宅着工件数の減少により厳しい環境が続き、自動車保険では新車販売台数の減少、軽自動車へのシフト、等級進行により業界全体の保険料収入は低調に推移しました。特に自動車保険市場においては、原油高騰などの影響もあり今後も自動車保有台数の大幅な増加は見込めないと予想され、事業環境はますます厳しさを増しています。

ソニー損保の特徴

ソニー損保は、1999年10月、「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルをベースに損害保険業界に参入し、開業時よりお客さま一人ひとりとのダイレクトな関係を大切に、常にお客さまにとっての新たな価値を提供すべくチャレンジしてきました。ソニー損保は、充実した補償を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険と、幅広い保障を納得感のある保険料で提供することをコンセプトとした医療保険を主に販売し、保有契約件数の約9割が、自動車保険契約となっています。また、日本のダイレクト保険会社6社の中で、ソニー損保は、約30%のシェア*を確保しており、ダイレクト保険会社のリーディング・ポジションを堅持しています。

ソニー損保の顧客サービス面において、事故対応時のサービスとして従来からの「事故受付後3時間以内のお客さま専任担当者からのご連絡」のお約束サービスに加え、新たに「即日安心365」サービスを開始しました。これは365日、平日・土日・休日にかかわらず事故受付が完了した当日中に初期対応を行い、対応結果を事故受付当日中にお客さまに報告することをお約束するサービスです**。このようにソニー損保は「“Feel the Difference”～この違いが、保険を変えていく。～」というスローガンのもと、お客さまにとって価値のある「ソニー損保ならではの違い」を感じていただけるようサービスの一層の充実に取り組むことで高い顧客満足度を維持しています。この顧客満足度が収益力の向上にも寄与し、2007年度も前年度の黒字化達成に続き順調に利益を伸ばしました。

* 自動車保険元受正味保険料における2007年度のシェアです。

** 電話での事故受付（初期対応に必要な情報の確認）が20時までに完了した、ソニー損保が示談交渉できる賠償事故の場合が対象です（20時～0時の事故受付分は翌日の対応となります）。

お客さまにとって価値ある「違い」の実現に向けて

ソニー損保は、お客さまにとって価値ある「ソニー損保ならではの違い」を実現するため、お客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さまとより良いコミュニケーションを図ること、そして、お客さまにとってお役に立てるサービスを提供することを目指しています。

お客さまにとって価値あるソニー損保オリジナル商品の開発

お客さまにとって価値ある商品の提供を目指してきた結果、ソニー損保ならではのオリジナル商品を創り出してきました。自動車保険における「くりこし割引」制度や「おりても特約」、ガン重点医療保険における60歳以降の保険料が半額になる仕組みなどがその一例です。今後も、お客さまにとって価値あるソニー損保ならではの商品開発に取り組み続けます。

カスタマーセンター

カスタマーセンターでは、お客さまからの電話やEメールによるお問い合わせ対応のほか、お客さまの契約手続の受け付けから契約後のケアまで行っています。お客さまとの円滑なコミュニケーション、そして、お客さまにとって最適なソリューションの提供ができるよう、スタッフ一人ひとりが常にお客さまにとって分かりやすい説明やスピーディーな回答を心がけています。

お客様相談室

ソニー損保の商品やサービスを、より一層お客さまにとって価値あるものに進化させていくため、伺ったお客さまのご意見やご要望は共有データベースに集約し、各部門での施策検討に活かしています。

サービスセンター

自動車保険では、24時間365日フリーダイヤルで事故受付をしています。事故受付後は、専任の担当者がお客さまとダイレクトにコミュニケーションをとりながら、お客さまの立場にたって事故解決まで責任を持ってサポートします。

また、医療保険や火災保険でも、専任の担当者がお客さまからのさまざまなご相談にお応えしながら、保険金のお支払いまできめ細やかにサポートします。

「one on oneクラブ」サポートデスク

自動車保険では、お客さまの快適なカーライフをサポートするために、事故時はもちろん故障時でもご利用いただけるロードサービス(トラブルサポート、ドライブサポート)などをone on oneクラブサービスとしてすべての契約に無料で付帯しています*。

「one on oneクラブ」サポートデスクでは、お客さまからの事故や故障のご連絡にスピーディーかつ適切に対応し、お客さまにより大きな安心をお届けできるよう体制を整えています。

* 作業の内容などによってはお客さま負担が発生する場合があります。

2007年度のソニー損保の取り組み

ガン重点医療保険SURE〈シュア〉商品改定



「ガン重点医療保険SURE〈シュア〉」商品パンフレット

ソニー損保は2002年6月に販売開始した主力商品のひとつであるガン重点医療保険SURE〈シュア〉(以下、「SURE」)について2007年11月1日付で商品改定を実施しました。今回の改定では、SUREの特長を活かしつつ、満60歳以降の1入院の限度日数を満59歳以前の2倍にする*などの工夫を加えて将来の長生きリスクへの備えをさらに充実させた「SUREスマートフィット」を新設しました。また、すべてのSUREに「骨髄ドナーサポート特約」を導入し、骨髄ドナーとして骨髄幹細胞採取手術を受けるために入院した場合の経済的負担を軽減できるようにしました。さらに、ガン以外の病気・ケガでも日帰り入院から入院保険金をお支払いすることにしました*。

*ガンによる入院の場合は、従来より、日帰り入院から年齢にかかわらず「支払日数無制限」で入院保険金をお支払いしています。

「即日安心365」サービスの提供開始



ウェブサイト(「即日安心365」サービスをご紹介しているページ)

事故対応時のサービスとして従来から実施している「事故受付後3時間以内のお客様専任担当者からのご連絡」のお約束サービス*に加え、新たに「即日安心365」サービスを2007年10月1日より開始しました。これは365日、平日・土日・休日にかかわらず事故受付が完了した当日中に初期対応を行い、対応結果を事故受付当日中にお客さまに報告することをお約束するサービスです**。これによりお客さまが事故時に感じる不安の早期解消が実現できると考えています。

* 平日(月～金)の9時～17時に事故受付を完了した場合が対象です。

** 電話での事故受付(初期対応に必要な情報の確認)が20時までに完了した、ソニー損保が示談交渉できる賠償事故の場合が対象です(20時～0時の事故受付分は翌日の対応となります)。

全社を登録対象とした情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証取得



認定マーク/BSIマーク

ソニー損保では、従来からお客さまからお預かりする個人情報をはじめとする各種情報資産の厳正な管理が重要であることを強く認識し、セキュリティマネジメントシステムの構築に積極的に取り組んできました。その結果、2007年6月20日付で、全社を対象としたISO27001の認証を国内の損害保険会社では初めて取得しました*。これにより、ソニー損保全体の各種情報資産における組織的な運用および管理体制の構築と維持のための取り組みが適切であることが、客観的に評価・証明されたこととなります。

* ソニー損保調べ(2007年6月20日時点)。ただし、認証取得を非公開にしている事業者を除きます。

ウェブサイトの事故対応サービスに関するコンテンツの充実



ウェブサイト(ソニー損保の事故解決力についてご紹介しているページ)

事故対応サービスの充実や品質向上に加え、事故対応サービスの実態をより具体的に分かりやすくお伝えすることで、ソニー損保のご契約者や、ソニー損保の自動車保険をご検討くださっているお客さまに安心感を提供できればと考え、2007年10月17日に、「ソニー損保の事故解決力」と題したコンテンツをウェブサイトに追加しました。事故対応サービスを提供している社員のコメントや事故対応サービスを経験されたお客さま1万人の声、ダイレクト保険会社の事故対応サービスで不安に思われがちな点についての解説などを掲載しています。

マネジメントメッセージ



URL <http://sonybank.net/>



ソニー銀行の2007年度の単体決算は経常利益27億円という結果になりました。2005年度に黒字化して以来、四半期ベースでも安定的に利益を計上しています。

収益の基礎となったのは、お客さまとの取引残高の増加です。2001年度の開業以来、ソニー銀行は自立した個人のための資産運用銀行を追求してきました。2007年度決算では、預金残高が1兆円の大台に乗りました。内訳を見ると、円定期預金の好調を受けて円預金が増え、8,926億円(前年度末比2,882億円増)となっています。これはお客さまからのご信頼の賜物と考えており、ソニー銀行の商品・サービスの提供方針が、広い層のお客さまに理解されつつあると考えています。

また、収益力という点でも2007年度には質的に大きな変化がありました。社内管理ベースで見ると、安定的な収支である資金運用収支で営業経費を賄えるようになりました。つまり、金融環境が大きく変動する中でも利益を確保できるようになり、収益基盤のレベルが一段上がったといえます。

これらの結果から、ソニー銀行の成長ステージは、基礎固めの段階をクリアし、第2創業というべきステージに入ったと判断しています。銀行業では規模のメリットが大きいためと考えており、成長をさらに加速させることによって、効率性を一段と高め、お客さまとのWin-Winの関係を強化していくというのが中期的な目標となります。今後とも“顧客満足度ダントツNo.1銀行”としての地位を確立できるよう努めていきます。

第2創業の初年度となる2008年度は、中期的に成長していくための商品・サービスを充実させることに注力していきたいと思っております。2008年5月には、お客さまのニーズにお応えするため、外国為替証拠金取引を開始しました。今後は、子会社であるソニーバンク証券を通じた有価証券運用サービスの強化なども行っていく予定です。

ソニー銀行の企業理念はまず「フェアである」ことです。企業としての活動すべてに対して、そうありたいと願っています。そこで2008年度からは、本社で使う電力をすべてグリーン電力に切り替えています。また、お客さまサービスの中での取り組みとして、お客さまが投資とともに排出権を取得できる商品を提供しています。環境について、このような活動はフェアの一環であると同時に、企業市民として果たすべき社会貢献であると考えています。

ソニー銀行の新しい飛躍にご期待いただきたいと思います。

2008年7月1日

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長兼CEO

石井 茂

業界動向とソニー銀行の特徴

日本の銀行業界

日本の銀行業界は、2007年9月に金融商品取引法が施行され、幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みが整備されました。また、銀行等による証券仲介業の解禁、銀行窓口での保険商品販売規制の全面解禁によって、サービス可能領域自体も拡大されました。さらに、郵政民営化に加え、流通業、ネット系企業等による新たな銀行業参入が相次ぐなど、経営環境は著しく変化しました。各金融機関は、個人向けの金融商品・サービスの提供を一層強化するなど、ソニー銀行がメインマーケットとしている個人向けの銀行サービスにおいても、より高品質な商品・サービスの提供が求められ、競争環境も厳しさを増しています。

日本の株式市場においては、2007年後半より米国のサブプライムローン問題を契機として、米国の景気減速懸念や欧米主要金融機関の財務内容に関する不透明感から、相場が一旦下落し、その後調整色の強い展開となりました。銀行業界においても一部の銀行ではサブプライムローン問題による運用損を計上する結果となりました。

ソニー銀行の特徴

ソニー銀行は、インターネットを通じて個人のお客さまを対象に、資産運用を中心とする利便性の高い金融商品・サービスを提供しています。店舗型フルバンキングサービスを提供する既存銀行や、決済に軸足を置く他の新規参入行とは一線を画し、インターネット上で円預金・外貨預金、投資信託などの資産運用商品や住宅ローンを中心としたローン商品を、合理的かつ市場実勢に近いフェアな価格でお客さまに提供するという独自のポジションで、ユニークな事業展開を行っています。口座数は2008年3月には60万口座を超え、一口座当たりの預り資産（預金と投資信託の合計）残高も200万円超（2008年3月末）と比較的多いことから、資産運用のためのインターネット銀行として、多くのお客さまから高い評価をいただき、支持されていることがうかがえます。

ソニー銀行では、2007年度を同社独自の優位性を確立し、次の成長を実現するための「足固めの時期」と位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきました。商品・サービス面では、2007年4月にユーザビリティ向上の観点からログイン後のサービスサイトをリニューアルし、5月にはより利便性の高い金融サービスの提供を目指して、ゴールデンウィーク期間中の営業も開始しました。また、8月には外貨預金残高に応じて外貨定期預金金利、為替コストおよび指値手数料を優遇する外貨預金優遇制度を導入しました。10月には、ソニー銀行100%子会社であるソニーバンク証券が営業を開始しました。同証券子会社との金融商品仲介サービスを通じて、ソニー銀行のサービスサイトMONEYKit上では、預金から株式までスムーズに取引が行えるようになっています。さらに2008年1月には、ソニー生命がソニー銀行の銀行代理業務を開始し、同社のライフプランナーを通じたより積極的な住宅ローンの提供も開始しました。

ソニー銀行の商品・サービス

サービスサイト

ソニー銀行は、店舗を持たずにインターネット上のウェブサイトを通じて営業を行っており、会社情報を発信する企業サイトと、お客さまが銀行取引を行うためのサービスサイトを提供しています。



主な取り扱い商品・サービス

商品

- 円預金(円普通預金・円定期預金・積み立て定期預金)
- 外貨預金(外貨普通預金・外貨定期預金・特約付外貨定期預金)
- 外国為替証拠金取引
- MONEYKitグローバル(米ドル決済型のキャッシュカード・サービス)
- 投資信託(26社62本、2008年7月1日現在)
- カードローン ● 目的別ローン(教育ローン、新車ローン、一般ローン)
- 住宅ローン ● 保険 ● 金融商品仲介 ● クレジットカード

サービス

- 人生通帳(ポートフォリオ分析やライフプランシミュレーターなどの機能を搭載)
- 外国為替チャート(対円で8通貨、対米ドルで7通貨の為替レートをチャート表示)
- マーケットニュース&レポート(日々刻々と変化する金融マーケットの情報をリアルタイムにお届け)
- RiskGrade(金融資産のリスクを把握するための指標)
- Stock Gear(株式市場動向の把握や銘柄選定をサポート)

カスタマーセンター

専門知識を持ったコミュニケーターが、電話やメールでお客さまのご質問にお答えしています。

提携ATM

現金の入出金には以下の提携ATMをご利用いただけます。

- 三井住友銀行のATM
- コンビニエンスストアam/pmのATM「@BANK」(福岡県内の@BANKを除く)
- 三菱東京UFJ銀行のATM(病院・学校などに設置の一部のATMを除く)
- ゆうちょ銀行のATM
- セブン銀行のATM

2007年度のソニー銀行の主な取り組み

ソニー銀行では、2007年度を、同社独自の優位性を確立し、次の成長を実現するための「足固めの時期」と位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきました。

■ 2007年4月 ソニー生命の3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始

ソニー生命を引受生命保険会社とする住宅ローン団体信用生命保険において、悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中のいずれかと診断され、所定の状態となった場合に特約保険金が支払われ、ローン残高の全額に充当される「3大疾病保障特約」の取り扱いを開始しました。

■ 2007年6月 ソニーバンク証券設立、10月より金融商品仲介サービス開始

ソニー銀行は、2007年6月に100%出資のインターネット専門証券子会社「ソニーバンク証券」を設立し、10月より同証券子会社を通じた金融商品仲介サービスを開始しました。“お金のための道具箱”であるMONEYKitに、子会社を通じた利便性の高い有価証券運用をラインアップに加えることで、個人のお客さまの幅広い資産運用ニーズに積極的にお応えします。

■ 2007年8月 外貨預金優遇制度の開始

毎月末日の外貨預金残高(円換算額)に基づいて設定された3つの優遇ステージに応じて、翌々月の外貨定期預金金利、為替コストおよび指値手数料を優遇する「外貨預金優遇制度」を開始しました。

■ 2008年1月 住宅ローン繰り上げ返済手数料を完全無料化

住宅ローンサービス向上の観点から、従来は金利タイプや繰り上げ返済金額に応じていただいていた繰り上げ返済手数料を見直し、一律無料としました。

■ 2008年3月 新・お金管理ツール「人生通帳」の提供開始

お客さまの日々の生活と金融商品をさらに近づけるためのサポートツールとして、ポートフォリオ分析やライフプランシミュレーターなどの5つの機能を搭載した「人生通帳」の提供を開始しました。



「人生通帳 お金マップ」
お客さまの残高情報を収益性とリスクの観点からビジュアルに分析

外国為替証拠金取引

—よりマーケットに近い水準でのお取引引きを実現—

ソニー銀行では、お客さまの幅広い外貨運用ニーズにお応えするため、2008年5月より、外国為替証拠金取引の取り扱いを開始しています。原則24時間365日、外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引が可能です。証拠金と預金の連携を高め、外貨のままでも資金移動をスムーズに行えるようにしているほか、デリバリー(現物受渡決済)にも対応している点が特徴です。



格付情報

(2008年7月1日現在)

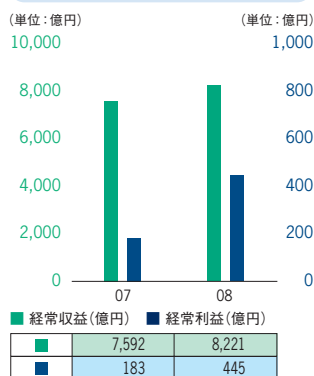
格付機関	格付内容	
スタンダード&プアーズ(S&P)	長期格付け	A-ポジティブ
	短期格付け	A-2

免責事項

上記の格付けはすべて、ソニー銀行が、正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。格付けは、格付機関の意見で、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。詳しくは、格付会社のホームページをご覧ください。

SFH

経常収益と経常利益



※3月31日に終了した1年間

■ 損益の状況

2007年度のSFHの連結経常収益は、生命保険事業、損害保険事業、銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比8.3%増の8,221億円となりました。生命保険事業では、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が増加したことから、経常収益は前年度比7.5%増の7,413億円となりました。損害保険事業では、自動車保険を中心に契約件数が順調に増加したことにより、正味収入保険料が増加し、経常収益は9.1%増の556億円となりました。銀行事業では、業容の拡大にともない貸出金利息など資金運用収益が増加したため、経常収益は33.4%増の259億円となりました。

経常費用は、すべての事業で増加し、前年度比5.0%増の7,776億円となりました。生命保険事業では、保険金等支払金が増加しましたが、前年度に計上した責任準備金の積み増しが当年度はなかったため、経常費用は4.0%増の7,022億円となりました。損害保険事業では、保有契約件数の増加にともない正味支払保険金が増加したため、経常費用は7.9%増の528億円となりました。銀行事業では、預金残高の増加にともなう資金調達費用の増加により、経常費用は30.1%増の235億円となりました。

上記の結果、連結経常利益はすべての事業で増加し、前年度比142.5%増の445億円となりました。内訳は生命保険事業が162.5%増の390億円、損害保険事業が37.8%増の28億円、銀行事業が77.4%増の24億円となりました。

特別損益は、主に生命保険事業における価格変動準備金の繰入により、38億円の特別損失を計上しました。

連結当期純利益は、上記連結経常利益の増加にともない、前年度比142.0%増の242億円となりました。

■ 資産・負債および純資産の状況

2008年3月末時点の総資産は、前年度末比15.1%増の4兆9,774億円となりました。

主な増加要因は、国債を中心に有価証券が前年度末比10.6%増の2兆9,304億円、金銭の信託が24.7%増の8,956億円、コールローン及び買入手形が27.8%増の4,248億円、貸付金(又は貸出金)が19.5%増の4,557億円となったことです。

負債の部合計は、前年度末比16.3%増の4兆7,158億円となりました。その大部分を占める保険契約準備金は前年度末比9.4%増の3兆4,541億円となりました。また、預金は前年度末比52.0%増の1兆1,434億円となりました。

純資産の部合計は、前年度末比3.2%減の2,616億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は市場環境の悪化により、前年度末比501億円減の749億円となりました。

なお、SFHグループではサブプライム関連投資はありません。

■ キャッシュ・フローの状況

2007年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、預金の純増および保険契約準備金の増加による収入が、コールローン等の純増による支出を上回り、4,454億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却・償還による収入を上回り、6,052億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2007年10月における当社普通株式の東京証券取引所上場にもなう株式の発行による収入288億円から配当金の支払額65億円を差し引き、223億円の資金収入となりました。

以上の結果、2008年3月末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比1,375億円減少の1,361億円となりました。

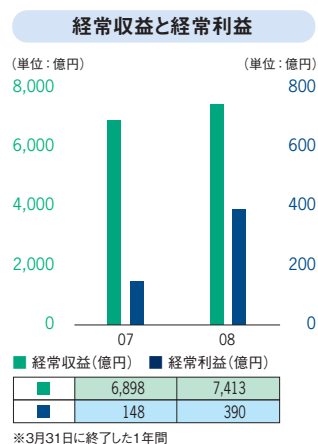
SFHの連結業績は、生命保険事業、損害保険事業、銀行事業から構成されています。ここでは、各事業別に2007年度の業績概況をご説明します。

生命保険事業

SFHの生命保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー生命と、ソニー生命の100%子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporationから構成されています。

2007年度の生命保険事業の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が増加したことから、経常収益は前年度比7.5%増の7,413億円となりました。また、経常利益は前年度比162.5%増の390億円となりました。

* 2007年8月、ソニー生命の関連会社として設立準備会社、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を設立いたしました。2007年度における持分法の適用範囲には含まれておりません。



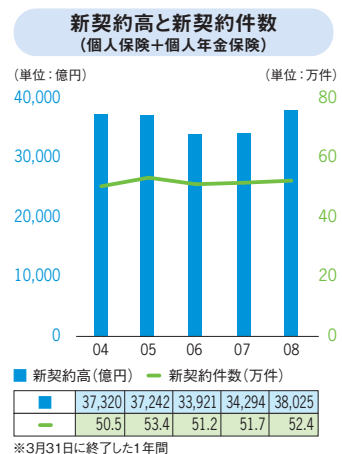
以下では、SFHの生命保険事業のほとんどを占めるソニー生命の単体業績について、ご説明します。

■新契約高

2007年度に新たにご契約いただいた保障金額の合計額である「新契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計で、前年度比10.9%増の3兆8,025億円、新契約件数は前年度比1.4%増の52.4万件となりました。商品別では、家族収入保険や変額保険などの販売が好調でした。

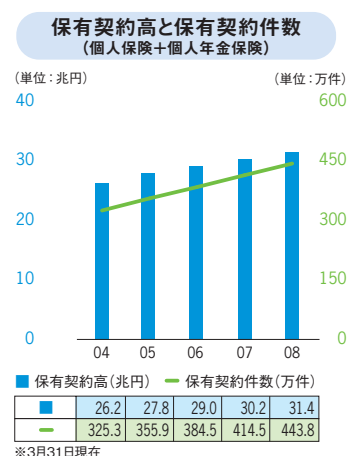
新契約高の内訳は、個人保険が3兆7,446億円(前年度比10.2%増)、個人年金保険が579億円(同77.7%増)となりました。また、団体保険は59億円(前年度比23.3%減)となりました。

2007年度の新契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で、前年度比3.2%減の634億円となりました。そのうち、医療保障・生前給付保障等の年換算保険料は、前年度比7.7%減の133億円となりました。

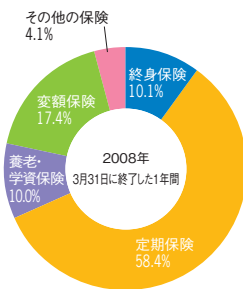


■保有契約高

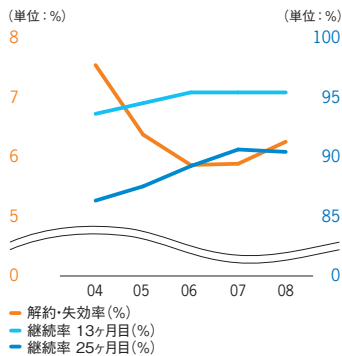
「保有契約高」とは、個々のお客さまに対してソニー生命が保障している金額の合計額をいいます。個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約高は、2008年3月末で前年度末比4.1%増の31兆4,973億円、保有契約件数は前年度末比7.1%増の443.8万件となりました。これは、ご契約内容がお客さまに十分ご満足いただけたことに加え、アフターフォローのサービスも高く評価された結果であると考えています。日本の生命保険業界全体の保有契約高が1996年以来減少傾向にある中、ソニー生命の保有契約高(個人保険と個人年金保険の合計)は、2007年度も1兆2,528億円の増加となり、開業以来27年間、順調に伸展を続けています。



保険種類別新契約高状況
(2007年度実績、保険金額ベース)



解約・失効率と継続率
(個人保険、保険金額ベース)



解約・失効率 (%)	7.56	6.39	5.88	5.90	6.27
継続率 13ヶ月目 (%)	93.7	94.6	95.5	95.5	95.5
継続率 25ヶ月目 (%)	86.4	87.6	89.3	90.7	90.5

※3月31日に終了した1年間

保有契約高の内訳は、個人保険が31兆2,370億円(前年度末比4.0%増)、個人年金保険が2,602億円(同26.1%増)となりました。また、団体保険の保有契約高は9,372億円(同3.2%増)、団体年金保険の保有契約高は733億円(同0.9%増)となりました。

2008年3月末の保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で、前年度末比5.0%増の5,300億円となりました。うち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は1,228億円と、前年度末から4.6%増加しました。

商品の販売状況

2007年度の新契約の80%以上を死亡保障性商品が占めています(主契約保険金額ベース)。その内訳は、終身保険が全体の10.1%、定期保険が58.4%、養老・学資保険が10.0%、変額保険が17.4%、その他が4.1%となっています。商品別では、家族収入保険をはじめとする定期性の商品と、変額保険の販売が好調でした。相対的に低廉な保険料で合理的な保障を提供できる点が好調の要因となっています。

解約・失効率と継続率

2007年度の個人保険の解約・失効率*(保険金額ベース)は、前年度より0.37ポイント上昇しましたが、6.27%と引き続き低水準を維持しました。また、個人保険契約の継続率(保険金額ベース)も、13ヶ月目が95.5%(前年度比横ばい)、25ヶ月目が90.5%(前年度比0.2ポイント減)と、良好な水準を維持しました。

その主な要因は、ライフプランナー(営業社員)やパートナー(募集代理店)によるお客さま一人ひとりのライフプランに沿った丁寧なコンサルティングに基づくオーダーメイドの商品内容やきめ細やかなアフターフォローの提供が、お客さまに十分ご満足いただいた結果と考えています。

*解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。

保険料等収入と保険金等支払金

保有契約高の伸展などにより、2007年度にお客さまからお払い込みいただいた保険料は6,469億円と、前年度の6,036億円から順調に増加しました。保険料等収入も、保有契約高の増加にともない前年度比7.1%増の6,484億円となりました。一方、お客さまにお支払いさせていただいた保険金は600億円(前年度590億円)、給付金は284億円(同257億円)、年金は63億円(同51億円)と

なり、解約返戻金なども合わせた保険金等支払金は2,411億円(同2,193億円)となり、お客さまのお役に立つことができました。

■資産運用

ソニー生命の一般勘定における運用方針は、「資産の健全性を維持しつつ、期待収益率と投資リスクを勘案し金融情勢・投資環境の変化に機動的に対応して、中・長期的に安定収益を確保できるようなポートフォリオを構築する」ことを基本としています。また、リスク管理を重視し、安定的な収益の確保を心がけています。

2007年度においても、投資環境の変化に応じた投資を行いました。金利が上昇傾向となった年度前半に長期国債を中心とした投資を積極的に行い、転換社債については、株価の下落によって価格が低下した銘柄に集中して投資を行いました。

2008年3月末の一般勘定の資産は3兆3,379億円と、前年度末比6.9%、2,146億円の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債1兆7,228億円(構成比51.6%)、国内株式1,729億円(同5.2%)、外国公社債1,541億円(同4.6%)、外国株式等245億円(同0.7%)、その他有価証券120億円(同0.4%)、金銭の信託8,939億円(同26.8%)、保険約款貸付金1,086億円(同3.3%)、不動産828億円(同2.5%)、現預金・コールローン821億円(同2.5%)となっています。ソニー生命では、区分経理を目的に金銭の信託を行っていますが、この内訳は、国内公社債が7,789億円、国内株式が333億円となっています。

また、転換社債については4,270億円(うち、金銭の信託に含まれているものは1,394億円)と、一般勘定資産全体の12.8%となっています。

■有価証券の含み損益

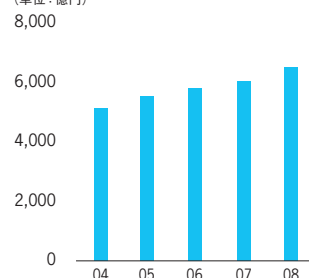
有価証券の含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば、売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券と不動産の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率(P.46ご参照)の計算上、ソルベンシー・マージン総額(分子)に算入されます。

2008年3月末の一般勘定における有価証券の含み益は1,278億円と、前年度末から35.5%減少しました。なお、有価証券の含み益のうち、国内株式の含み益は508億円(前年度末は1,300億円)、国内債券の含み益は834億円(同571億円)、外国証券は95億円の含み損(同42億円の含み益)となりました。

(参考)2008年3月末現在で株式含み益がゼロになる日経平均株価は9,489円、TOPIXは919ポイントです。

保険料等収入

(単位:億円)

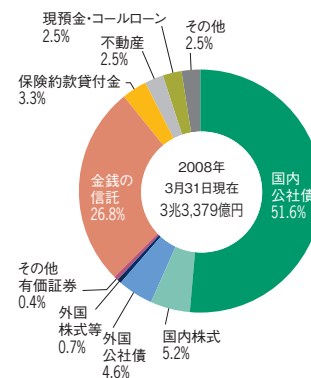


保険料等収入(億円)

■	5,148	5,516	5,805	6,055	6,484
---	-------	-------	-------	-------	-------

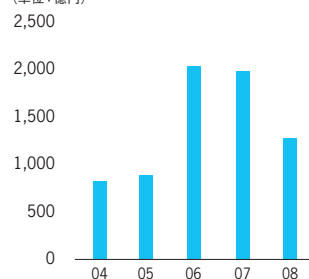
※3月31日に終了した1年間

一般勘定の資産構成



有価証券の含み益

(単位:億円)



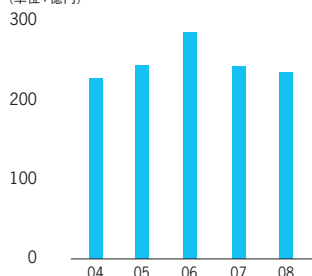
有価証券の含み益(億円)

■	809	880	2,028	1,982	1,278
---	-----	-----	-------	-------	-------

※3月31日現在

基礎利益

(単位: 億円)



基礎利益 (億円)

■	228	243	285	243	235
---	-----	-----	-----	-----	-----

※3月31日に終了した1年間

■基礎利益

基礎利益とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標のひとつです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料をはじめ、運用収益から保険金・給付金・年金等をお支払いすること、また将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。この基礎利益に有価証券売却損益などのキャピタル損益と臨時損益を加えたものが、損益計算書上の経常利益となります。

ソニー生命の2007年度の基礎利益は、事業費の増加などにより、前年度比3.3%減の235億円となりました。

(注) ソニー生命をはじめ株式会社形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、お預かりする保険料は、契約者配当の財源に相当する割り増しがなされ、基礎収益に計上されるとともに、基礎利益の中に先の契約者配当の財源が含まれています。そのため、同じ規模の株式会社と相互会社とを比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。

経常利益等の明細(基礎利益)

3月31日に終了した1年間

(単位: 百万円)

項目	2007年	2008年
基礎利益 [A]	24,366	23,571
キャピタル収益	22,571	29,963
金銭の信託運用益	5,814	5,304
売買目的有価証券運用益	1,708	324
有価証券売却益	11,887	24,023
金融派生商品収益	3,061	—
為替差益	99	310
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	215	13,119
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	148	1,563
有価証券評価損	66	6,697
金融派生商品費用	—	4,858
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 [B]	22,356	16,844
キャピタル損益含み基礎利益 [A]+[B]	46,722	40,416
臨時収益	1,849	1,662
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	1,849	1,662
臨時費用	33,676	2,787
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,488	2,776
個別貸倒引当金繰入額	24	10
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	31,162	—
臨時損益 [C]	△31,827	△1,125
経常利益 [A]+[B]+[C]	14,895	39,290

(注) 1. 2007年度の基礎利益[A]の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益9,471百万円が含まれています。また、その他臨時収益には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金の戻入額1,662百万円を記載しています。

2. 2006年度の基礎利益[A]の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益6,355百万円が含まれています。また、その他臨時収益には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金の戻入額1,849百万円を記載しています。その他臨時費用には、平成8年(1996年)大蔵省告示第48号に定める予定死亡率、予定利率を用いて計算した平準純保険料に対し実際の営業保険料が不足する契約について、将来にわたるその不足額の現価を一時に積み立てたことによる責任準備金の繰入額31,162百万円を記載しています。

■逆ざや

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを「予定利率」といいます。「逆ざや」とは、運用環境の悪化などの理由により、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率を下回っている状態のことをいいます。

2007年度の逆ざや額は、267億円(前年度373億円)となりました。ソニー生命では引き続き逆ざやに耐えうる十分な収益を上げるべく、経営のさらなる効率化に努めていきます。

逆ざや額の計算式

$$\left[\begin{array}{l} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り} \text{ (注)1} \end{array} \right] - \text{平均予定利率} \text{ (注)2} \times \text{一般勘定} \\ \text{責任準備金} \text{ (注)3} = \text{逆ざや額}$$

(注) 1. 「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

■不良債権

ソニー生命の資産査定状況は以下のとおりで、リスク管理債権(貸付金のうち「返済状況が正常でない債権」)は一切ありません。また、債権を債務者区分に基づいて区分すると、すべて正常債権に分類されます。

2008年3月末のソニー生命の「貸付金残高」は1,086億円ですが、ソニー生命は「一般貸付*」を行っていませんので、残高の全額が回収可能な解約返戻金等を限度とした「保険約款貸付」となっています。

*生命保険会社は、資産運用の一環として貸付を行い、利息収入を得ています。貸付には、お客さまサービスとしての「保険約款貸付(契約者貸付制度)」と、保険約款貸付以外の貸付である「一般貸付」があります。この貸付金の総合計額が「貸付金残高」です。

リスク管理債権の状況

3月31日現在	(単位:百万円)	
区分	2007年	2008年
破綻先債権.....	—	—
延滞債権.....	—	—
3ヵ月以上延滞債権.....	—	—
貸付条件緩和債権.....	—	—
合計.....	—	—

債務者区分に基づいて区分された債権

3月31日現在	(単位:百万円)	
区分	2007年	2008年
破産更生債権及びこれらに準ずる債権..	—	—
危険債権.....	—	—
要管理債権.....	—	—
正常債権.....	98,601	110,662
合計.....	98,601	110,662

■ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落などの環境の変化によって予想もしない出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。

2008年3月末のソニー生命のソルベンシー・マージン比率は1,747.9%で、前年度末に比べ104.1ポイント減少しましたが、引き続き高い水準を維持しています。

3月31日現在		(単位:百万円)	
項目		2007年	2008年
ソルベンシー・マージン総額	[A]	625,097	604,078
資本金等		82,893	94,407
価格変動準備金		20,882	24,099
危険準備金		59,031	61,807
一般貸倒引当金		0	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		181,510	116,735
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		3,790	5,172
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		—	287,332
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		276,989	14,523
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$	[B]	67,501	69,119
保険リスク相当額	R1	23,892	17,989
予定利率リスク相当額	R2	10,798	11,095
資産運用リスク相当額	R3	46,977	45,376
経営管理リスク相当額	R4	1,703	1,750
最低保証リスク相当額	R7	3,530	6,120
第三分野保険の保険リスク相当額	R8	—	6,926
ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/([B] \times 1/2)] \times 100$		1,852.0%	1,747.9%

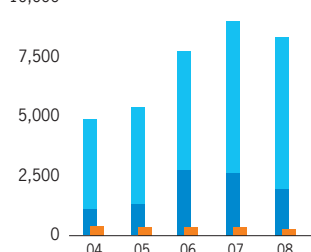
(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、2007年3月末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています。

2. 2008年3月末より、「第三分野保険の保険リスク相当額R8」を含めて算出しています(2007年3月末については、従来の基準による数値を記載しています)。

3. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

■エンベディッド・バリュー

(単位: 億円)
10,000



年	04	05	06	07	08
エンベディッド・バリュー (億円)	4,920	5,393	7,761	9,005	8,338
保有契約の価値	389	381	342	367	289
修正純資産					
EVのうち年度中新契約の価値 (億円)					

※3月31日現在

■エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下、「EV」とは、「保有契約の価値」と「修正純資産」の合計額として計算され、ヨーロッパやカナダでは、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。SFHグループにおける生命保険事業の企業価値を評価する指標のひとつとして、ソニー生命では年度末のEVを開示しています。

ソニー生命のEV

ソニー生命のEVは以下のとおりです。

3月31日現在	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
EV	4,920	5,393	7,761	9,005	8,338
保有契約の価値	3,817	4,096	4,998	6,388	6,389
修正純資産	1,102	1,297	2,763	2,617	1,948
EVのうち年度中新契約の価値	389	381	342	367	289

(※)2004年3月末、2005年3月末、2006年3月末、2007年3月末、2008年3月末のEVは、それぞれ前提条件および計算方法が異なります。

「保有契約の価値」は、保有契約から見込まれる将来のキャッシュ・フローに基づいて計算される将来の税引後利益の現在価値から、所要のソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な自己資本に係るコスト(割引率と運用利回りの差)を差し引いたものです。

「修正純資産」は、貸借対照表の純資産の部合計から転換社債等以外の債券の評価差額金を除いたうえで、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、土地の含み損益を加え、退職給付の未積立債務を控除した後、これら前5項に係る税効果相当額を差し引いたものです。

なお、上記「保有契約の価値」における「将来の税引後利益」と、「修正純資産」の計算に用いる貸借対照表および諸準備金は、日本の法定会計に基づくものです。

生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、EVは、会社の純資産額とともに、保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。したがって、法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えております。ただし、EVの算出にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値は含みません(保険会社の経済価値としては考慮する必要があるものと考えられています)。

修正純資産の内訳

3月31日現在

	2007年	2008年	増減
修正純資産	2,617	1,948	△669
純資産の部合計*	2,076	1,369	△707
価格変動準備金	209	241	32
危険準備金	590	618	28
一般貸倒引当金	0	0	0
土地の含み損益	68	84	16
退職給付の未積立債務	△19	△35	△16
前5項に係る税効果相当額	△307	△329	△22

*転換社債等以外の債券の評価差額金を除く。

主要な前提条件

2008年3月末のEV計算上の主要な前提条件は次のとおりです。なお、2004年3月末、2005年3月末、2006年3月末、2007年3月末のEV計算上の主要な前提条件は下記とは異なりますのでご注意ください。

項目	前提条件
1. 割引率	6.0%
2. 運用利回り	新規投資はすべて国債に投資するものとし、インプライド・フォワード・レートに基づき新規投資利回りを設定
3. 保険事故発生率	直近3年間の実績等に基づき設定
4. 解約・失効率	直近3年間の実績等に基づき設定
5. 事業費(ユニット・コスト)	直近1年間の事業費の実績に基づき、契約の維持管理や保険金等の支払にかかる経費の単価(ユニット・コスト)を設定
6. 実効税率	直近の実効税率に基づき設定
7. ソルベンシー・マージン比率	600%を将来にわたって維持する

1. 割引率

割引率は、2008年3月末のリスク・フリー・レート(10年国債利回り:1.28%)にリスク・プレミアム(4.5%)を上乗せした数値に基づいて設定しました。

2. 運用利回り

(1) 新規投資

2008年3月末の国債のイールド・カーブから将来のインプライド・フォワード・レート进行评估し、毎年国債に投資する前提で計算しました。

期待収益率の高い資産への投資割合を増やすほど、EVを大きく評価することになる(本来は当該資産のリスクも高いので、割引率で調整されるべき)という問題を回避するため、新規投資利回りについては、各期末の市場環境の下で中立的な条件に設定しました。

使用したインプライド・フォワード・レートは以下のとおりです。

年度	利回り
2008年度	0.57%
2009年度	0.61%
2010年度	0.81%
2011年度	0.98%
2012年度	0.98%
2017年度	2.78%
2022年度	3.18%
2027年度	3.50%
2032年度	3.40%
2037年度	3.51%

(2) 保有資産の投資

資産ごとに以下の前提で計算しました。

- ・ 転換社債等を除く保有債券は、満期まで保有するものとししました。
- ・ 転換社債等は、評価日時点で次のようにリバランスしたものととして評価しました。すなわち、含み益を修正純資産へ算入し、残額を即時に国債へ再投資するものとししました。
- ・ 株式やその他の資産(契約者貸付、不動産、プライベート・エクイティ・ファンドなど)は、会社の定める保有制限の範囲内で期末の残高を維持するものとししました。

なお、利息・配当金や償還金等は、国債に再投資する前提で計算しました。

使用した新規投資利回りと保有資産の投資利回りとを加重平均した利回りは以下のとおりです。

年度	利回り
2008年度	1.92%
2009年度	1.88%
2010年度	1.89%
2011年度	1.91%
2012年度	1.88%
2017年度	2.90%
2022年度	3.24%
2027年度	3.66%
2032年度	3.63%
2037年度	3.77%

2007年3月末EVからの変動要因の分析

前年度末EVからの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額
1. 2007年3月末EV	9,005
2. 株主配当	△65
3. 保有契約の価値からのリリース*	381
4. 2007年度新契約の価値	289
5. 前提条件と実績の差	△1,132
6. 前提条件の変更	△141
7. 2008年3月末EV(1~6の合計)	8,338

*前年度末の保有契約の価値に対する1年分の割引の戻し入れ。

前提条件を変更した場合の影響(センシティブリティ)

2008年3月末のEV計算上の前提条件を変更した場合のEVに与える影響は以下のとおりです。

		(単位: 億円)	
		EV増減額	EV額
割引率	6.0%→5.0%	831	9,169
	6.0%→7.0%	△675	7,663
ソルベンシー・マージン比率	600%→500%	77	8,415
	600%→700%	△86	8,252
運用利回り:+0.25%*	全体	591	8,928
	新規投資利回りのみ	348	8,686
運用利回り:-0.25%*	全体	△612	7,725
	新規投資利回りのみ	△350	7,987
保険事故発生率	前提条件×1.1	△653	7,685
解約・失効率	前提条件×1.1	△161	8,177
事業費(ユニット・コスト)	前提条件×1.1	△65	8,272

*運用利回りの変更による影響は、契約者配当にも反映しています。

その他の特記事項

2005年度の新契約から変額保険等に係る最低保証に関する責任準備金の積み立てが義務づけられています。ソニー生命は、2008年3月末のEVを計算するにあたり、当該責任準備金の積み立てを前提とし、最低保証に係る将来のキャッシュ・フローについては、保有する変額保険契約の全体を対象とし、確率論的手法に基づいて算出し、保有契約価値に反映させています。これによるEVの影響額は、△134億円(2006年度△43億円)になります。

第三者機関による報告書の添付

保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク(Milliman, Inc.)から、報告書を受領しています。

なお、当該報告書については、ソニー生命のホームページ(<http://www.sonylife.co.jp/>)をご参照ください。

注意事項

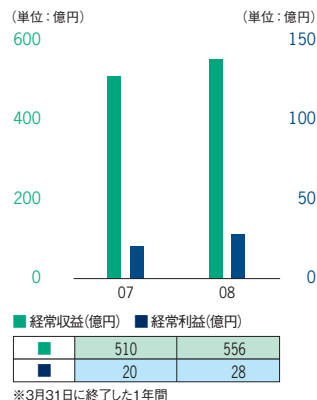
EVは、リスクと不確実性をともなう将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものであることから、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。したがって、ソニー生命の企業価値を評価するにあたり、上記の記載に全面的に依拠することはお控えくださるようお願いいたします。

損害保険事業

SFHの損害保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー損保から構成されています。

2007年度の損害保険事業の経常収益は、自動車保険を中心に契約件数が順調に増加したことにより正味収入保険料が増加し、経常収益は前年度比9.1%増の556億円となりました。経常利益は、経常収益の増加に加え、正味損害率が前年度並みだったことなどにより、前年度比37.8%増の28億円となりました。

経常収益と経常利益

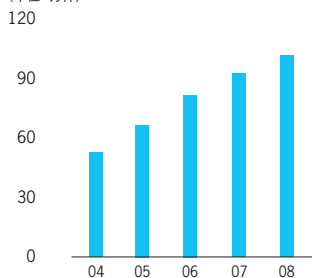


以下では、SFHの損害保険事業を構成しているソニー損保の単体業績についてご説明します。

保有契約件数

(自動車保険+ガン重点医療保険)

(単位: 万件)



保有契約件数(自動車保険+ガン重点医療保険)(万件)

■	53	67	82	93	102
---	----	----	----	----	-----

※3月31日現在

■保有契約件数

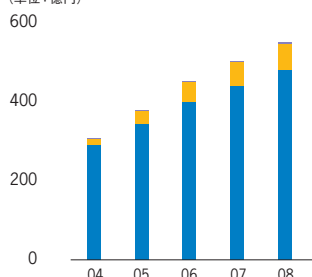
ソニー損保の主力商品である自動車保険、ガン重点医療保険はともに、2007年度もご契約者数が着実に増加し、2008年3月末時点での自動車保険とガン重点医療保険を合わせた保有契約件数は、前年度末から9万件増加し、102万件となりました。

■正味収入保険料

正味収入保険料とは一般企業の売上にあたるもので、ご契約者からお預かりした保険料(元受正味保険料)から、再保険料を加減(受再正味保険料を加え、出再正味保険料を控除)した額をいいます。2007年度のソニー損保の正味収入保険料は、前年度比9.0%増の550億円となりました。正味収入保険料の保険種目別内訳では、自動車保険の正味収入保険料が前年度比8.9%増の478億円と、正味収入保険料全体の87.0%となりました。また、主にガン重点医療保険が含まれる傷害保険は、前年度比9.3%増の65億円と、全体の11.8%となりました。自動車保険、傷害保険以外の種目(火災保険、海上保険、自動車損害賠償責任(自賠償)保険)では、正味収入保険料が前年度比11.2%増の6億円となりました。

正味収入保険料

(単位: 億円)



自動車保険(億円) 傷害保険(億円) その他(億円)

■	289	342	398	439	478
■	14	31	48	59	65
■	3	4	5	5	6
合計	307	378	452	504	550

※3月31日に終了した1年間

■ 正味損害率

正味損害率とは、正味収入保険料に対する、保険金としてお支払いした額（正味支払保険金）と損害調査に要した費用（損害調査費）の合計額の割合をいいます。ソニー損保の2007年度の正味損害率は、前年度の53.6%から0.1ポイント改善の53.5%となりました。正味損害率を保険種目別内訳で見ると、自動車保険では、前年度の58.2%から0.6ポイント改善し、57.6%となりました。また、ガン重点医療保険を含む傷害保険では、前年度の17.5%から3.5ポイント上昇し、21.0%となりました。

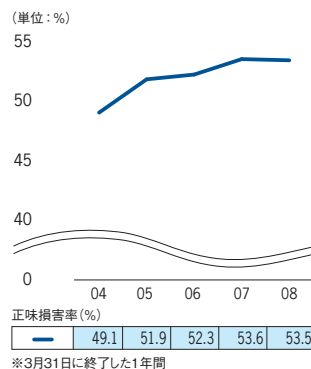
■ 正味事業費率

正味事業費率とは、正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合をいいます。これらの費用の中には会社を運営する費用や新商品の開発費用なども含まれています。ソニー損保の2007年度の正味事業費率は、業務の効率化を進めた一方でシステム関連費用が増加したことなどにより前年度比0.4ポイント上昇の26.7%となりました。正味損害率と正味事業費率とを合算したコンバインドレシオは、前年度の79.9%から0.4ポイント上昇し、80.3%となりました。

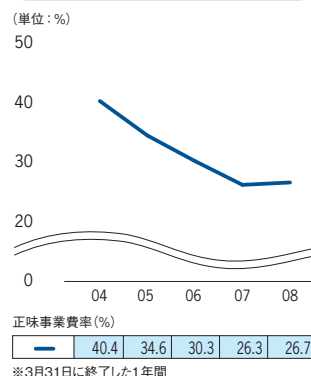
■ 保険引受利益

保険引受利益とは、保険の引受に関して、どれだけの利益を出しているかを示すものです。保険引受収益（正味収入保険料など）から、保険引受費用（正味支払保険金や損害調査費など）と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険などに係る法人税相当額など）を加減して計算されます。ソニー損保の2007年度の保険引受利益は、正味収入保険料の増加に加え正味損害率が前年度並みだったことにより、前年度から約6億円増加し、22億円となりました。保険種目別では、自動車保険が前年度より4億円増加して11億円となりました。また、ガン重点医療保険をはじめとする傷害保険は、前年度より2億円増加し、9億円となりました。

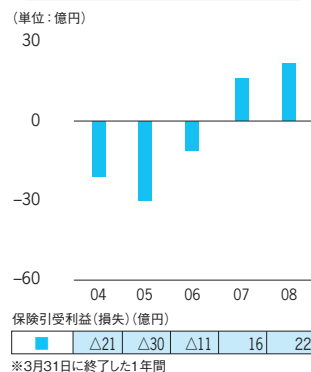
正味損害率



正味事業費率

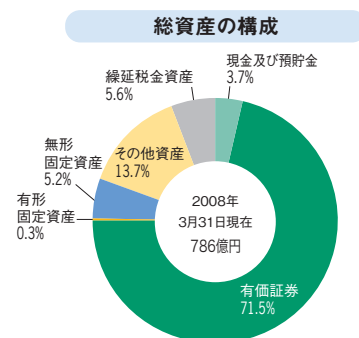


保険引受利益 (損失)



■総資産の構成と運用方針

ソニー損保の2008年3月末の総資産は、前年度末から16.6%増の786億円となりました。総資産の内訳は、現金及び預貯金が29億円(全体の3.7%)、有価証券が562億円(同71.5%)、有形固定資産が2億円(同0.3%)、無形固定資産が40億円(同5.2%)、その他資産が107億円(同13.7%)、繰延税金資産が44億円(同5.6%)となりました。ソニー損保の運用方針は、市場環境、資産運用リスク等を勘案したうえで、中長期的に安定的な運用収益の確保を目標に、円貨建て債券での運用を行うことを基本としています。



■ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社にとって、保険金等の支払い能力を示す重要な指標です。2008年3月末のソニー損保のソルベンシー・マージン比率は、1,073.9%と、健全な水準を維持しています。

3月31日現在	項目	2007年	2008年
	ソルベンシー・マージン総額 [A]	20,186	23,977
	資本金又は基金等(純資産の部合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額)	13,222	15,408
	価格変動準備金	25	36
	危険準備金	—	2
	異常危険準備金	6,800	8,553
	一般貸倒引当金	—	—
	その他有価証券の評価差額×90%(評価損の場合は100%)	137	△23
	土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)	—	—
	払戻積立金超過額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	意図的保有による控除額	—	—
	その他	—	—
	リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2}+R5+R6$ [B]	3,998	4,465
	一般保険リスク R1	3,408	3,701
	第三分野保険の保険リスク R2	—	0
	予定利率リスク R3	—	6
	資産運用リスク R4	231	306
	経営管理リスク R5	122	138
	巨大災害リスク R6	458	611
	ソルベンシー・マージン比率 $\{[A]/([B] \times 1/2)\} \times 100$	1,009.7%	1,073.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、2008年3月末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、2007年3月末と2008年3月末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

■不良債権

ソニー損保の資産査定状況は、以下のとおりであり、貸付金はありません。

リスク管理債権の状況

3月31日現在	区分	2007年	2008年
	破綻先債権	—	—
	延滞債権	—	—
	3ヵ月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
	合計	—	—

債務者区分に基づいて区分された債権

3月31日現在	区分	2007年	2008年
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	要管理債権	—	—
	正常債権	—	—
	合計	—	—

銀行事業

銀行事業は、SFHの100%子会社*であるソニー銀行および同社100%子会社のソニーバンク証券**から構成されています。

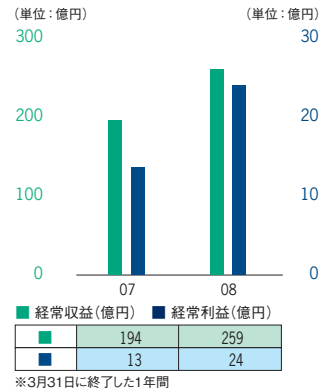
2007年度の銀行事業の経常収益は、住宅ローン残高の伸びによる貸出金利息の増加や、預金残高の伸びによる運用資産残高の増加等により資金運用収益が増加し、前年度比33.4%増加の259億円となりました。

経常利益は業務粗利益の増加により、前年度比77.4%増加の24億円となりました。

* SFHのソニー銀行への出資比率は、2006年度の88.0%から2008年3月に100%へと変更されています。

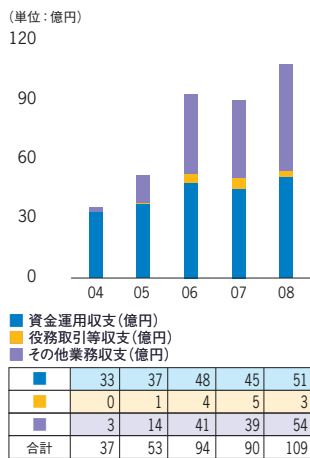
** ソニーバンク証券は2007年6月に設立、同年10月より営業を開始しています。

経常収益と経常利益



以下では、SFHの銀行事業における主要子会社であるソニー銀行の単体数値についてご説明します。

業務粗利益



■業務粗利益

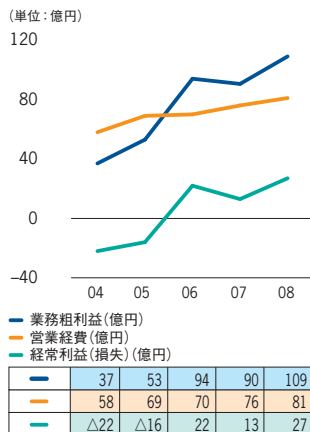
ソニー銀行の2007年度の業務粗利益は、資金運用収支の増加等により、前年度比21.2%増加の109億円となりました。ソニー銀行の業務粗利益の内訳は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支で構成されています。

ソニー銀行は、お客さまからお預かりした預金を有価証券投資や住宅ローンなどの個人向け貸出で運用しています。資金運用収支は、そうした預金利息等の調達コストと、有価証券利息、貸出利息等の運用収入の収支をいいます。2007年度の資金運用収支は、業容の拡大にともなう運用資産残高の増加により前年度比11.3%増加の51億円となりました。

役務取引等収支は、証券関連業務手数料や受入為替手数料などの手数料収入と、ATM利用手数料、支払為替手数料などの収支です。2007年度の役務取引等収支は、ATM利用手数料などの役務取引等費用の増加により前年度比27.8%減少の3億円となりました。

その他業務収支には、資金運用収支や役務取引等収支に含まれない、外国為替売買損益や国債等債券売買損益、金融派生商品収支(有価証券などのヘッジ目的で保有しているスワップなど金融派生商品にかかる損益)が含まれています。2007年度のその他業務収支は、主に市場運用損益の改善により前年度比39.8%増加の54億円となりました。

業務粗利益・営業経費・経常利益(損失)



■ 営業経費

2007年度の営業経費は、業容の拡大にともない人件費等が増加したため、前年度から6.3%増加の81億円となりました。

■ 経常利益

業務粗利益の増加により、ソニー銀行単体の経常利益は前年度比102.8%増加の27億円となりました。当期純利益は、税効果会計における繰越欠損金等にかかる法人税等調整額を計上したこともあり、前年度の10億円から大幅に増加し44億円となりました。

■ 口座数

ソニー銀行は、2007年度も引き続き商品・サービスの充実や認知度の向上を図りながら新規のお客さまの獲得に努めました。その結果、お客さまの口座数は着実に増加し、2008年3月末には前年度末から11.8万件(24.2%)増の61.0万件となりました。

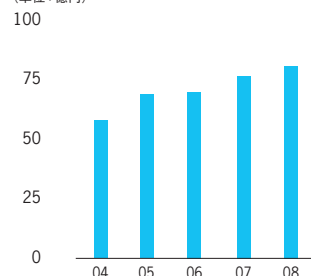
■ 預り資産残高(預金と投資信託の合計)

2008年3月末の預り資産(預金と投資信託の合計)残高は、前年度末比46.9%増加の1兆2,473億円となりました。内訳は、円預金が預り資産残高の71.6%の8,926億円、外貨預金が20.2%の2,517億円(預金合計で91.7%の1兆1,443億円)、投資信託が8.3%の1,029億円となりました。

円預金においては、中でも円定期預金が、ネット銀行やネット定期に対する関心の高まりやボーナスの時期に提供した特別金利効果などにより、昨年度までの年間増加額を大きく上回るペースで積み上がりました。その結果、2008年3月末の円預金残高は8,926億円と、前年度末から47.7%増加しました。外貨預金は、年間を通じて円高が進行したため、米ドルを中心に外貨が買われ、残高が大きく増加しました。2008年3月末の外貨預金残高は前年度末比70.2%増加の2,517億円で、預金全体に占める比率は22.0%となりました。投資信託においては、マーケット環境の悪化による基準価額下落の影響を受けたものの、2008年3月末の残高は前年度末比6.7%増加の1,029億円となりました。

営業経費

(単位:億円)



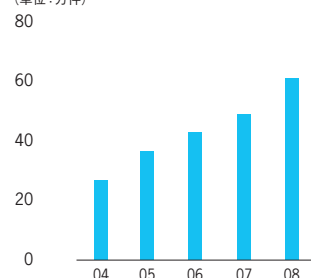
営業経費(億円)

■	58	69	70	76	81
---	----	----	----	----	----

※3月31日に終了した1年間

口座数

(単位:万件)



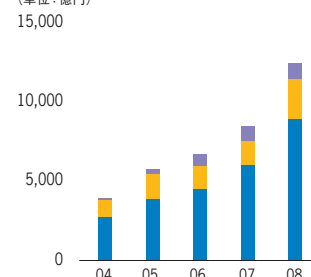
口座数(万件)

■	26.8	36.7	43.0	49.1	61.0
---	------	------	------	------	------

※3月31日現在

預り資産残高

(単位:億円)



■ 円預金(億円) ■ 外貨預金(億円) ■ 投資信託(億円)

■	2,716	3,876	4,510	6,044	8,926
---	-------	-------	-------	-------	-------

■	1,072	1,591	1,489	1,478	2,517
---	-------	-------	-------	-------	-------

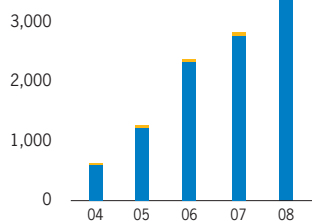
■	164	296	751	965	1,029
---	-----	-----	-----	-----	-------

合計	3,953	5,763	6,751	8,488	12,473
----	-------	-------	-------	-------	--------

※3月31日現在

貸出金残高

(単位：億円)

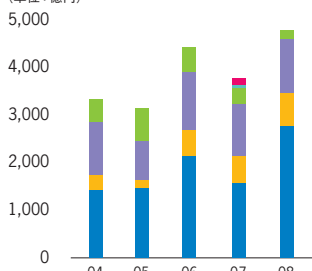


	04	05	06	07	08
■ 住宅ローン (億円)	604	1,227	2,343	2,780	3,388
■ その他 (億円)	25	36	50	66	81
合計	630	1,263	2,394	2,847	3,470

※3月31日現在

有価証券残高 (格付け別)

(単位：億円)

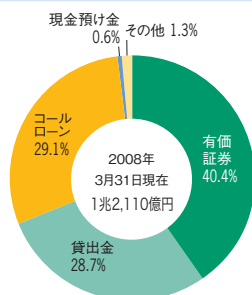


	04	05	06	07	08
■ AAA	1,418	1,466	2,144	1,575	2,772
■ AA	317	170	536	548	691
■ A	1,124	815	1,210	1,101	1,133
■ BBB	472	693	533	327	182
■ P-1	—	—	—	79	—
■ P-2	—	—	—	129	—
合計	3,334	3,145	4,425	3,762	4,780

※3月31日現在

(注) 本グラフは格付けのない投資信託77億円および子会社株式30億円を含んでいません。

総資産の構成



■ 貸出金残高

2008年3月末の貸出金残高は、前年度末比21.9%増加の3,470億円となりました。2008年3月末の貸出残高のうち、住宅ローン残高が97.6%を占めています。住宅ローンのほかには、カードローンと目的別ローンを提供しています。

2008年3月末の住宅ローン残高は、前年度末比21.9%増加の3,388億円となりました。2007年度においては、住宅ローンの提携先を拡充したほか、2008年1月より住宅ローン繰り上げ返済手数料を完全無料化しました。また、ソニー生命がソニー銀行の銀行代理業務を開始し、同社のライフプランナーが住宅ローンの商品説明と申込書の交付を行えるようにするなど、サービスの向上にも努めています。

■ 有価証券残高

ソニー銀行の主な運用資産である有価証券は、2008年3月末で、前年度末比28.2%増加の4,887億円となりました。その内訳は、前年度末比で、国債が401億円増加の1,711億円、社債が773億円増の1,521億円、その他証券が80億円増加の1,625億円となりました。また、格付け別では、AA格以上が全体の72.5%を占めています。

なお、ソニーバンク証券への出資金30億円(資本金15億円、資本準備金15億円)については、株式に計上しています。

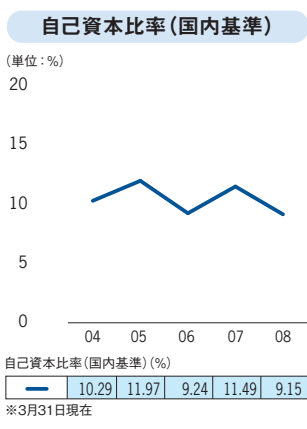
(注) 格付けについては、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の5社の格付けをもとに、バーゼルII標準的手法の基準により分類しています。

■ 総資産の構成

ソニー銀行の2008年3月末の総資産は、前年度末比50.1%増加の1兆2,110億円となりました。総資産の内訳は、有価証券が4,887億円(全体の40.4%)、貸出金が3,470億円(同28.7%)、コールローンが3,525億円(同29.1%)、現金預け金が73億円(同0.6%)、その他が152億円(同1.3%)となりました。

■自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行の「健全性」を示す重要な指標です。2008年3月末のソニー銀行単体の自己資本比率(国内基準)は9.15%と、海外拠点を有しない銀行に求められる銀行法上の健全性基準値4%を大きく上回り、適正な水準を維持しています。



ソニー銀行の自己資本比率(国内基準)

3月31日現在		(単位:百万円)	
区分		2007年	2008年
基本的項目	[A]		
	資本金	37,342	37,241
	うち非累積的永久優先株	—	—
	資本準備金	15,000	15,000
	次期繰越利益	—	—
	その他利益剰余金	1,804	6,296
	その他有価証券の評価差損	4,462	9,055
補充的項目	[B]	152	161
	一般貸倒引当金	152	161
控除項目	[C]	—	—
自己資本額	[A+B-C][D]	37,494	37,402
リスクアセット等	[E]	326,318	408,710
	資産(オン・バランス)項目	306,833	386,395
	オフ・バランス取引項目	1,120	312
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,364	22,002
自己資本比率	[D/E]	11.49%	9.15%

(注) 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

■不良債権

ソニー銀行では、法人向けの貸出業務を行っておらず、個人向け貸出についても小口分散を図るとともに、所定の与信審査基準等に則った審査、ならびに貸出後の管理を実施しています。この結果、不良債権に関する各種数値は、以下のとおり低い水準となっており、健全な資産構成を維持しています。

リスク管理債権

3月31日現在	(単位:百万円)	
区分	2007年	2008年
破綻先債権	—	15
延滞債権	24	227
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	252	244
合計	277	487

金融再生法に基づく資産査定額

3月31日現在	(単位:百万円)	
区分	2007年	2008年
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24	152
危険債権	0	90
要管理債権	252	244
正常債権	291,082	350,854
合計	291,359	351,342

財務データ

当社の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書)については、証券取引法第193条の2または金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

3月31日現在

(単位:百万円)

科目	2007年	2008年
■ 資産の部		
現金及び預貯金(又は現金預け金)	40,996	60,058
コールローン及び買入手形	332,459	424,868
金銭の信託	718,492	895,672
有価証券	2,649,768	2,930,441
貸付金(又は貸出金)	381,522	455,763
有形固定資産	88,574	84,451
無形固定資産	8,593	16,412
代理店貸	0	-
再保険貸	496	256
外国為替	4,156	1,683
その他資産	95,351	101,229
繰延税金資産	3,599	6,937
貸倒引当金	△230	△327
資産の部合計	4,323,780	4,977,450
■ 負債の部		
保険契約準備金	3,157,636	3,454,167
支払備金	29,920	31,653
責任準備金	3,125,118	3,418,006
契約者配当準備金	2,597	4,506
代理店借	1,415	1,308
再保険借	934	926
預金	752,366	1,143,476
コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000
外国為替	0	0
その他負債	75,367	62,530
賞与引当金	1,906	2,240
退職給付引当金	11,212	11,920
役員退職慰労引当金	241	252
特別法上の準備金	20,908	24,136
価格変動準備金	20,908	24,136
金融商品取引責任準備金	-	0
繰延税金負債	20,904	4,156
再評価に係る繰延税金負債	706	706
負債の部合計	4,053,601	4,715,822
■ 純資産の部		
資本金	5,500	19,900
資本剰余金	180,877	195,277
利益剰余金	△44,173	△26,417
株主資本合計	142,203	188,759
その他有価証券評価差額金	125,043	74,902
繰延ヘッジ損益	△408	△1,345
土地再評価差額金	△1,475	△1,475
為替換算調整勘定	390	786
評価・換算差額等合計	123,549	72,868
少数株主持分	4,425	-
純資産の部合計	270,179	261,627
負債及び純資産の部合計	4,323,780	4,977,450

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

連結損益計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2007年	2008年
経常収益	759,280	822,153
生命保険事業	688,854	740,596
保険料等収入	605,051	648,178
資産運用収益	78,928	87,542
その他経常収益	4,874	4,875
損害保険事業	50,988	55,625
保険引受収益	50,495	55,036
資産運用収益	464	572
その他経常収益	27	16
銀行事業	19,437	25,931
資金運用収益	12,763	17,162
役務取引等収益	1,587	1,753
その他業務収益	5,065	7,001
その他経常収益	21	15
経常費用	740,926	777,653
生命保険事業	674,822	702,056
保険金等支払金	219,352	241,114
責任準備金等繰入額	349,666	286,271
資産運用費用	8,231	69,903
事業費	87,270	94,189
その他経常費用	10,300	10,578
損害保険事業	48,610	52,420
保険引受費用	36,166	38,634
資産運用費用	3	5
営業費及び一般管理費	12,392	13,763
その他経常費用	48	16
銀行事業	17,493	23,175
資金調達費用	8,174	12,045
役務取引等費用	445	1,049
その他業務費用	1,149	1,524
営業経費	7,665	8,411
その他経常費用	58	144
経常利益	18,354	44,500
特別利益	334	2
特別損失	1,146	3,820
契約者配当準備金繰入額	2,057	3,159
税金等調整前当期純利益	15,485	37,522
法人税、住民税及び事業税	20,270	6,690
法人税等調整額	△14,929	6,078
少数株主利益	123	497
当期純利益	10,021	24,255

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

連結株主資本等変動計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2007年				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	5,500	180,877	△47,694	—	138,682
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,500	—	△6,500
当期純利益	—	—	10,021	—	10,021
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,521	—	3,521
連結会計年度末残高	5,500	180,877	△44,173	—	142,203

	評価・換算差額等					少数 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
直前連結会計年度末残高	125,720	—	△1,475	113	124,358	4,165	267,206
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,500
当期純利益	—	—	—	—	—	—	10,021
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△676	△408	—	276	△808	259	△548
連結会計年度中の変動額合計	△676	△408	—	276	△808	259	2,972
連結会計年度末残高	125,043	△408	△1,475	390	123,549	4,425	270,179

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2008年				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	5,500	180,877	△44,173	—	142,203
連結会計年度中の変動額					
増資による新株発行	14,400	14,400	—	—	28,800
剰余金の配当	—	—	△6,500	—	△6,500
当期純利益	—	—	24,255	—	24,255
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	14,400	14,400	17,755	—	46,555
連結会計年度末残高	19,900	195,277	△26,417	—	188,759

	評価・換算差額等					少数 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
直前連結会計年度末残高	125,043	△408	△1,475	390	123,549	4,425	270,179
連結会計年度中の変動額							
増資による新株発行	—	—	—	—	—	—	28,800
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,500
当期純利益	—	—	—	—	—	—	24,255
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△50,140	△937	—	396	△50,681	△4,425	△55,106
連結会計年度中の変動額合計	△50,140	△937	—	396	△50,681	△4,425	△8,551
連結会計年度末残高	74,902	△1,345	△1,475	786	72,868	—	261,627

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

連結キャッシュ・フロー計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2007年	2008年
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,485	37,522
減価償却費	4,683	5,512
減損損失	0	125
保険契約準備金の増加額	359,544	297,771
利息及び配当金等収入	△47,714	△65,973
有価証券等関係損益(△)	△31,972	31,615
支払利息	8,182	12,061
貸付金(又は貸出金)の純増(△)減	△45,245	△62,352
預金の純増減(△)	152,587	390,559
コールローン等の純増(△)減	△82,885	△249,509
コールマネー等の純増減(△)	△100,700	-
その他	△1,653	14,076
小計	230,312	411,410
利息及び配当金等の受取額	52,737	64,653
利息の支払額	△7,105	△9,947
契約者配当金の支払額	△1,048	△1,264
法人税等の支払額	△16,724	△19,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,171	445,452
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△127,015	△177,263
金銭の信託の減少による収入	61,700	-
有価証券の取得による支出	△659,994	△1,544,414
有価証券の売却・償還による収入	661,927	1,152,322
貸付による支出	△49,602	△44,140
貸付金の回収による収入	40,002	32,673
その他	△500	△6,364
小計	△73,482	△587,187
有形固定資産の取得による支出	△10,148	△4,981
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△3,586	△6,361
連結子会社株式の追加取得による支出	-	△6,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,215	△605,280
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	28,800
配当金の支払額	△6,500	△6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,500	22,300
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	41	△45
V 現金及び現金同等物の増加(減少)額	164,496	△137,573
VI 現金及び現金同等物期首残高	109,263	273,760
VII 現金及び現金同等物期末残高	273,760	136,186

(注) 1. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
2. 上記連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2007年度)

1. 連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。
なお、ソニーバンク証券株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
連結の範囲から除外した子会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社数
該当する事項はありません。
持分法を適用していない関連会社
ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社
同社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
部分時価評価法によっております。
- (5) のれんの償却に関する事項
5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による償却原価法(定額法)又は原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 4~45年 動産 2~20年
(会計方針の変更)
2007年度税法改正に伴い、2007年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
(追加情報)
当連結会計年度より、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (4) 無形固定資産の減価償却の方法
定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上方法
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。
- (6) 賞与引当金の計上方法
従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上方法
役員への退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (9) 価格変動準備金の計上方法
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (10) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
連結決算日の為替相場により円換算しております。
- (11) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (12) ヘッジ会計の方法
銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法
税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
- (14) 責任準備金の積立方法
保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年(1996年)大蔵省告示第48号)
ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- (15) 連結納税制度の適用
当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の子会社ではなくなったことから、同社を連結親会社とする連結納税制度から離脱しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項 (2007年度)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 貸付金(又は貸出金)のうち、破綻先債権は15百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は227百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(又は貸出金)(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金(又は貸出金)」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金(又は貸出金)であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸付金(又は貸出金)であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金(又は貸出金)以外の貸付金(又は貸出金)であります。
- (2) 貸付金(又は貸出金)のうち、貸出条件緩和債権は244百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(又は貸出金)で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 2002年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額は、10,926百万円であります。
- (5) 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、321,789百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- (6) 有価証券には、関連会社の株式1,000百万円を含んでおります。
- (7) 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|----------|
| 前事業年度末現在高 | 2,597百万円 |
| 当事業年度契約者配当金支払額 | 1,264百万円 |
| 利息による増加等 | 13百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 3,159百万円 |
| 当事業年度末現在高 | 4,506百万円 |

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,306百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券60,165百万円を差し入れております。	

(9) 1株当たり純資産額は、120,288円66銭であります。

(10) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券 (単位:百万円)	
連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
302,375	△55,462

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)					
区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち差益	うち差損
公社債	55,929	56,634	705	742	37
国債・地方債	50,932	51,555	622	659	36
社債	4,996	5,079	82	83	0
その他	807	841	33	33	—
合計	56,737	57,476	739	776	37

その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)					
区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち差益	うち差損
公社債	1,987,538	2,041,742	54,203	68,298	14,094
国債・地方債	1,511,519	1,555,557	44,037	51,130	7,092
社債	476,018	486,184	10,166	17,168	7,001
株式	126,286	171,906	45,620	49,364	3,744
その他	335,423	326,480	△8,943	5,676	14,620
合計	2,449,248	2,540,128	90,880	123,339	32,459

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)		
売却額	売却益	売却損
672,761	24,826	2,765

時価評価されていない有価証券の主な内容 (単位:百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	1,000
その他有価証券	30,199
株式	4
その他	30,195
合計	31,199

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)				
区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
公社債	123,728	442,309	1,067,760	463,872
国債・地方債	38,797	138,283	992,668	436,739
社債	84,930	304,025	75,091	27,132
その他	48,958	149,190	88,047	47,250
合計	172,687	591,500	1,155,807	511,123

- (11) 金銭の信託の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)	
連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
63,203	△2,831

その他の金銭の信託 (単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち差益	うち差損
その他の金銭の信託	804,405	832,469	28,063	31,990	3,926

(注) 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

- (12) 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,669百万円あります。
- (13) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- (14) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 連結損益計算書関係

- (1) 1株当たり当期純利益は、11,357円53銭であります。
算定上の基礎である当期純利益は24,255百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は2,135,655株であります。
- (2) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。

(単位:千株)					
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	2,100	75	—	2,175	

- (2) 配当については、次のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2007年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500百万円	3,095円24銭	2007年3月31日	2007年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当	基準日	効力発生日
2008年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,525百万円	3,000円	2008年3月31日	2008年6月27日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金(又は現金預け金)	60,058百万円
国内の生命保険子会社のコールローン	72,300百万円
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	3,828百万円
現金及び現金同等物	136,186百万円

- (2) 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号、以下「連結自己資本比率告示」)」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」)に属する連結子会社をソニー銀行およびソニーバンク証券としており、保険子会社であるソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損保の3社を連結の範囲に含めず、また、保険子会社3社を同告示第20条第1項第2号ハ(保険子法人等)に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されています。一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーバンク証券の5社となっています。

ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーバンク証券の業務内容については、本誌P.28～39をご参照ください。

連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人、同告示第20条第1項第2号イおよびロに掲げる控除項目の対象となる会社、銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの、または同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社は、いずれも存在しません。

連結自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社とソニー銀行、ソニーバンク証券であり、当社と両社間の資金および自己資本の移動に係る制限等は特段行っておりませんが、同社間の資金取引はなく、また当社は子会社であるソニー銀行の健全性に十分留意し、必要な自己資本を維持するように努めています。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しています。株主は、ソニー株式会社(持株比率60.0%)および一般株主(持株比率40.0%)です。

3. 連結自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、連結自己資本比率告示に基づいて算出した2008年3月末時点の連結自己資本比率は14.62%(Tier1比率48.85%)と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っています。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しています。

また、連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおける中核事業会社であるソニー銀行では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しており、当社はその「資本配賦」について、SFHグループのリスク管理手法の一つである「リスク管理ガイドライン」を設定しています。資本配賦は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して、その特性に応じた方法でリスク量を計測し、ソニー銀行の経営体力(自己資本)の範囲で資本の割り当てを行うものです。当社は、「リスク管理ガイドライン」の設定等により、ソニー銀行における資本配賦の手法、配賦資本の水準ならびに配賦資本に対する実際の使用資本の水準等のモニタリングを行っています。これらにより、総合的な観点からソニー銀行単体自己資本ならびに持株会社グループの連結自己資本の十分性の確保を図っています。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる当社事業計画ならびにソニー銀行を含むグループ会社の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを図るとともに、業務拡大によるリスクの増加に対応して、必要に応じて当社およびソニー銀行の増資等による自己資本増強を図ってまいります。

連結自己資本比率告示上の持株会社グループに属する当社、ならびにソニー銀行の連結リスク・アセットにおいて、以下の各種リスクに関する事項に関しては、銀行持株会社である当社単体が保有する資産におけるリスク・アセットの占める割合は小さく、かつ当社単体では子会社株式保有以外の有価証券投資、貸出、金融派生商品取引等は行っていないため、以下ではソニー銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、以下に説明するようなソニー銀行におけるリスク管理態勢全般をモニタリングしており、リスク管理ガイドラインの設定、リスク管理会議の開催等を通じ、SFHグループ全体としてのリスク管理を推進しています。SFHグループにおけるリスク管理態勢全般については、本誌P.12～19の「リスク管理」をご参照願います。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 個人と信リスク

「個人と信リスク」は、個人と信先の信用状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人と信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識したうえで、個人と信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人と信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、その他個人と信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としています。当該対象ローンは、個人と信リスク所管部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人と信リスク所管部署では、実行後債権のデフォルト状況を日々モニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残高を引き当てています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により引当を行っています。

(2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、および市場取引における契約相手の財務状況の悪化などにより、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、およびその測定、管理手法を認識したうえで、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引(デリバティブ)およびその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として外部格付機関の格付けに基づくリスク所要資本極度等の設定、各種ガイドラインの設定およびクレジットモニタリングステージの設定を行い、設定した極度額やガイドライン等の遵守状況をモニタリング、報告し、極度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

なお、保有する有価証券については、ソニー銀行が定める自己査定基準や分類方法に従い分類し、問題債権の管理を行います。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社ならびにソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出(ローン)のみであり、十分な小口分散が図られています。目的別ローン、カードローンは保証会社による保証を取得し保全を図っています。一方、住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、さらに債権管理回収会社(サービサー)へ回収業務を委託する仕組みにより、回収の実効性を高めています。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しています。

住宅ローンでは、不動産担保の代わりに、一部提携先の保証を取得しているものがあります。このうちパーゼルIIにおける信用リスク削減手法の対象はソニー株式会社のみとなります。当該保証の全貸出エクスポージャーに対する比率は1.22%であり、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、一部クレジット・デリバティブを取り扱っています。クレジット・デリバティブの取り組みにあたっては、プロテクションの提供者の格付けに応じて取引限度額を定め、特定の提供者に偏ることのないように制限をかけています。また、派生商品取引について、法的に有効なネットリング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結するうえで、かかる法的有効性について確認を行っています。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取扱っています。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益および市場リスク量の算出を行っています。ソニー銀行全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しています。また、信用リスクへの対応として、取引先の格付け、取引期間に応じて、与信限度額を設定し、管理を行っています。これらの限度額については、資本配賦に基づいて経営体力の範囲で設定しています。なお、担保による保全および引当金の算定は行っていません。また、万が一ソニー銀行の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。また、格付けや満期までの期間に応じた取引限度額を設け、リスク管理を行っています。なお、2008年3月末時点において、証券化エクスポージャーの残高はありません。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社ならびにソニー銀行は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する項目

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理、情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等により市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」等を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、およびその測定、管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社ならびにソニー銀行は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるソニー銀行およびソニーバンク証券の連結グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保有していません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により損失を被るリスクです。ソニー銀行においては、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、パーゼルIIで計測する金利リスクの管理、評価に加えて、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)や、予想最大損失額(Value at Risk)など、定期的に金利リスク量を計測し、経営陣への報告をするとともに、ALM委員会が協議検討するなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関における資産、負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、預金、有価証券等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。流動性預金に関しては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、残高や満期を想定した上でリスク量を計測しています。

ソニー銀行では、パーゼルIIにおける銀行勘定の金利リスク算定について、以下の定義に基づいて算定しています。

- ・ 計測方法
GPS計算方式
- ・ 金利感応資産・負債
預金、貸出金、外国為替、有価証券、資金取引、金融派生商品
- ・ コア預金
対象：日本円流動性預金(普通預金)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額を採用。
満期：5年以内(平均2.5年)
- ・ 期限前返済
住宅ローンについて、過去の実績に基づき期限前返済比率を算出し、それを加味したキャッシュ・フローを生成
- ・ 金利ショック幅
過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値
- ・ リスク計測の頻度
四半期ごと(前月末基準)

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

項目	2007年	2008年
■ 自己資本		
基本的項目 [A]	186,245	207,970
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
資本金	5,500	19,900
資本剰余金	180,877	195,277
利益剰余金	△682	3,087
その他有価証券の評価差損(△)	3,874	7,788
連結子法人等の少数株主持分	4,425	—
のれん相当額等(△)	—	2,505
補完的項目 [B]	152	161
一般貸倒引当金	152	161
準補完的項目 [C]	—	—
自己資本総額 [A+B+C] [D]	186,398	208,131
控除項目 [E]	145,881	145,881
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	145,881	145,881
自己資本額 [D-E] [F]	40,516	62,249
■ リスク・アセット等		
リスク・アセット等 [G]	337,505	425,705
資産(オン・バランス)項目	308,794	389,532
オフ・バランス取引等項目	1,120	312
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	27,591	35,861
連結総所要自己資本額 [G] × 4%	13,500	17,028
自己資本比率(国内基準) [F] / [G]	12.01%	14.62%
参考: Tier1比率(国内基準) [A] / [G]	55.18%	48.85%

(注) 1. 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号(以下、「連結自己資本比率告示」))に基づき算出しています。なお、当社は第2基準(国内基準)を採用しています。

2. のれん相当額等は、連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号に掲げるものです。

3. 自己資本の充実度に関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

	2007年		2008年	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	309,914	12,396	389,844	15,593
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,889	12,395	389,844	15,593
(i) ソブリン向け	3,990	159	5,697	227
(ii) 金融機関向け	95,303	3,812	142,217	5,688
(iii) 法人向け	63,560	2,542	71,745	2,869
(iv) 中小企業等・個人向け	79,492	3,179	79,063	3,162
(v) 抵当権付住宅ローン	61,945	2,477	83,997	3,359
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3月以上延滞等	1	0	39	1
(viii) その他	5,597	223	7,083	283
② 証券化エクスポージャー	24	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	27,591	1,103	35,861	1,434
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	337,505	13,500	425,705	17,028

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。

4. 「3月以上延滞」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当社およびソニー銀行は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の算式の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

業種別または取引相手別エクスポージャーの期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						うち3月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2007年	2008年	2007年	2008年	2007年	2008年	2007年	2008年
ソブリン向け	175,696	297,415	-	-	170,829	295,404	-	-
金融機関向け	236,935	479,031	-	-	103,478	86,604	-	-
法人等向け	106,895	104,283	-	-	106,801	103,769	-	-
中小企業等・個人向け	107,736	106,874	107,725	106,964	-	-	0	39
抵当権付住宅ローン	176,987	239,991	176,987	239,991	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,704	7,653	-	109	-	-	-	-
合計	809,955	1,235,250	284,712	347,065	381,109	485,777	0	39

(注) 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

2. 貸出金、および有価証券の残存期間別エクスポージャーの期末残高については、財務データ(P. 87およびP. 88)をご参照ください。

なお、財務データの有価証券残高には「証券化エクスポージャー」の残高(定量的な開示事項「7. 証券化エクスポージャーに関する事項」参照)が、各々含まれていません。

貸出金の科目別・業務部門別期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	2007年			2008年		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	278,338	323	278,662	339,088	478	339,566
当座貸越	6,050	-	6,050	7,498	-	7,498
合計	284,389	323	284,712	346,586	478	347,065

有価証券の種類別・業務部門別期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	2007年			2008年		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	131,025	-	131,025	171,157	-	171,157
短期社債	20,984	-	20,984	-	-	-
社債	74,720	-	74,720	152,107	-	152,107
株式	-	-	-	3,000	-	3,000
その他の証券	7,031	147,473	154,504	9,705	152,806	162,512
うち外国債券	-	147,473	147,473	-	152,806	152,806
うちその他	7,031	-	7,031	9,705	-	9,705
合計	233,761	147,473	381,234	335,971	152,806	488,777

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2007年	128	152	-	128	152
	2008年	152	161	-	152	161
個別貸倒引当金	2007年	33	9	15	17	9
	2008年	9	91	-	9	91
合計	2007年	161	162	15	145	162
	2008年	162	253	-	162	253

(注) 貸倒引当金の対象は、すべて個人向けです。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2007年	2008年
個人	0	0

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
3月31日現在

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2007年		2008年	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	143,208	—	241,336	—
10%	30,196	—	55,185	—
20%	192,386	133	434,110	713
35%	—	176,987	—	239,991
50%	64,758	5,238	45,558	4,248
75%	—	102,496	—	102,585
100%	88,977	5,570	96,834	14,686
150%	—	0	—	0
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	519,527	290,427	873,024	362,225

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
3月31日現在

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2007年	2008年	2007年	2008年	2007年	2008年
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	—	—	5,238	4,248	—	15,997
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	8,760
(iii) 法人等向け	—	—	—	—	—	7,237
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	5,238	4,248	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
(vii) 3月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

	2007年		2008年	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	4,172		600	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2007年	2008年	2007年	2008年
①派生商品取引合計	5,545	1,557	5,545	1,557
(i) 外国為替関連取引	5,507	1,715	5,507	1,715
(ii) 金利関連取引	2,000	1,557	2,000	1,557
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,962	1,715	1,962	1,715
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	5,545	1,557	5,545	1,557

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

3月31日現在

(単位:百万円)

	2007年	2008年
証券化エクスポージャーの額	124	—
(i) カードローン	124	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

3月31日現在

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2007年	2008年	2007年	2008年
20%.....	124	—	0	—
50%.....	—	—	—	—
100%.....	—	—	—	—
350%.....	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

(3) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用(証券化エクスポージャーに関する経過措置)により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるソニー銀行およびソニーバンク証券の連結グループ
においては、出資等または株式等エクスポージャーを保有していません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社、ならびにソニー銀行は信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2007年	2008年
金利ショックに対する経済価値の減少額	4,742	3,447
日本円	4,077	3,056
アメリカ・ドル	516	185
その他	148	204
アウトライヤー比率	12.6%	9.2%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(P. 68)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。
2. 諸計数はソニー銀行単体ベースで管理しています。

リスク管理債権

リスク管理債権

3月31日現在		(単位:百万円)	
区分	2007年	2008年	
破綻先債権.....	—	15	
延滞債権.....	24	227	
3ヵ月以上延滞債権.....	—	—	
貸出条件緩和債権.....	252	244	
合計.....	277	487	

要約財務諸表(単体)

損益計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
経常収益	580,972	604,093	696,426	689,591	741,250
保険料等収入	514,825	551,610	580,516	605,561	648,406
保険料	512,700	550,304	579,267	603,611	646,976
資産運用収益	64,767	50,089	108,438	78,722	87,493
利息及び配当金等収入	24,377	25,595	26,581	34,267	47,913
金銭の信託運用益	7,951	7,170	19,558	12,169	14,776
売買目的有価証券運用益	154	3,962	-	1,708	324
有価証券売却益	2,343	3,339	6,546	11,887	24,023
有価証券償還益	3,991	2,393	5,342	542	145
金融派生商品収益	2,245	-	825	3,061	-
特別勘定資産運用益	23,702	7,623	49,524	14,985	-
その他経常収益	1,379	2,392	7,471	5,307	5,350
支払備金戻入額	-	207	-	732	277
経常費用	550,493	587,023	672,067	674,696	701,959
保険金等支払金	191,542	194,141	231,881	219,347	241,106
保険金・年金・給付金	81,481	88,008	114,497	89,911	94,859
解約返戻金	105,227	101,649	113,637	125,262	141,842
責任準備金等繰入額	269,117	299,494	344,915	349,629	286,215
支払備金繰入額	4,652	-	709	-	-
責任準備金繰入額	264,464	299,494	344,204	349,624	286,202
資産運用費用	3,605	5,116	4,561	8,184	69,895
売買目的有価証券運用損	-	-	647	-	-
有価証券売却損	928	330	267	148	1,563
有価証券評価損	-	217	-	66	6,697
有価証券償還損	704	1,146	212	601	21
金融派生商品費用	-	342	-	-	4,858
特別勘定資産運用損	-	-	-	-	48,315
事業費	78,254	79,729	82,040	87,328	94,367
その他経常費用	7,973	8,541	8,668	10,206	10,375
経常利益	30,478	17,070	24,359	14,895	39,290
特別損益(純額)	△6,330	△515	△7,520	△801	△3,406
価格変動準備金繰入額	6,264	441	7,442	773	3,216
契約者配当準備金繰入額	644	519	1,491	2,057	3,159
税引前当期純利益	23,504	16,035	15,347	12,036	32,725
法人税、住民税及び法人税等調整額	9,571	5,933	5,730	4,542	14,210
当期純利益	13,932	10,102	9,616	7,494	18,514
前期繰越利益	-	6,095	8,438	-	-
当期末処分利益	13,932	16,197	18,055	-	-

貸借対照表

3月31日現在						(単位:百万円)
科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
■ 資産の部						
現金及び預貯金	66,381	51,611	31,433	28,502	22,999	
コールローン	175,000	176,100	55,900	228,000	72,300	
金銭の信託	419,224	515,229	658,351	718,492	893,952	
有価証券	1,563,605	1,704,663	2,132,216	2,217,902	2,388,932	
貸付金	71,629	79,914	86,918	96,804	108,688	
不動産及び動産	46,444	50,763	75,739	—	—	
有形固定資産	—	—	—	87,883	83,651	
無形固定資産	—	—	—	5,263	8,095	
その他資産	33,542	38,983	62,680	63,120	81,166	
資産の部合計	2,375,828	2,617,266	3,103,241	3,445,970	3,659,786	
■ 負債の部						
保険契約準備金	2,114,262	2,413,501	2,759,264	3,109,169	3,397,003	
支払備金	17,913	17,705	18,415	17,683	17,405	
責任準備金	2,095,565	2,395,060	2,739,264	3,088,888	3,375,090	
価格変動準備金	12,225	12,666	20,109	20,882	24,099	
その他負債	105,928	44,138	68,642	77,739	51,149	
繰延税金負債	10,933	5,817	36,685	20,903	4,155	
再評価に係る繰延税金負債	—	—	706	706	706	
負債の部合計	2,243,350	2,476,124	2,885,408	3,229,401	3,477,115	
■ 資本の部						
資本金	65,000	65,000	65,000	—	—	
資本剰余金	865	865	865	—	—	
利益剰余金	15,814	19,417	22,533	—	—	
土地再評価差額金	△768	△768	△1,475	—	—	
株式等評価差額金	51,567	56,629	130,909	—	—	
資本の部合計	132,478	141,142	217,833	—	—	
負債及び資本の部合計	2,375,828	2,617,266	3,103,241	—	—	
■ 純資産の部						
資本金	—	—	—	65,000	65,000	
資本剰余金	—	—	—	865	865	
利益剰余金	—	—	—	23,528	35,542	
株主資本合計	—	—	—	89,393	101,407	
その他有価証券評価差額金	—	—	—	128,650	82,739	
土地再評価差額金	—	—	—	△1,475	△1,475	
評価・換算差額等合計	—	—	—	127,175	81,263	
純資産の部合計	—	—	—	216,568	182,671	
負債及び純資産の部合計	—	—	—	3,445,970	3,659,786	

キャッシュ・フロー計算書

3月31日に終了した1年間						(単位:百万円)
科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	252,012	292,485	282,009	327,479	334,751	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△266,488	△299,655	△415,887	△151,810	△489,454	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,391	△6,500	△6,500	△6,500	△6,500	
現金及び現金同等物期末残高	241,381	227,711	87,333	256,502	95,299	

その他の主要な経営指標

3月31日現在(※の項目は、3月31日に終了した1年間の数値)						(単位:百万円)
項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
新契約年換算保険料*	—	63,851	61,791	65,541	63,475	
医療保障・生前給付保障等*	—	16,179	14,543	14,479	13,358	
保有契約年換算保険料	—	450,874	474,296	504,691	530,011	
医療保障・生前給付保障等	—	102,821	109,432	117,466	122,854	
ソルベンシー・マージン比率(%)	1,453.3	1,317.1	1,547.0	1,852.0	1,747.9	
営業社員数(名)	4,700	4,652	4,293	4,239	4,248	
うちライフプランナー数(名)	4,217	4,170	3,825	3,776	3,779	

(注) 1. 年換算保険料の対象は個人保険と個人年金保険です。年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等です。

商品別保有契約高

3月31日現在

(単位:件、百万円)

区分	2004年		2005年		2006年		2007年		2008年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険										
死亡保険	2,734,111	24,662,320	2,962,469	26,098,319	3,153,386	27,206,759	3,348,853	28,186,554	3,518,724	29,200,551
変額保険(終身型)	237,476	1,643,713	293,793	1,945,301	324,850	2,153,449	375,485	2,401,057	439,536	2,676,664
修正払込方式終身保険	22,467	249,128	21,470	235,603	20,687	223,442	19,850	210,663	18,935	195,705
有期払込終身保険	439,231	3,904,987	421,314	3,723,988	406,440	3,568,366	392,351	3,421,896	379,324	3,283,197
ファミリー保険	1,639	15,556	1,596	15,081	1,555	14,670	1,504	14,179	1,463	13,784
積立利率変動型終身保険	239,839	1,576,930	283,279	1,839,295	331,104	2,082,704	362,574	2,232,768	383,156	2,321,783
終身保険(無選択型)	4,515	8,959	5,170	10,135	5,680	11,100	5,973	11,655	6,043	11,800
生前給付保険(終身型)	172,921	571,277	175,420	573,296	180,039	583,565	186,678	599,740	195,059	622,043
変額保険(定期型)	692	18,064	917	26,521	1,021	29,859	1,190	37,194	1,637	58,037
家族収入保険	66,478	1,803,151	75,642	2,003,784	84,512	2,191,617	92,010	2,330,577	100,082	2,502,290
生活保障保険	8,307	215,420	7,810	194,719	7,293	173,661	6,825	154,646	6,280	135,298
平準定期保険	147,146	3,556,690	147,891	3,568,211	145,315	3,460,570	140,402	3,247,398	134,679	3,025,559
逓減定期保険	41,611	1,092,092	46,213	1,148,290	49,709	1,174,038	52,119	1,160,784	54,161	1,135,066
生前給付保険(定期型)	8,929	66,825	9,703	74,384	10,947	85,703	12,494	100,353	15,121	125,898
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	16,972	796,211	19,839	919,283	22,116	1,005,160	23,024	1,011,544	23,926	1,025,575
逓減定期保険(喫煙リスク区分型)	16,510	610,159	20,132	709,554	23,686	795,007	26,760	859,392	29,859	914,151
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	21,845	857,168	28,008	1,086,569	34,672	1,333,192	41,274	1,566,775	48,287	1,817,702
逓増定期保険	566	32,553	859	49,139	980	55,071	819	45,639	634	35,216
長期平準定期保険(障害保障型)	-	-	-	-	2,141	100,452	5,897	272,353	10,971	520,162
逓増定期保険(低解約返戻金型)	-	-	-	-	344	12,741	4,368	152,801	4,343	151,776
三大疾病収入保障保険	-	-	-	-	-	-	956	944	1,834	1,772
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	-	-	-	-	-	-	6,218	24,334	14,807	59,970
がん保険	236,867	41,665	246,170	42,276	252,864	41,313	262,765	41,479	263,880	40,421
総合医療保険	1,029,923	691,334	1,137,346	708,160	1,228,154	730,324	1,308,781	756,682	1,367,047	772,695
長期総合医療保険	20,093	7,953	19,814	7,804	19,194	7,548	18,453	7,260	17,580	6,962
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	84	2,532	83	2,006	83	2,034	83	1,916	80	1,712
定期特約等	(317,151)	6,899,943	(341,448)	7,214,910	(358,749)	7,371,162	(377,745)	7,522,513	(399,102)	7,745,300
生死混合保険	295,179	1,137,740	293,715	1,131,065	283,814	1,086,324	287,034	1,080,848	300,383	1,111,545
変額保険(有期型)	5,582	26,445	6,446	30,570	8,761	40,374	17,332	64,954	34,579	111,047
養老保険	248,919	982,596	245,274	965,255	232,319	910,590	227,071	882,094	222,620	864,458
5年ごと利差配当付養老保険	40,678	128,699	41,995	135,239	42,734	135,358	42,631	133,798	43,184	136,039
生存保険	204,091	322,794	279,320	450,875	378,325	615,719	474,051	770,716	573,731	924,980
5年ごと利差配当付学資保険	204,091	322,660	279,320	450,803	378,325	615,715	474,051	770,716	573,731	924,980
生存給付金特約	(1,234)	134	(658)	71	(41)	4	-	-	-	-
小計	3,233,381	26,122,855	3,535,504	27,680,259	3,815,525	28,908,802	4,109,938	30,038,118	4,392,838	31,237,078
個人年金保険										
5年ごと利差配当付個人年金保険	11,805	61,577	13,140	68,657	14,226	73,677	15,083	77,187	16,253	82,670
変額個人年金保険	7,445	40,995	9,594	52,823	13,305	72,013	17,471	93,934	25,136	137,531
その他	968	17,210	1,343	21,743	2,446	30,044	3,383	35,251	4,179	40,065
小計	20,218	119,783	24,077	143,225	29,977	175,735	35,937	206,374	45,568	260,268
団体保険										
団体定期保険	118,465	253,655	103,113	245,560	107,065	259,141	98,350	237,699	101,028	237,813
総合福祉団体定期保険	116,151	103,281	151,701	88,649	156,414	92,360	127,639	92,699	130,083	93,789
団体信用生命保険	3,925,398	470,276	3,662,246	481,585	3,386,294	571,583	3,139,548	577,602	2,930,154	605,492
年金払特約	168	214	179	208	188	204	182	178	169	144
小計	4,160,182	827,428	3,917,239	816,003	3,649,961	923,289	3,365,719	908,179	3,161,434	937,241
団体年金保険										
新企業年金保険	20,772	5,436	36,671	6,759	36,699	6,656	32,376	6,391	39,209	6,225
拠出型企業年金保険	345,414	61,670	347,560	62,257	358,552	64,744	355,665	66,242	354,177	67,081
小計	366,186	67,107	384,231	69,017	395,251	71,400	388,041	72,633	393,386	73,307
医療保障保険(団体型)	-	-	253	0	126	0	126	0	130	0
受再保険	25,952	22,276	24,111	19,257	20,400	14,396	13,159	23,022	-	-

- (注) 1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
 2. 定期特約等及び生存給付金特約の件数は、小計には含みません。
 3. 個人年金保険及び年金払特約については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 4. 個人年金保険の「その他」には、5年ごと利差配当付介護保障移行特約、5年ごと利差配当付定期年金保険特約及び年金支払開始後契約が含まれています。
 5. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険(団体型)及び受再保険の件数は、被保険者数です。
 6. 団体年金保険の金額は責任準備金の金額です。
 7. 医療保障保険(団体型)の金額は入院給付金日額です。

商品別新契約高

3月31日に終了した1年間

(単位:件、百万円)

区分	2004年		2005年		2006年		2007年		2008年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険										
死亡保険	406,033	3,469,531	420,044	3,428,165	373,081	3,065,555	375,185	3,106,503	360,931	3,409,641
変額保険(終身型)	51,096	290,576	65,862	376,682	40,698	239,471	61,401	319,567	77,834	414,304
修正払込方式終身保険	630	8,830	380	5,816	314	5,190	206	3,283	136	1,919
有期払込終身保険	1	5	5	12	△1	△238	△6	△65	2	7
ファミリー保険	20	163	14	119	5	38	8	60	9	59
積立利率変動型終身保険	60,751	390,461	57,431	370,107	62,927	357,793	49,188	286,385	39,882	233,913
終身保険(無選択型)	1,270	2,493	1,206	2,333	1,075	2,062	920	1,851	832	1,668
生前給付保険(終身型)	9,669	29,268	9,745	29,101	11,336	35,059	13,171	40,422	15,206	47,874
変額保険(定期型)	282	6,514	274	9,172	171	5,451	226	8,592	533	24,018
家族収入保険	11,858	345,564	13,132	377,024	13,061	375,198	12,366	351,713	14,609	432,944
生活保障保険	1,157	33,496	93	2,674	-	-	-	-	-	-
平準定期保険	20,162	432,865	17,464	380,010	12,981	257,373	9,570	152,738	9,278	158,777
逓減定期保険	9,143	243,673	7,857	198,039	6,987	174,041	6,024	140,239	6,217	140,035
生前給付保険(定期型)	1,495	11,839	1,675	14,483	2,115	18,030	2,528	22,189	3,676	34,233
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	4,507	194,990	3,786	173,808	3,313	144,940	2,241	78,897	2,376	93,979
逓減定期保険(喫煙リスク区分型)	4,590	177,144	4,234	155,909	4,260	150,773	3,918	137,239	4,251	143,453
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	5,558	231,815	6,789	285,020	7,401	314,593	7,608	321,091	8,583	372,796
逓増定期保険	452	25,488	326	18,473	214	10,381	-	-	-	-
長期平準定期保険(障害保障型)	-	-	-	-	2,145	100,695	3,887	177,328	5,467	263,328
逓増定期保険(低解約返戻金型)	-	-	-	-	344	12,741	4,053	141,092	185	5,150
三大疾病収入保障保険	-	-	-	-	-	-	959	947	944	890
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	-	-	-	-	-	-	6,250	24,486	8,982	37,752
がん保険	23,265	3,650	24,442	3,992	24,875	3,683	24,221	3,513	16,690	2,664
総合医療保険	195,757	93,554	203,853	85,744	177,972	81,034	165,810	81,086	144,536	69,953
長期総合医療保険	4,360	1,241	1,469	637	878	401	629	291	699	300
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	10	795	7	129	10	255	7	183	4	87
定期特約等	(43,431)	945,097	(43,323)	938,873	(35,736)	776,584	(39,020)	813,366	(43,502)	929,528
生死混合保険	34,588	144,965	31,712	138,338	30,388	123,782	33,800	125,320	45,198	166,828
変額保険(有期型)	894	4,382	1,459	7,022	2,753	11,083	9,302	27,494	18,308	52,699
養老保険	26,012	115,169	25,152	111,285	23,069	97,744	21,085	85,187	22,232	97,738
5年ごと利差配当付養老保険	7,682	25,413	5,101	20,031	4,566	14,954	3,413	12,638	4,658	16,391
生存保険	61,681	98,893	78,648	133,287	103,578	171,932	102,004	165,043	108,157	168,210
5年ごと利差配当付学資保険	61,681	98,893	78,648	133,287	103,578	171,932	102,004	165,043	108,157	168,210
生存給付金特約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	502,302	3,713,390	530,404	3,699,791	507,047	3,361,271	510,989	3,396,867	514,286	3,744,680
個人年金保険										
5年ごと利差配当付個人年金保険	1,807	10,032	1,927	10,530	1,734	9,408	1,555	7,534	2,069	10,144
変額個人年金保険	1,621	8,632	2,555	13,890	4,166	21,455	4,768	25,056	8,412	47,763
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	3,428	18,665	4,482	24,421	5,900	30,864	6,323	32,590	10,481	57,908
団体保険										
団体定期保険	13,176	9,304	963	385	13,363	2,058	-	-	-	-
総合福祉団体定期保険	8,886	7,280	37,857	6,999	7,300	7,032	14,492	7,757	3,470	5,953
団体信用生命保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年金払特約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	22,062	16,584	38,820	7,384	20,663	9,090	14,492	7,757	3,470	5,953
団体年金保険										
新企業年金保険	-	-	-	-	805	15	196	44	-	-
拠出型企業年金保険	2,187	2,520	-	-	20,085	1,732	-	-	-	-
小計	2,187	2,520	-	-	20,890	1,748	196	44	-	-
医療保障保険(団体型)	-	-	259	0	128	0	-	-	-	-
受再保険	-	-	348	259	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。

2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。

3. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

4. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険(団体型)及び受再保険の件数は、被保険者数です。

5. 団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

6. 医療保障保険(団体型)の金額は入院給付金日額です。

一般勘定資産の構成

3月31日現在

(単位:百万円,%)

区分	2004年		2005年		2006年		2007年		2008年	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	232,112	10.5	214,266	8.9	71,598	2.5	237,496	7.6	82,106	2.5
買現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	419,224	19.0	515,229	21.3	658,351	23.3	718,492	23.0	893,952	26.8
有価証券	1,409,077	63.7	1,517,858	62.8	1,870,288	66.3	1,917,154	61.4	2,086,557	62.5
公社債	1,158,430	52.4	1,321,447	54.7	1,499,591	53.1	1,535,634	49.2	1,722,804	51.6
株式	38,761	1.8	53,248	2.2	250,718	8.9	244,379	7.8	172,911	5.2
外国証券	199,708	9.0	131,068	5.4	102,720	3.6	121,617	3.9	178,795	5.4
公社債	193,864	8.8	122,782	5.1	89,095	3.2	100,730	3.2	154,195	4.6
株式等	5,844	0.3	8,285	0.3	13,624	0.5	20,887	0.7	24,599	0.7
その他の証券	12,176	0.6	12,093	0.5	17,257	0.6	15,522	0.5	12,046	0.4
貸付金	71,629	3.2	79,914	3.3	86,918	3.1	96,804	3.1	108,688	3.3
保険約款貸付	71,629	3.2	79,914	3.3	86,918	3.1	96,804	3.1	108,688	3.3
一般貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産	46,282	2.1	50,602	2.1	75,579	2.7	87,025	2.8	82,867	2.5
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	33,146	1.5	38,541	1.6	59,866	2.1	66,392	2.1	83,898	2.5
貸倒引当金	△107	△0.0	△142	△0.0	△44	△0.0	△68	△0.0	△74	△0.0
合計	2,211,367	100.0	2,416,269	100.0	2,822,559	100.0	3,123,298	100.0	3,337,997	100.0
うち外貨建資産	41,972	1.9	46,240	1.9	46,973	1.7	51,486	1.6	106,361	3.2

一般勘定資産の増減

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

区分	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
現預金・コールローン	△25,922	△17,845	△142,668	165,897	△155,389
買現先勘定	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-	-
金銭の信託	98,282	96,005	143,121	60,141	175,459
有価証券	253,567	108,780	352,430	46,866	169,402
公社債	214,614	163,017	178,143	36,043	187,169
株式	23,945	14,486	197,470	△6,339	△71,468
外国証券	11,297	△68,640	△28,347	18,897	57,177
公社債	7,762	△71,081	△33,686	11,634	53,465
株式等	3,534	2,441	5,339	7,263	3,711
その他の証券	3,709	△83	5,164	△1,735	△3,475
貸付金	6,055	8,284	7,004	9,885	11,884
保険約款貸付	6,055	8,284	7,004	9,885	11,884
一般貸付	-	-	-	-	-
不動産	182	4,319	24,977	11,446	△4,158
繰延税金資産	△2,330	-	-	-	-
その他	17,775	5,395	21,325	6,526	17,506
貸倒引当金	46	△35	98	△24	△5
合計	347,659	204,902	406,289	300,739	214,699
うち外貨建資産	25,091	4,268	733	4,512	54,874

資産別運用利回り(一般勘定)

3月31日に終了した1年間

(単位:%)

区分	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
現預金・コールローン	0.02	0.01	0.01	0.21	0.47
買現先勘定	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—
金銭の信託	2.19	1.59	3.51	1.92	1.93
有価証券	2.03	1.87	1.97	2.03	2.43
うち公社債	1.75	1.31	1.19	1.18	1.90
うち株式	7.59	17.57	11.05	9.49	6.66
うち外国証券	2.85	3.14	5.67	3.66	4.33
貸付金	4.54	4.43	4.39	4.32	4.25
不動産	4.84	0.39	0.33	△1.10	5.09
一般勘定計	1.92	1.70	2.22	2.02	2.17

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 保険業法第112条評価益は計上していません。

3. 2006年度の不動産については、2006年10月に竣工した新築ビル(ビル名:ソニーシティ)に係る不動産取得税負担などの一時的要因が含まれています。

海外投融資利回り(一般勘定)

3月31日に終了した1年間

(単位:%)

区分	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
海外投融資利回り	2.85	3.13	5.67	3.66	4.33

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

要約財務諸表

損益計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
経常収益	31,066	38,159	45,703	51,020	55,649
保険引受収益	30,793	37,862	45,298	50,495	55,036
正味収入保険料	30,785	37,849	45,278	50,467	55,001
資産運用収益	212	275	349	464	567
利息及び配当金収入	215	274	298	442	578
その他経常収益	60	21	55	60	44
経常費用	33,007	40,966	46,467	48,975	52,831
保険引受費用	21,097	28,606	33,477	36,465	38,970
正味支払保険金	13,101	17,463	21,124	24,151	26,225
損害調査費	2,022	2,191	2,535	2,894	3,204
諸手数料及び集金費	625	784	780	865	922
支払備金繰入額	881	1,967	2,345	2,235	2,010
責任準備金繰入額	4,463	6,198	6,691	6,318	6,607
資産運用費用	31	21	8	3	5
営業費及び一般管理費	11,854	12,338	12,966	12,458	13,838
その他経常費用	24	0	15	48	16
経常利益(△損失)	△1,941	△2,806	△764	2,044	2,817
特別損益(純額)	3	△1	△35	△10	△413
税引前当期純利益(△損失)	△1,937	△2,807	△799	2,034	2,403
法人税、住民税及び法人税等調整額	△606	△826	△358	435	217
当期純利益(△損失)	△1,330	△1,981	△441	1,598	2,185
前期繰越利益(△損失)	△24,623	△25,953	△27,934	-	-
当期末処分利益(△損失)	△25,953	△27,934	△28,376	-	-

貸借対照表

3月31日現在						(単位:百万円)
科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
■ 資産の部						
現金及び預貯金	4,512	4,036	1,470	1,977	2,929	
コールローン	—	—	—	1,400	—	
有価証券	27,747	32,932	44,067	51,155	56,237	
有形固定資産	—	—	—	165	231	
無形固定資産	—	—	—	2,119	4,075	
その他資産	6,584	8,020	8,381	7,728	10,736	
繰延税金資産	1,277	1,696	2,184	2,922	4,434	
資産の部合計	40,121	46,685	56,103	67,468	78,645	
■ 負債の部						
保険契約準備金	22,583	30,750	39,786	48,340	56,958	
支払備金	5,688	7,655	10,001	12,236	14,246	
責任準備金	16,895	23,094	29,785	36,104	42,711	
その他負債	3,475	3,847	4,606	5,807	6,301	
負債の部合計	26,059	34,598	44,393	54,147	63,260	
■ 資本の部						
資本金	20,000	20,000	20,000	—	—	
資本剰余金	20,000	20,000	20,000	—	—	
利益剰余金	△25,953	△27,934	△28,376	—	—	
株式等評価差額金	15	21	86	—	—	
資本の部合計	14,061	12,086	11,709	—	—	
負債及び資本の部合計	40,121	46,685	56,103	—	—	
■ 純資産の部						
資本金	—	—	—	20,000	20,000	
資本剰余金	—	—	—	20,000	20,000	
利益剰余金	—	—	—	△26,777	△24,591	
株主資本合計	—	—	—	13,222	15,408	
その他有価証券評価差額金	—	—	—	97	△23	
評価・換算差額等合計	—	—	—	97	△23	
純資産の部合計	—	—	—	13,320	15,385	
負債及び純資産の部合計	—	—	—	67,468	78,645	

キャッシュ・フロー計算書

3月31日に終了した1年間						(単位:百万円)
科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,733	5,081	8,784	9,242	7,554	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,350	△5,557	△11,350	△6,030	△7,537	
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000	—	—	—	—	
現金及び現金同等物期末残高	6,569	6,094	3,528	6,740	6,757	

その他の主要な経営指標

3月31日現在(*の項目は、3月31日に終了した1年間の数値)					
項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
保険引受利益*(百万円)	△2,129	△3,048	△1,108	1,610	2,277
正味損害率(%)*	49.1	51.9	52.3	53.6	53.5
正味事業費率(%)*	40.4	34.6	30.3	26.3	26.7
ソルベンシー・マージン比率(%)	1,383.5	1,095.2	976.1	1,009.7	1,073.9
従業員数(名)	423	480	532	593	651

正味収入保険料

3月31日に終了した1年間						(単位:百万円)
種目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
火災	—	4	21	12	16	
海上	32	22	38	43	52	
傷害	1,427	3,131	4,827	5,947	6,501	
自動車	28,964	34,222	39,858	43,931	47,845	
自動車損害賠償責任	360	469	533	532	585	
合計	30,785	37,849	45,278	50,467	55,001	

元受正味保険料

3月31日に終了した1年間						(単位:百万円)
種目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
火災	—	102	279	174	273	
海上	—	—	—	—	—	
傷害	1,284	2,989	4,681	5,812	6,315	
自動車	29,105	34,372	40,039	44,126	48,053	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	
合計	30,389	37,464	44,999	50,112	54,642	

保険引受利益

3月31日に終了した1年間						(単位:百万円)
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
保険引受収益	30,793	37,862	45,298	50,495	55,036	
保険引受費用	21,097	28,606	33,477	36,465	38,970	
営業費及び一般管理費	11,825	12,304	12,928	12,418	13,787	
その他収支	△0	△0	△0	△0	△1	
保険引受利益	△2,129	△3,048	△1,108	1,610	2,277	

保険種目別保険引受利益

3月31日に終了した1年間						(単位:百万円)
種目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	
火災	—	△1	8	36	10	
海上	139	166	123	142	197	
傷害	△1,344	△919	△253	724	931	
自動車	△924	△2,293	△987	707	1,138	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	
合計	△2,129	△3,048	△1,108	1,610	2,277	

正味支払保険金

3月31日に終了した1年間 (単位:百万円)

種目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
火災	—	—	0	0	0
海上	28	9	5	21	25
傷害	186	427	724	928	1,205
自動車	12,770	16,801	20,073	22,802	24,546
自動車損害賠償責任	115	224	321	399	447
合計	13,101	17,463	21,124	24,151	26,225

元受正味保険金

3月31日に終了した1年間 (単位:百万円)

種目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
火災	—	—	0	1	1
海上	—	—	—	—	—
傷害	145	387	685	889	1,165
自動車	12,790	16,842	20,245	22,950	24,543
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
合計	12,935	17,229	20,931	23,841	25,710

保険引受に係る事業費・正味事業費率

3月31日に終了した1年間 (単位:百万円)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
保険引受に係る事業費	12,451	13,088	13,709	13,284	14,709
保険引受に係る営業費及び一般管理費	11,825	12,304	12,928	12,418	13,787
諸手数料及び集金費	625	784	780	865	922
正味事業費率(%)	40.4	34.6	30.3	26.3	26.7

正味損害率、正味事業費率およびその合算率

3月31日に終了した1年間 (単位:%)

種目	2004年			2005年			2006年		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災	—	/	/	—	/	/	22.3	△160.8	△138.6
海上	87.3	/	/	43.5	/	/	13.6	△353.7	△340.1
傷害	17.1	/	/	15.8	/	/	17.1	30.3	47.4
自動車	50.9	/	/	55.3	/	/	56.5	31.2	87.6
自動車損害賠償責任	32.2	/	/	47.8	/	/	60.2	—	60.2
合計	49.1	40.4	89.6	51.9	34.6	86.5	52.3	30.3	82.5

種目	2007年			2008年		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災	45.8	△55.9	△10.1	63.1	△214.8	△151.6
海上	49.6	△390.4	△340.8	47.9	△371.8	△323.9
傷害	17.5	17.3	34.8	21.0	19.6	40.6
自動車	58.2	28.3	86.5	57.6	28.6	86.2
自動車損害賠償責任	74.9	—	74.9	76.5	—	76.5
合計	53.6	26.3	79.9	53.5	26.7	80.3

要約財務諸表(単体)

損益計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
経常収益	7,406	11,353	17,225	19,470	25,988
資金運用収益	4,520	6,563	9,472	12,763	17,152
貸出金利息	990	1,560	2,721	4,580	7,045
有価証券利息配当金	3,237	4,416	6,414	7,208	7,320
役員取引等収益	524	817	1,686	1,619	1,823
その他業務収益	2,357	3,946	6,039	5,065	7,001
外国為替売買益	1,439	3,212	4,449	4,339	5,773
国債等債券売却益	324	732	231	682	734
金融派生商品収益	590	-	1,353	-	492
その他経常収益	4	25	26	21	11
経常費用	9,608	13,013	14,997	18,116	23,242
資金調達費用	1,136	2,855	4,672	8,174	12,046
預金利息	1,001	2,559	4,365	7,380	11,380
役員取引等費用	521	677	1,215	1,067	1,424
その他業務費用	1,988	2,452	1,890	1,149	1,524
国債等債券売却損	1,942	1,882	1,528	845	1,319
金融派生商品費用	-	451	-	303	-
その他の業務費用	45	117	361	-	205
営業経費	5,823	6,905	7,091	7,665	8,145
その他経常費用	139	123	127	58	100
貸倒引当金繰入額	40	-	116	33	90
貸出金償却	-	0	-	0	0
経常利益(△損失)	△2,202	△1,659	2,228	1,354	2,746
特別損益	-	-	-	-	-
税引前当期純利益(△損失)	△2,202	△1,659	2,228	1,354	2,746
法人税、住民税、事業税及び法人税等調整額	3	3	△1,029	330	△1,745
当期純利益(△損失)	△2,206	△1,663	3,258	1,023	4,492
前期繰越損失	8,607	813	2,477	-	-
当期末処分利益(△損失)	△10,813	△2,477	781	-	-

貸借対照表

3月31日現在

(単位:百万円)

科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
■ 資産の部					
現金預け金	14,139	19,773	26,186	7,977	7,346
コールローン及び買入手形	40,966	127,696	20,174	103,059	352,568
有価証券	333,421	321,600	449,549	381,234	488,777
国債	110,324	120,486	179,746	131,025	171,157
短期社債	—	—	—	20,984	—
社債	33,591	21,978	58,411	74,720	152,107
株式	—	—	—	—	3,000
その他の証券	189,504	179,135	211,391	154,504	162,512
貸出金	63,023	126,385	239,467	284,712	347,065
証書貸付	60,903	123,317	235,002	278,662	339,566
当座貸越	2,120	3,068	4,465	6,050	7,498
その他	37,881	23,003	18,356	29,230	12,808
繰延税金資産	—	—	1,033	634	2,433
資産の部合計	489,432	618,459	754,768	806,848	1,211,000
■ 負債の部					
預金	378,850	546,717	599,952	752,366	1,144,398
普通預金	103,943	190,327	221,622	235,997	216,677
定期預金	167,678	197,217	229,147	368,034	675,445
その他の預金	107,228	159,172	149,182	148,334	252,276
コールマネー及び売渡手形	65,000	24,600	110,700	10,000	10,000
その他	18,179	11,620	9,400	7,604	20,889
繰延税金負債	291	202	—	—	—
負債の部合計	462,321	583,140	720,052	769,970	1,175,288
■ 資本の部					
資本金	18,750	23,750	25,000	—	—
資本剰余金	18,750	13,750	15,000	—	—
利益剰余金	△10,813	△2,477	781	—	—
株式等評価差額金	424	295	△6,065	—	—
資本の部合計	27,111	35,318	34,715	—	—
負債及び資本の部合計	489,432	618,459	754,768	—	—
■ 純資産の部					
資本金	—	—	—	25,000	25,000
資本剰余金	—	—	—	15,000	15,000
利益剰余金	—	—	—	1,804	6,296
株主資本合計	—	—	—	41,804	46,296
₁ 他有価証券評価差額金	—	—	—	△4,462	△9,055
繰延ヘッジ損益	—	—	—	△464	△1,529
評価・換算差額等合計	—	—	—	△4,926	△10,584
純資産の部合計	—	—	—	36,878	35,712
負債及び純資産の部合計	—	—	—	806,848	1,211,000

キャッシュ・フロー計算書

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

科目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,319	△23,493	135,772	△78,756	101,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,450	19,127	△141,859	70,547	△102,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	10,000	2,500	—	—
現金及び現金同等物期末残高	14,139	19,773	16,186	7,977	7,346

その他の主要な経営指標

3月31日現在(*の項目は、3月31日に終了した1年間の数値)

項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
業務粗利益*(百万円)	3,756	5,343	9,420	9,056	10,980
業務純益*(百万円)	△2,107	△1,562	2,245	1,366	2,826
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.29	11.97	9.24	11.49	9.15
従業員数(名)	78	100	120	152	165

(注) 単体自己資本比率は、2007年3月末より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

部門別損益の内訳

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
資金運用収支	3,383	3,708	4,800	4,588	5,105
資金運用収益	4,520	6,563	9,472	12,763	17,152
資金調達費用	1,136	2,855	4,672	8,174	12,046
役務取引等収支	3	140	471	551	398
役務取引等収益	524	817	1,686	1,619	1,823
役務取引等費用	521	677	1,215	1,067	1,424
その他業務収支	369	1,494	4,149	3,916	5,476
その他業務収益	2,357	3,946	6,039	5,065	7,001
その他業務費用	1,988	2,452	1,890	1,149	1,524
業務粗利益	3,756	5,343	9,420	9,056	10,980
業務粗利益率(%)	0.96	0.92	1.38	1.19	1.13

資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2004年			2005年			2006年		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	390,015	4,520	1.15	576,486	6,563	1.13	680,004	9,472	1.39
貸出金	49,265	990	2.01	82,692	1,560	1.88	170,342	2,721	1.59
有価証券	280,299	3,237	1.15	432,202	4,416	1.02	462,060	6,414	1.38
コールローン	34,207	258	0.75	43,038	539	1.25	31,393	243	0.77
買入金銭債権	15,499	32	0.21	9,090	39	0.43	2,000	54	2.74
資金調達勘定	368,096	1,136	0.30	553,480	2,855	0.51	652,516	4,672	0.71
預金	318,947	1,001	0.31	459,783	2,559	0.55	583,968	4,365	0.74
コールマネー	49,147	14	0.03	65,383	7	0.01	25,986	1	0.00

(単位:百万円)

	2007年			2008年		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	757,007	12,763	1.68	963,579	17,152	1.78
貸出金	252,760	4,580	1.81	315,088	7,045	2.23
有価証券	423,502	7,208	1.70	417,805	7,320	1.75
コールローン	72,361	910	1.25	222,742	2,647	1.18
買入金銭債権	109	3	2.74	448	36	8.23
資金調達勘定	721,520	8,174	1.13	923,439	12,046	1.30
預金	676,716	7,380	1.09	900,015	11,380	1.26
コールマネー	28,813	59	0.20	23,415	133	0.56

(単位:%)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
資金運用利回り	1.15	1.13	1.39	1.68	1.78
資金調達利回り	0.30	0.51	0.71	1.13	1.30
資金利鞘	0.85	0.62	0.67	0.55	0.47

営業経費の内訳

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
人件費	822	958	1,195	1,376	1,776
物件費	4,737	5,692	5,625	5,968	6,004
うち減価償却費	1,544	1,553	1,590	1,049	637
うち広告宣伝費	703	894	538	777	574
税金	263	253	270	320	364
合計	5,823	6,905	7,091	7,665	8,145

定期預金の残存期間別の残高

3月31日現在	(単位:百万円)				
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
3ヶ月未満	92,060	134,953	159,856	196,893	278,346
3ヶ月以上6ヶ月未満	36,175	47,713	47,751	127,724	191,077
6ヶ月以上1年未満	39,719	51,516	47,243	80,194	300,241
1年以上2年未満	23,951	25,747	30,568	25,296	28,842
2年以上3年未満	22,199	23,823	20,657	15,143	16,324
3年以上	84	86	15,831	19,917	19,520
合計	214,390	283,840	321,907	465,169	834,353

貸出金の残存期間別の残高

3月31日現在	(単位:百万円)								
	2004年			2005年			2006年		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	3	12	16	13	23	36	16	32	49
1年超3年以下	105	131	236	195	194	390	257	279	537
3年超5年以下	436	312	748	482	464	946	488	665	1,153
5年超7年以下	586	429	1,016	640	679	1,320	1,040	900	1,940
7年超	28,780	30,104	58,885	41,509	79,113	120,623	75,091	156,229	231,320
期間の定めのないもの	-	2,120	2,120	-	3,068	3,068	-	4,465	4,465
合計	29,912	33,111	63,023	42,841	83,544	126,385	76,894	162,573	239,467

	2007年			2008年		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	25	30	55	26	46	72
1年超3年以下	249	383	632	300	349	650
3年超5年以下	625	613	1,238	892	849	1,741
5年超7年以下	1,843	1,455	3,289	1,969	1,958	3,927
7年超	98,499	174,945	273,445	156,284	176,890	333,174
期間の定めのないもの	-	6,050	6,050	-	7,498	7,498
合計	101,243	183,469	284,712	159,473	187,592	347,065

預貸率・預証率の期末値及び期中平均値

3月31日現在または3月31日に終了した1年間	(単位:%)				
	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
預貸率					
期末	16.63	23.11	39.91	37.84	30.32
期中平均	15.44	17.98	26.16	37.35	35.00
預証率					
期末	88.00	58.82	74.93	50.67	42.71
期中平均	87.88	94.00	79.12	62.58	46.42

(注) 預貸率=貸出金期末(期中平均)残高/預金期末(期中平均)残高×100
 預証率=有価証券期末(期中平均)残高/預金期末(期中平均)残高×100

有価証券の種類別の残存期間別残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	2004年							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	66,517	27,009	107	14,648	2,042	-	-	110,324	
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	6,916	9,701	2,631	5,059	7,623	1,658	-	33,591	
その他の証券	61,388	92,679	44,186	8,915	1,285	-	2,000	210,454	
合計	134,822	129,390	46,925	28,623	10,950	1,658	2,000	354,370	

3月31日現在

(単位:百万円)

	2005年							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	97,552	6,558	2,125	4,236	-	10,013	-	120,486	
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	2,554	6,877	5,440	3,173	2,456	1,476	-	21,978	
その他の証券	33,954	67,973	38,495	7,073	3,247	-	30,389	181,133	
合計	134,061	81,409	46,061	14,484	5,703	11,490	30,389	323,599	

3月31日現在

(単位:百万円)

	2006年							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	75,317	3,279	13,471	988	-	86,689	-	179,746	
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	3,430	33,635	15,148	4,922	-	1,274	-	58,411	
その他の証券	43,971	92,532	65,871	2,676	8,555	789	8,994	223,391	
合計	122,719	129,447	94,492	8,587	8,555	88,752	8,994	461,550	

3月31日現在

(単位:百万円)

	2007年							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	7,725	19,417	9,616	590	8,246	85,428	-	131,025	
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	
短期社債	20,984	-	-	-	-	-	-	20,984	
社債	26,173	30,983	14,048	2,402	-	1,112	-	74,720	
その他の証券	44,479	65,375	29,753	4,445	2,577	840	7,031	154,504	
合計	99,362	115,776	53,418	7,439	10,824	87,381	7,031	381,234	

3月31日現在

(単位:百万円)

	2008年							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	10年超		
国債	13,315	17,993	24,722	-	4,002	111,123	-	171,157	
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	
社債	18,575	62,443	69,051	1,032	-	1,003	-	152,107	
株式	-	-	-	-	-	-	3,000	3,000	
その他の証券	27,360	68,964	46,522	9,959	-	-	9,705	162,512	
合計	59,251	149,401	140,296	10,992	4,002	112,126	12,705	488,777	

株式情報

資本金・株式の状況

資本金・発行済株式の推移

	資本金(百万円)	発行済株式数
2004年4月1日	500	2,000,000株
2004年6月25日	5,500	2,100,000株
2007年10月10日	19,900	2,175,000株

大株主の状況 (2008年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソニー株式会社	1,305,000株	60.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	48,603	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	48,341	2.22
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-50513	42,666	1.96
ザチュースマンハッタンバンク385036	38,509	1.77
ビービーエイチブイアイピーコントラフアンドフィナンシャルズサブ	35,482	1.63
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	34,773	1.59
シービーニューヨークオービスエスアイシーアーヴィー	31,115	1.43
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	30,759	1.41
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント	21,953	1.00
計	1,637,201	75.27

上場証券取引所 (2008年3月31日現在)

東京証券取引所市場第一部(証券コード:8729)

配当政策

配当の状況

	2007年3月期	2008年3月期
1株当たり配当金 期末	3,095.24円	3,000.00円
年間	3,095.24円	3,000.00円
配当金総額(年間)	6,500百万円	6,525百万円
配当性向(連結)	64.9%	26.4%
純資産配当率(連結)	2.4%	2.5%

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題のひとつであると認識しています。

利益配分については、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために必要な高い健全性を確保するとともに、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を実施することを基本方針としています。

2008年3月期の年間配当については、上記の基本方針に基づき、1株当たり年3,000円といたしました。

株価の推移

	2007年10月	11月	12月	2008年1月	2月	3月
最高	440,000	425,000	451,000	426,000	427,000	427,000
最低	403,000	384,000	412,000	375,000	396,000	395,000

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

会社概要

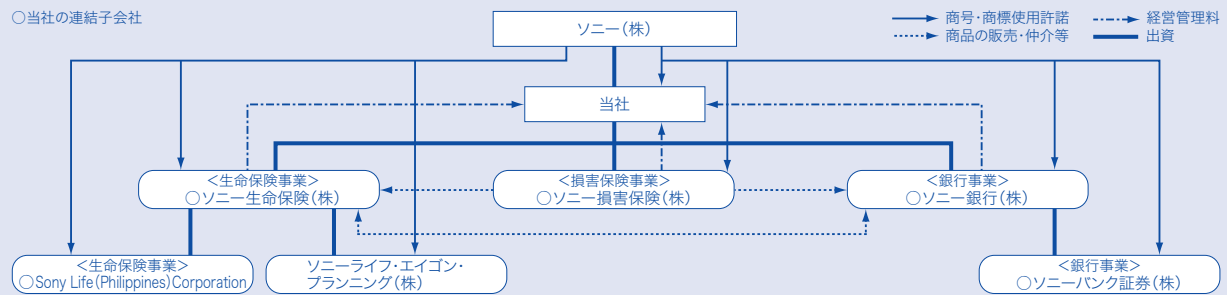
事業の内容 (2008年7月1日現在)

生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理およびそれに附帯する業務

組織図 (2008年7月1日現在)



事業系統図 (2008年3月31日現在)



(注) 2007年8月、ソニー生命の関連会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を設立いたしました(ソニー生命とオランダのAEGONグループの折半出資)。同社は当社の連結財務諸表における持分法の適用範囲には含まれておりません。

役員一覧 (2008年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	徳中 暉久	ソニー銀行(株)取締役
代表取締役副社長	藤方 弘道	ソニー生命保険(株)取締役、ソニー損害保険(株)取締役
取締役	於久田 太郎	ソニー生命保険(株)代表取締役社長
取締役	山本 真一	ソニー損害保険(株)代表取締役社長
取締役	石井 茂	ソニー銀行(株)代表取締役社長兼CEO*
取締役	大根田 伸行	ソニー(株)執行役 EVP兼CFO**
取締役***	池田 靖	三宅・今井・池田法律事務所パートナー
取締役	安田 隆二	ソニー(株)社外取締役 監査委員会委員
常勤監査役	佐野 宏	ソニー生命保険(株)監査役、ソニー損害保険(株)監査役
監査役	長坂 武見	ソニー(株)VP****経理部門長
監査役	上田 ひろし	ソニー銀行(株)常勤監査役
監査役	佐藤 聡	ソニー生命保険(株)常勤監査役
監査役	矢島 孝俊	ソニー損害保険(株)常勤監査役、ソニー生命保険(株)監査役

* CEOはチーフエグゼクティブオフィサーの略です。

** EVPはエグゼクティブヴァイスプレジデント、CFOはチーフフィナンシャルオフィサーの略です。

*** 池田 靖取締役は社外取締役です。

**** VPはヴァイスプレジデントの略です。

従業員数 (2008年3月31日現在)

(単位:名)

SFH	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	SFHグループ
20	5,412	651	170	6,253

(注) SFHの従業員には、ソニー(株)、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)からの出向者も含まれています。

グループ会社役員一覧

ソニー生命 (2008年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
取締役会長	安藤 国威	ソニーライフ・エイゴン・プランニング(株)取締役
代表取締役社長	於久田 太郎	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役
取締役	嶋岡 正充	
取締役	小泉 光廣	
取締役	藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役副社長 ソニー損害保険(株)取締役
常勤監査役	佐藤 聡	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)監査役
監査役	佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)常勤監査役 ソニー損害保険(株)監査役
監査役	矢島 孝俊	ソニー損害保険(株)常勤監査役、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)監査役

ソニー損保 (2008年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	山本 真一	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役
取締役	藤山 勇朗	
取締役	藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役副社長 ソニー生命保険(株)取締役
取締役	此尾 昌晃	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)広報・IR部長
常勤監査役	矢島 孝俊	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)監査役、ソニー生命保険(株)監査役
監査役	佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)常勤監査役 ソニー生命保険(株)監査役
監査役	松山 芳樹	ソニー(株)経理部門経理部統括部長

ソニー銀行 (2008年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	石井 茂	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)取締役
取締役	中村 英彦	
取締役	徳山 正彦	
取締役	徳中 暉久	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長
取締役	十時 裕樹	ソネットエンタテインメント(株)取締役 執行役員専務
取締役	出井 学	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)経営企画部長
取締役*	中島 徹	長島・大野・常松法律事務所パートナー
常勤監査役	上田 ひろし	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)監査役
監査役	竹中 英道	ソニー(株)経理部門企画・業務管理部国際企画課マネジャー
監査役	吉川 潤一	ソニーフィナンシャルホールディングス(株)経理部マネジャー

*中島 徹取締役は社外取締役です。

開示項目一覧

保険業法施行規則第210条の10の2、銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則第210条の10の2

保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)..... 90
- 資本金の額及び発行済株式の総数..... 89
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)..... 89
 - 各株主の持株数..... 89
 - 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合..... 89
- 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名..... 90
- 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称..... 該当なし

保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成..... 28～39
- 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
 - 名称..... 3
 - 主たる営業所又は事業所の所在地..... 3
 - 資本金又は出資金の額..... 3
 - 事業の内容..... 3
 - 設立年月日..... 3
 - 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合..... 3
 - 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合..... 3

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の営業又は事業年度における事業の概況..... 40～57
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - 経常収益..... 1
 - 経常利益又は経常損失..... 1
 - 当期利益又は当期損失..... 1
 - 純資産額..... 1
 - 総資産額..... 1

保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書..... 58～60
- 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - 破綻先債権に該当する貸付金..... 63、73
 - 延滞債権に該当する貸付金..... 63、73
 - 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金..... 63、73
 - 貸付条件緩和債権に該当する貸付金..... 63、73
- 保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)..... 46、53
- 保険持株会社及びその子法人等(令第2条の3第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)..... 58、59、74、75、80、81、84、85
- 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨..... 58

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)..... 90
- 資本金及び発行済株式の総数..... 89
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)..... 89
 - 各株主の持株数..... 89
 - 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合..... 89
- 取締役及び監査役の氏名及び役職名..... 90
- 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称..... 該当なし

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成..... 28～39
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
 - 名称..... 3
 - 主たる営業所又は事務所の所在地..... 3
 - 資本金又は出資金..... 3
 - 事業の内容..... 3
 - 設立年月日..... 3
 - 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合..... 3
 - 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合..... 3

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況..... 40～57
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - 経常収益..... 1
 - 経常利益又は経常損失..... 1
 - 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失..... 1
 - 純資産額..... 1
 - 総資産額..... 1
 - 連結自己資本比率..... 1

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書..... 58～60
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - 破綻先債権に該当する貸出金..... 63、73
 - 延滞債権に該当する貸出金..... 63、73
 - 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金..... 63、73
 - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金..... 63、73
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項..... 66～72
- 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)..... 58、59、74、75、80、81、84、85
- 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨..... 該当なし
- 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨..... 58
- 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨..... 該当なし

SFHホームページのご案内

SFHでは、タイムリーな情報発信とSFHおよびSFHグループをよりご理解いただくためにウェブサイトを積極的に活用しています。当社のホームページでは、以下のようなさまざまな情報をご覧いただけます。

<http://www.sonyfh.co.jp/>

当社について

マネジメントメッセージのほか、当社の概要、経営戦略などを掲載しています。

ニュースリリース

最新のSFHグループのニュースを掲載しています。

メール配信サービス

適時開示情報やニュースリリースなどの情報を電子メールでお届けするサービスの登録が行えます。

グループ会社へのリンク

グループ各社のトップページへリンクしています。グループ各社の概要、商品・サービスの詳細な情報をご覧いただけます。

投資家向け情報

当社では、投資家やアナリスト、株主の皆さまへの適時・適切な情報開示に努めるために、アクセスに便利なインターネットによる情報開示の充実を図っています。

SFHグループの業績概要、株価情報、IRイベント情報、IR説明会の動画配信などの掲載に加え、決算短信や決算説明会のプレゼンテーション資料などを閲覧・ダウンロードできます。

ソニー生命

<http://www.sonylife.co.jp/>



ソニー損保

<http://www.sonysonpo.co.jp/>



ソニー銀行

<http://sonybank.net/>



ソニーバンク証券

<http://sonybank-sec.net/>



